

3. 県内地域公共交通のサービス水準・担い手

3-1 県内地域公共交通の概況

サービス概況	H30		R1	
	年間営業走行 キロ (km)	全モードに占める 割合 (シェア)	年間営業走行 キロ (km)	全モードに占める 割合 (シェア)
鉄道 (地域鉄道のみ)	267,180	0.8%	267,180	0.9%
路線バス※1	12,496,183	39%	12,380,079	40.2%
コミュニティバス※2	4,089,357	12.7%	4,155,809	13.5%
デマンド交通	1,079,370	3.4%	1,115,518	3.6%
タクシー	14,141,713	44.1%	12,875,636	41.8%
計	32,073,803	100.0%	30,421,352	100.0%

利用概況	H30		R1	
	輸送人員 (人)	全モードに占める 割合 (シェア)	輸送人員 (人)	全モードに占める 割合 (シェア)
鉄道 (地域鉄道のみ)	578,556	3.5%	530,724	3.3%
路線バス※1	8,380,087	50.8%	8,425,036	52.4%
コミュニティバス※2	1,401,536	8.5%	1,447,405	9%
デマンド交通	144,677	0.9%	142,904	0.9%
タクシー	5,995,469	36.3%	5,541,267	34.4%
計	16,500,325	100.0%	16,087,336	100.0%

経営概況	H30		R1	
	経常収益 (千円)	全モードに占める 割合 (シェア)	経常収益 (千円)	全モードに占める 割合 (シェア)
鉄道 (地域鉄道のみ)	179,786	1.9%	166,524	1.9%
路線バス※1	2,883,116	30.5%	2,790,762	31.5%
コミュニティバス※2	175,492	1.9%	176,190	2.0%
デマンド交通	42,825	0.4%	49,129	0.6%
タクシー※3	6,167,996	65.3%	5,665,405	64.0%
計	9,449,215	100.0%	8,848,010	100.0%

収支概況	H30		R1	
	収支率		収支率	
鉄道 (地域鉄道のみ)	72.2%		71.5%	
路線バス※1	45.5%		47.7%	
コミュニティバス※2	19.6%		18.6%	
デマンド交通	16.7%		18.0%	
タクシー※3	91.8%		87.1%	

※1 山交バス・庄内交通・新庄輸送サービス・はながさバスの合計。

※2 事業者委託分も含まれる。

※3 個人タクシー事業者を含む。国土交通省への聴き取りによれば、H30年度においては、県内89事業者中、黒字事業者17事業者、赤字事業者55事業者、未回答17事業者。R1年度においては、県内88事業者中、黒字事業者14事業者、赤字事業者71事業者、未回答3事業者。

資料：山形県調べ

3-1-1 鉄道

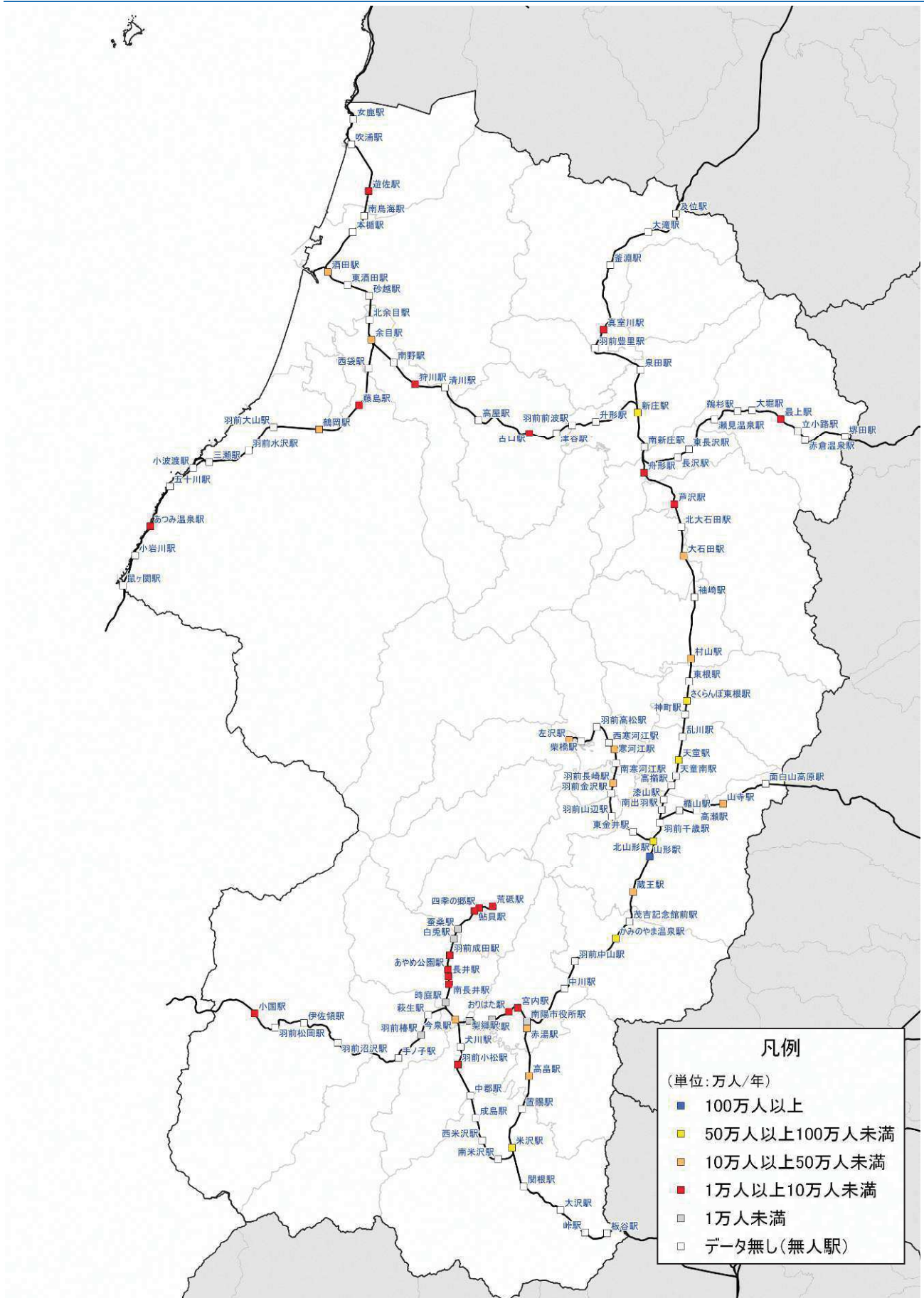


図 3-1 駅別乗車人員 (R1 年度)

資料：JR東日本ホームページ、山形鉄道提供データにより県で作成

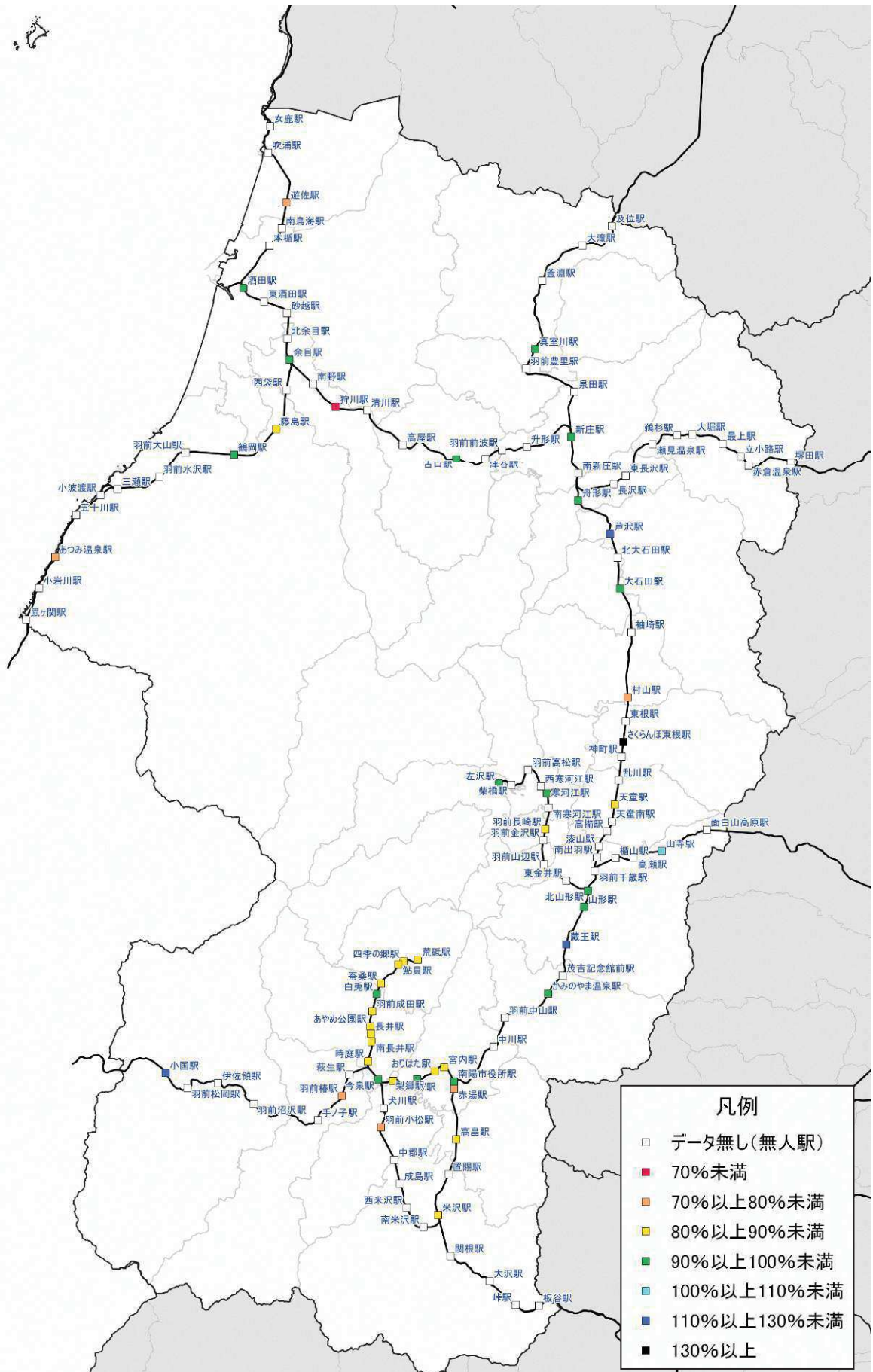


図 3-2 駅別乗車人員の変化率 (R1 年度/H27 年度)

資料：JR東日本ホームページ、山形鉄道提供データにより県で作成

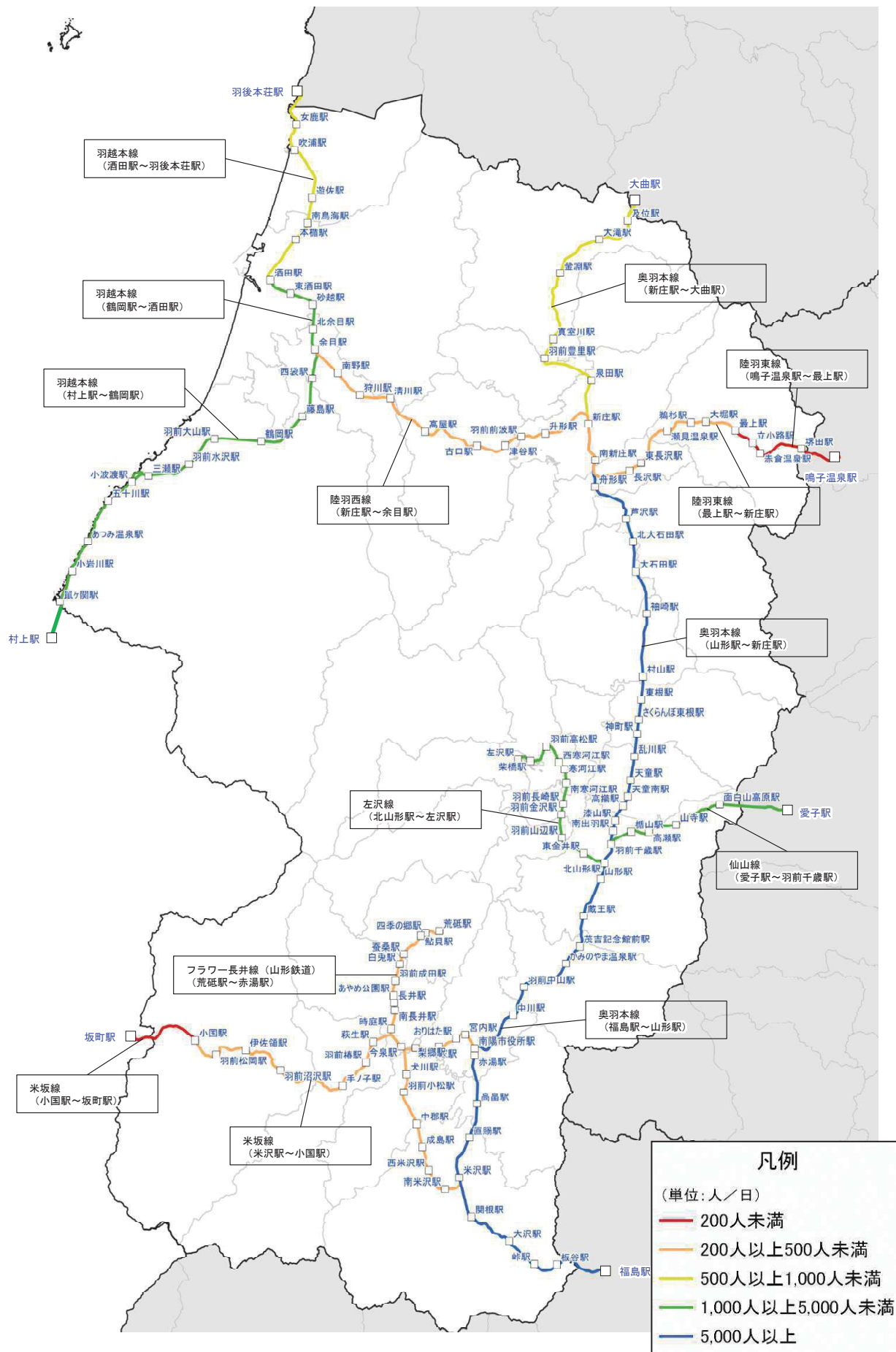


図 3-3 路線別平均通過人員 (人/日) (R1 年度)

資料: JR東日本ホームページ、山形鉄道提供データにより県で作成
 注) 図中に旗上げしている区間全体をみた平均通過人員

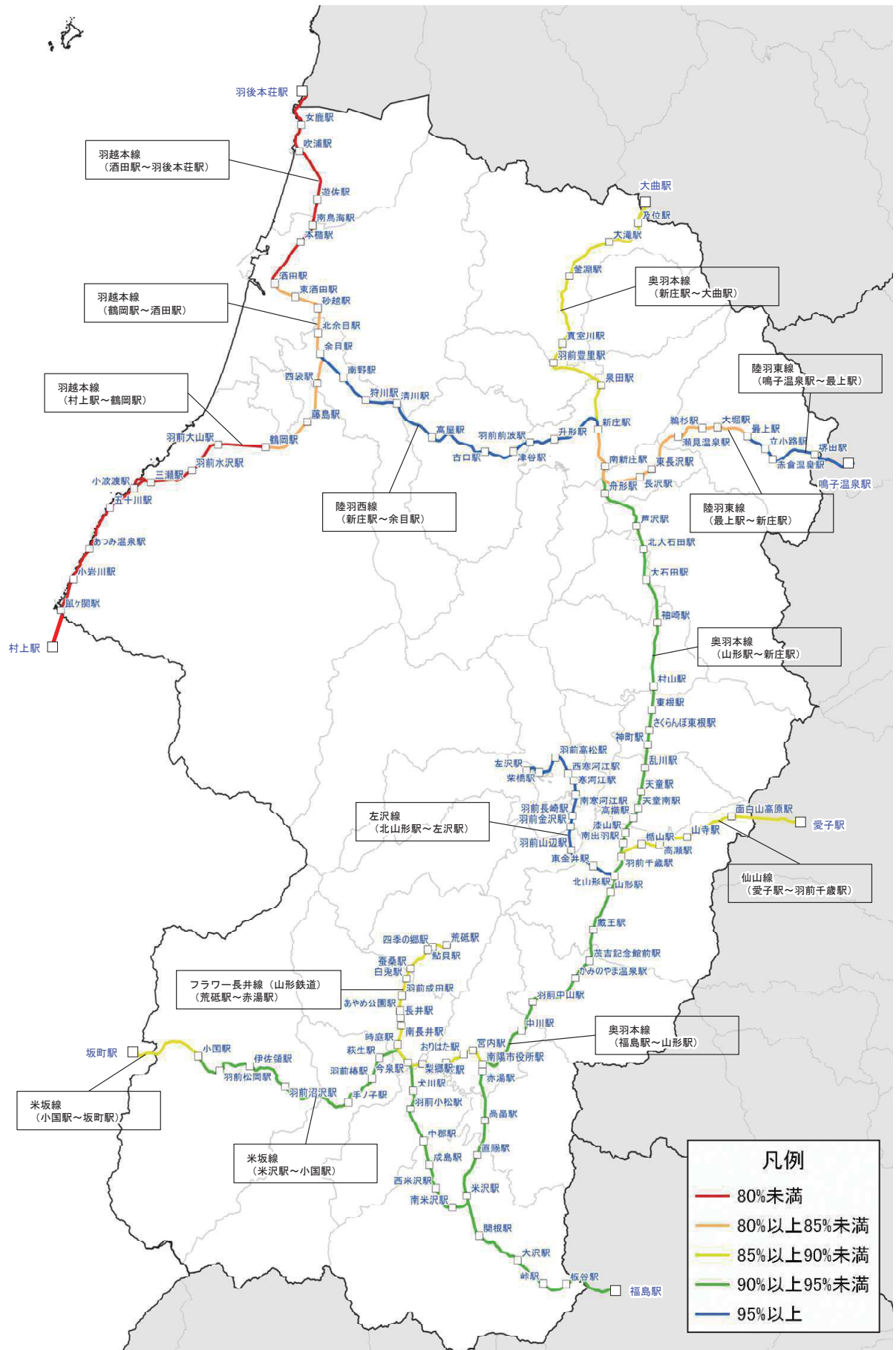


図 3-4 路線別平均通過人員（人／日）の変化率（R1 年度/H27 年度）

資料：JR 東日本ホームページ、山形鉄道提供データにより県で作成
 注）図中に旗上げしている区間全体をみた平均通過人員

3-1-2 現状のバス等のネットワーク

※山形県公共交通情報共有基盤のための GTFS-JP フォーマットでのデータ作成・収集を通じ、作成した図であるため、鉄道、バス等の定路線交通を対象としており、デマンド交通については、区域運行のものを含んでいない。

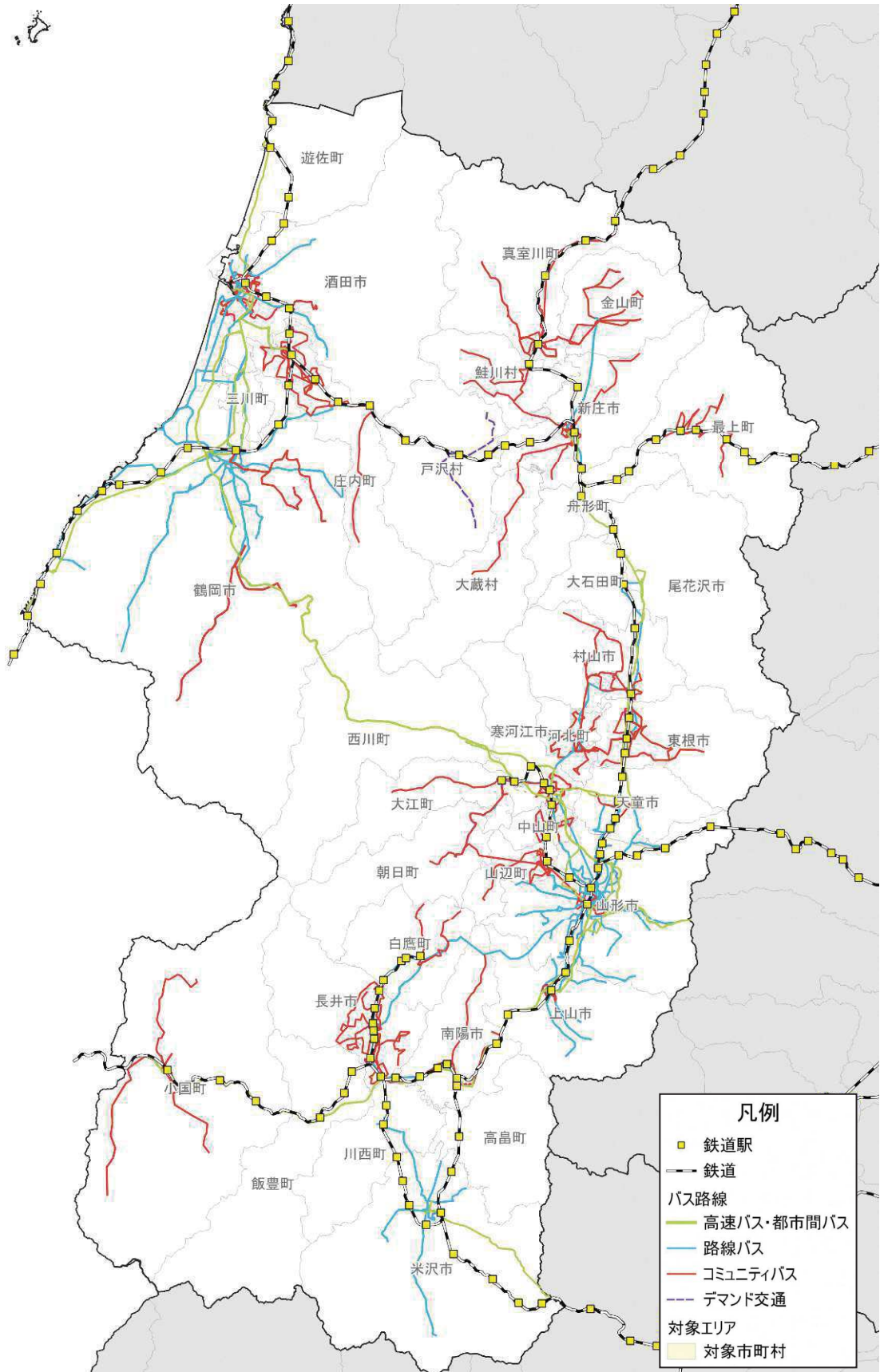
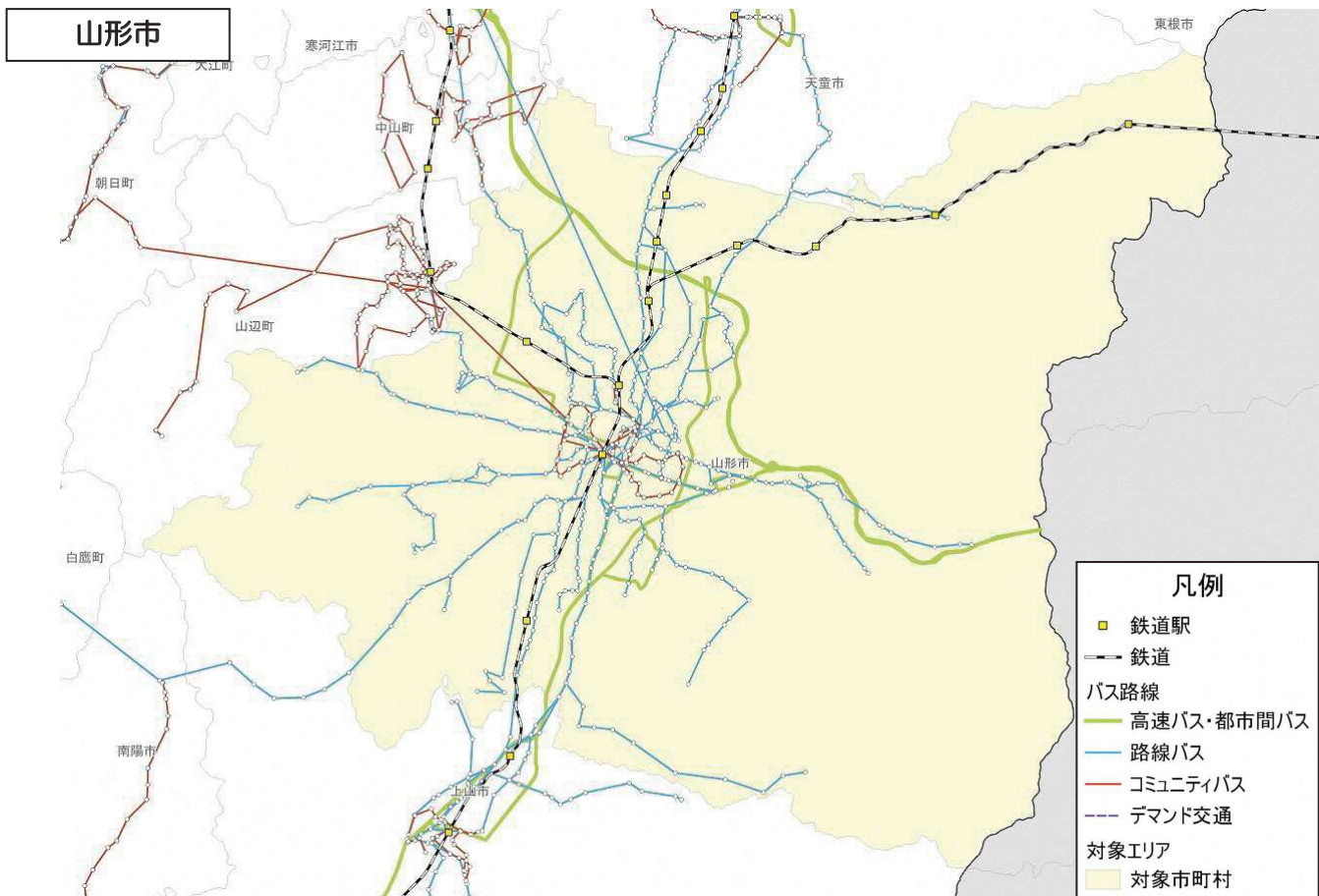


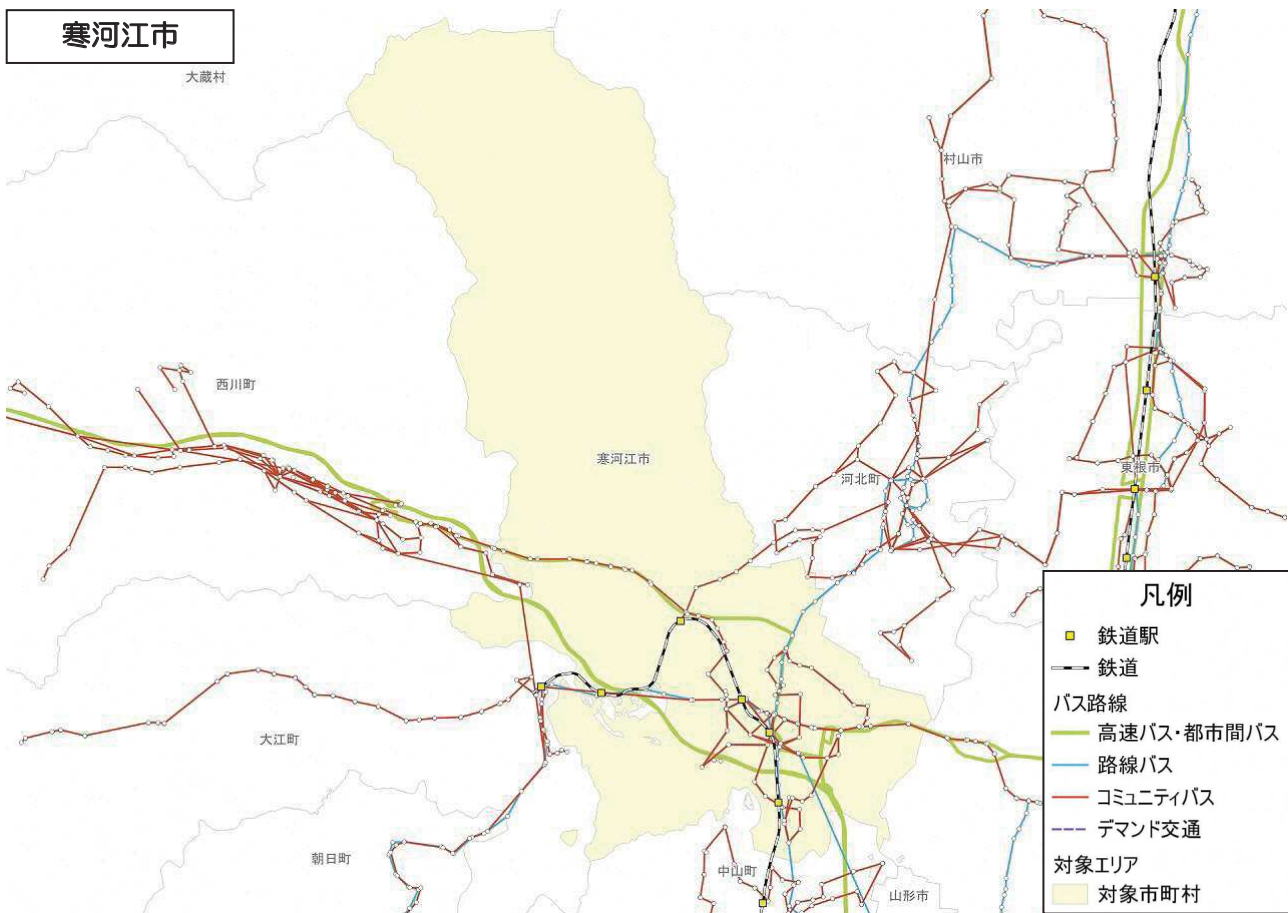
図 3-5 現状のバス等のネットワーク (R2.12)

資料：JR 東日本ホームページ、山形鉄道、バス事業者、市町村提供データにより県で作成

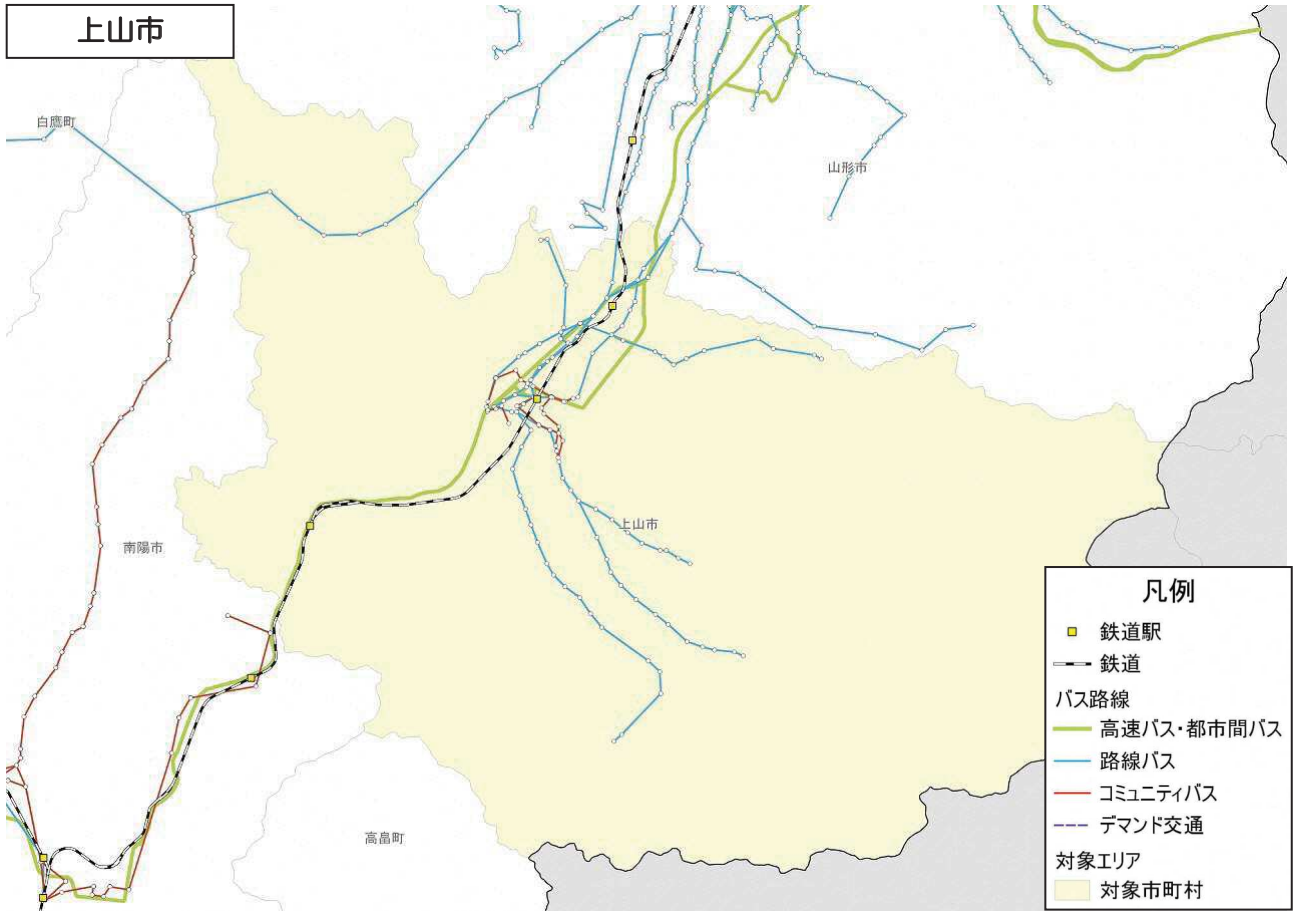
【村山地域】



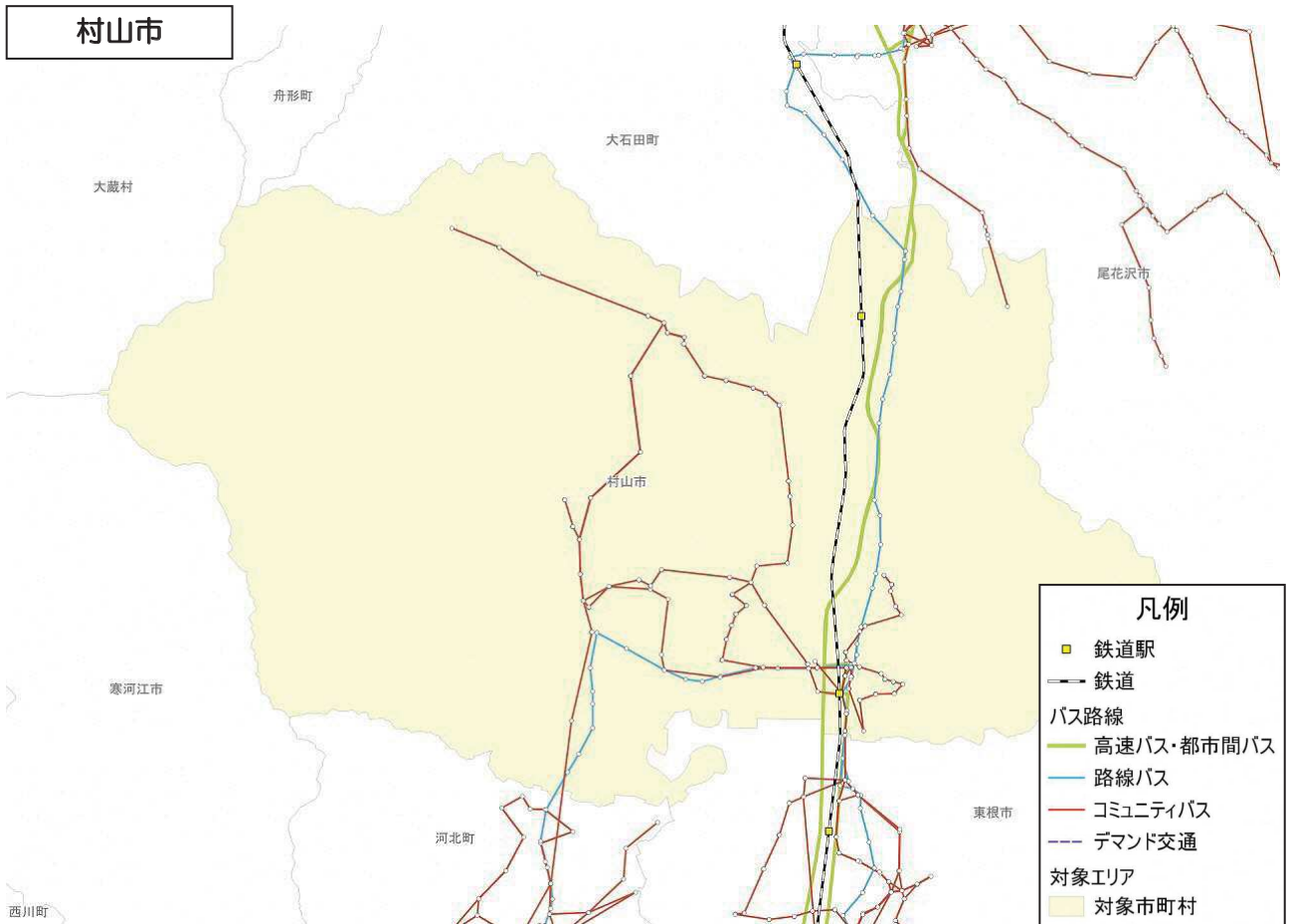
注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない



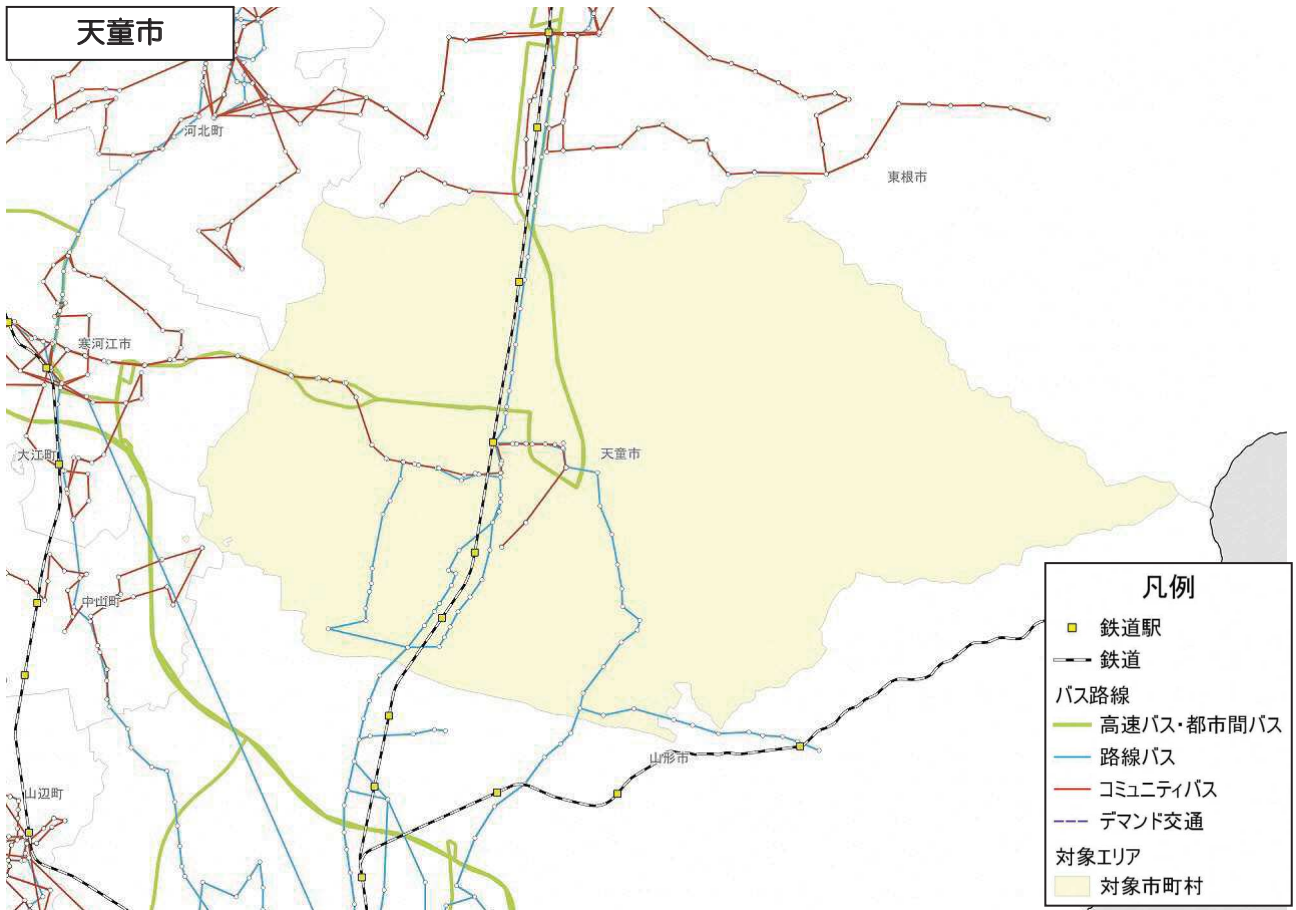
注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない



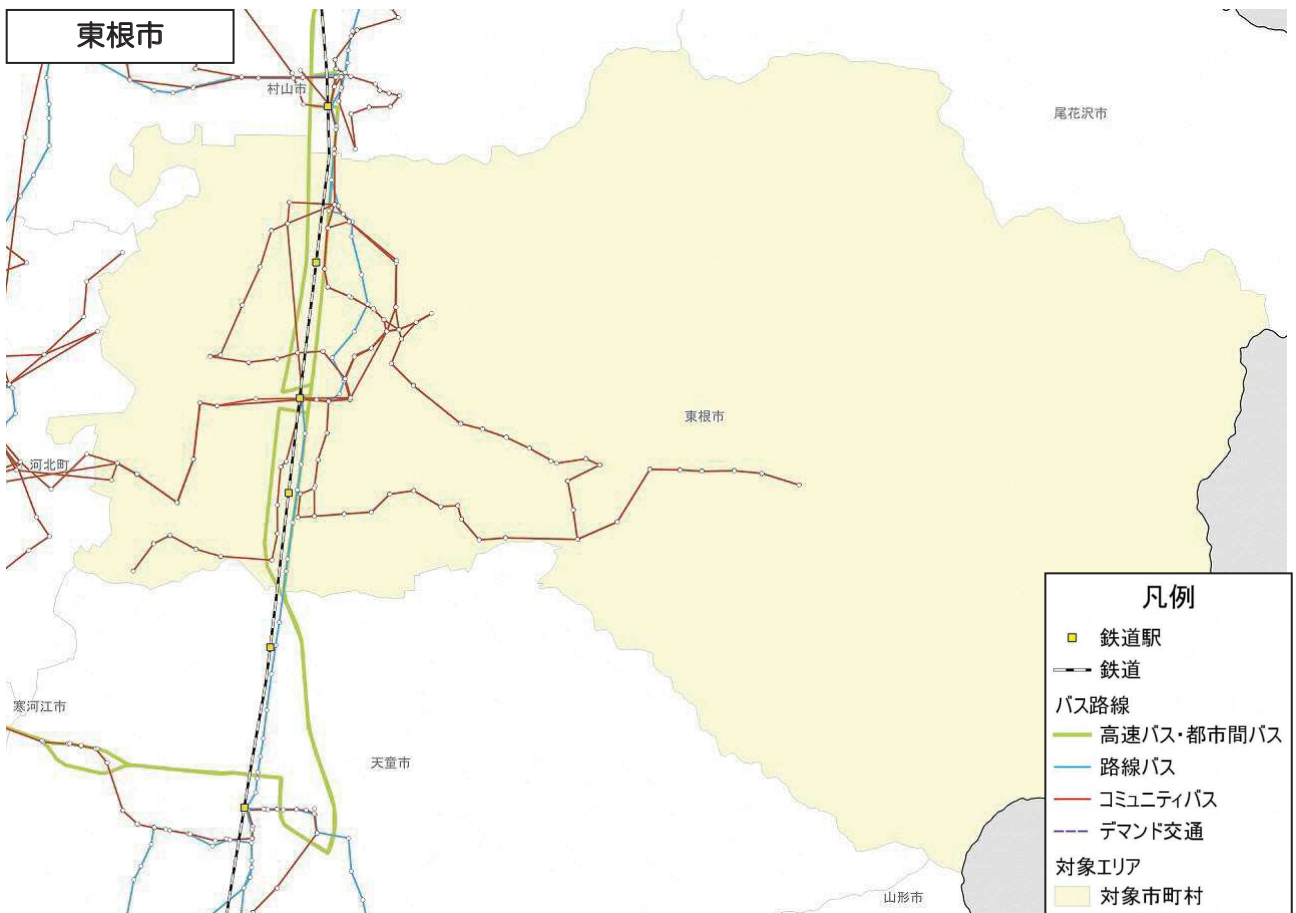
注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない



注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

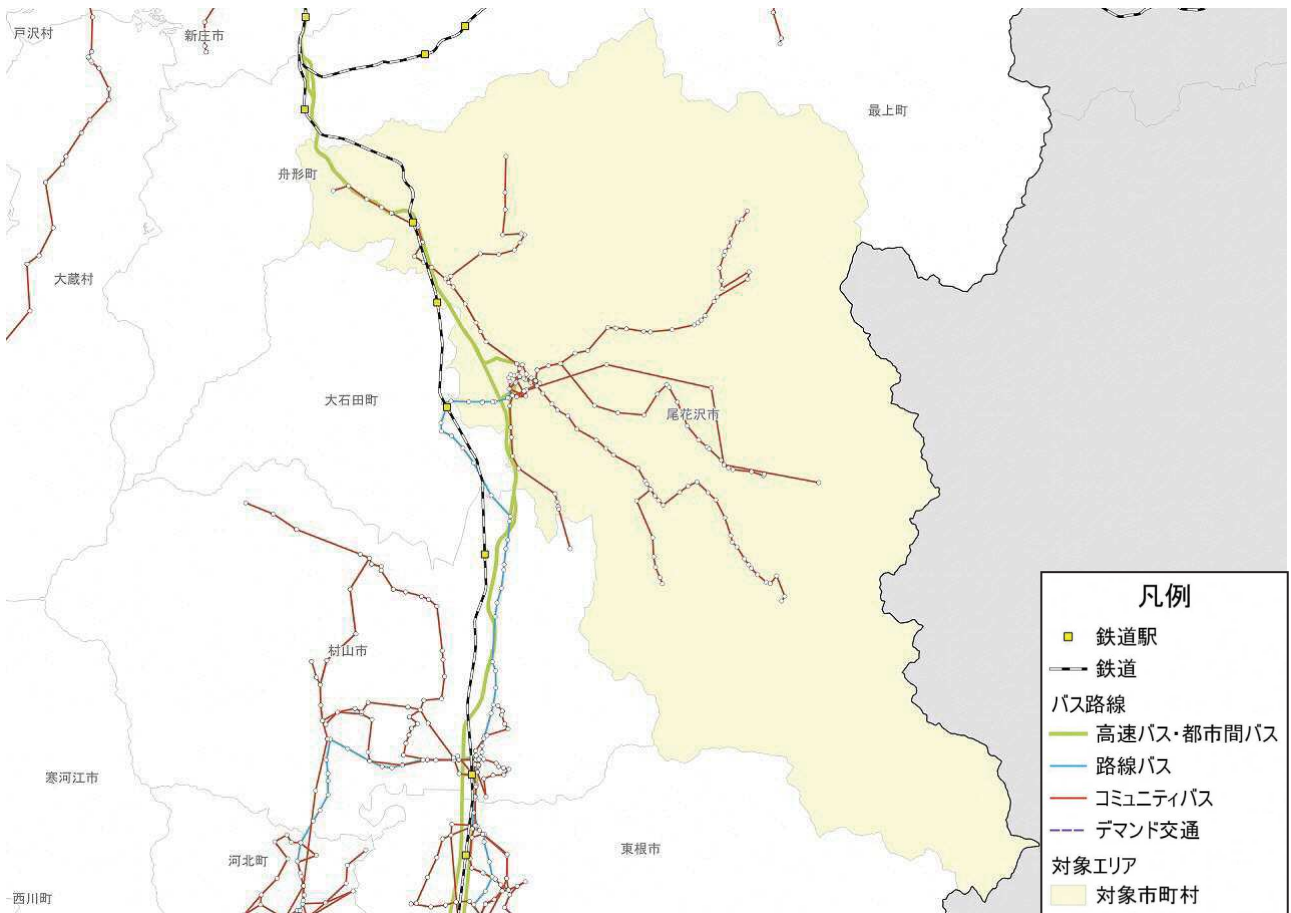


注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

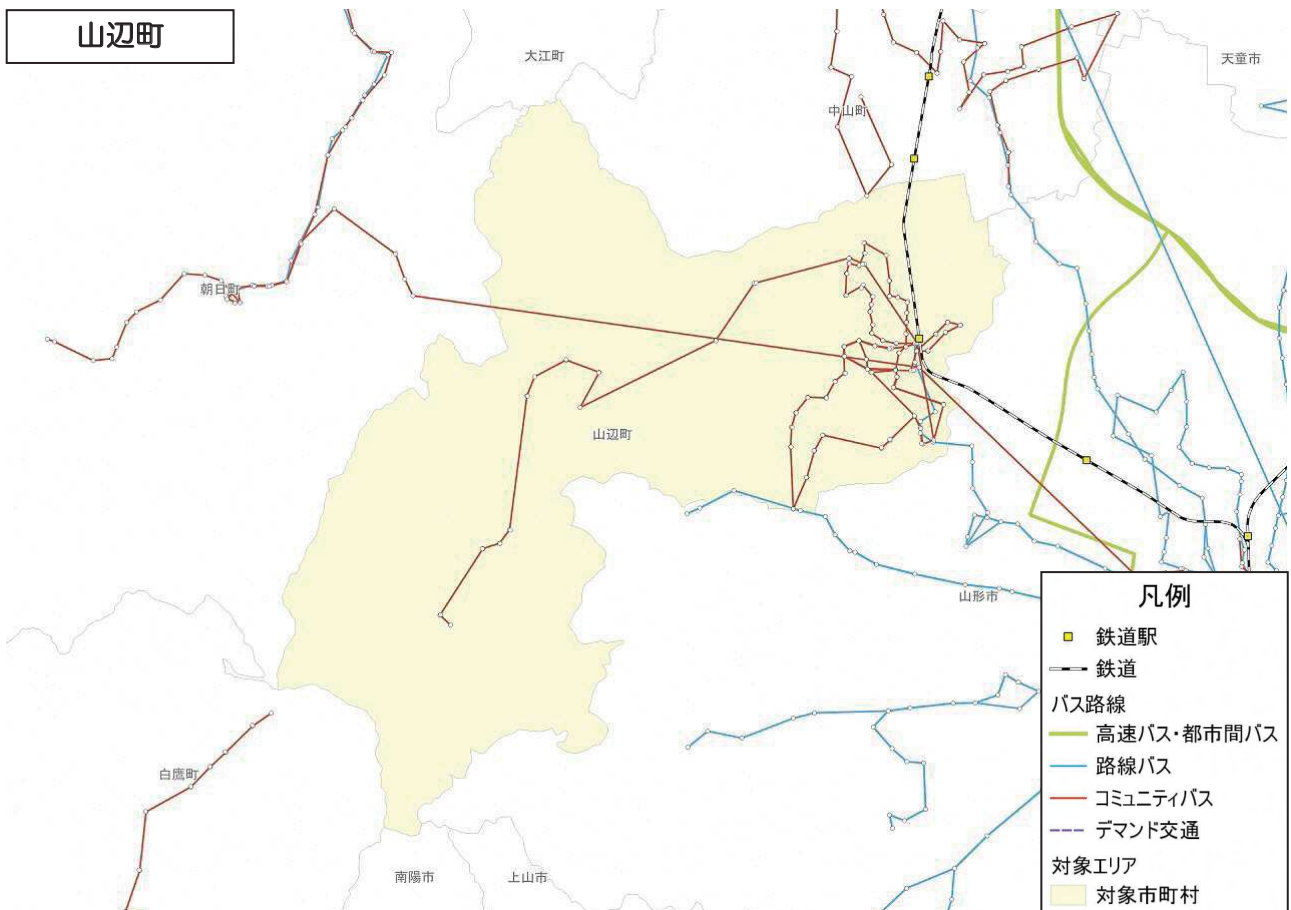


注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

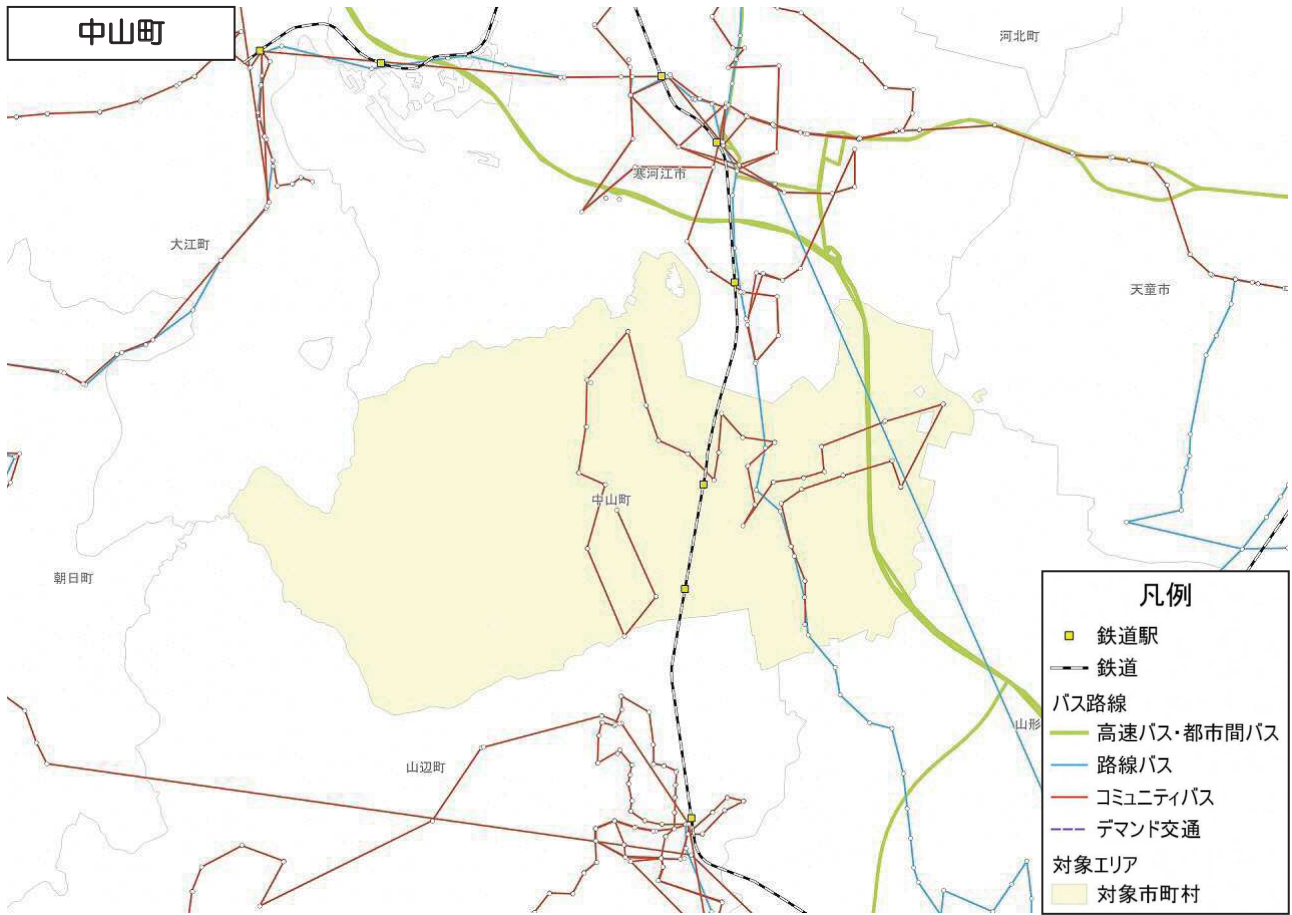
尾花沢市



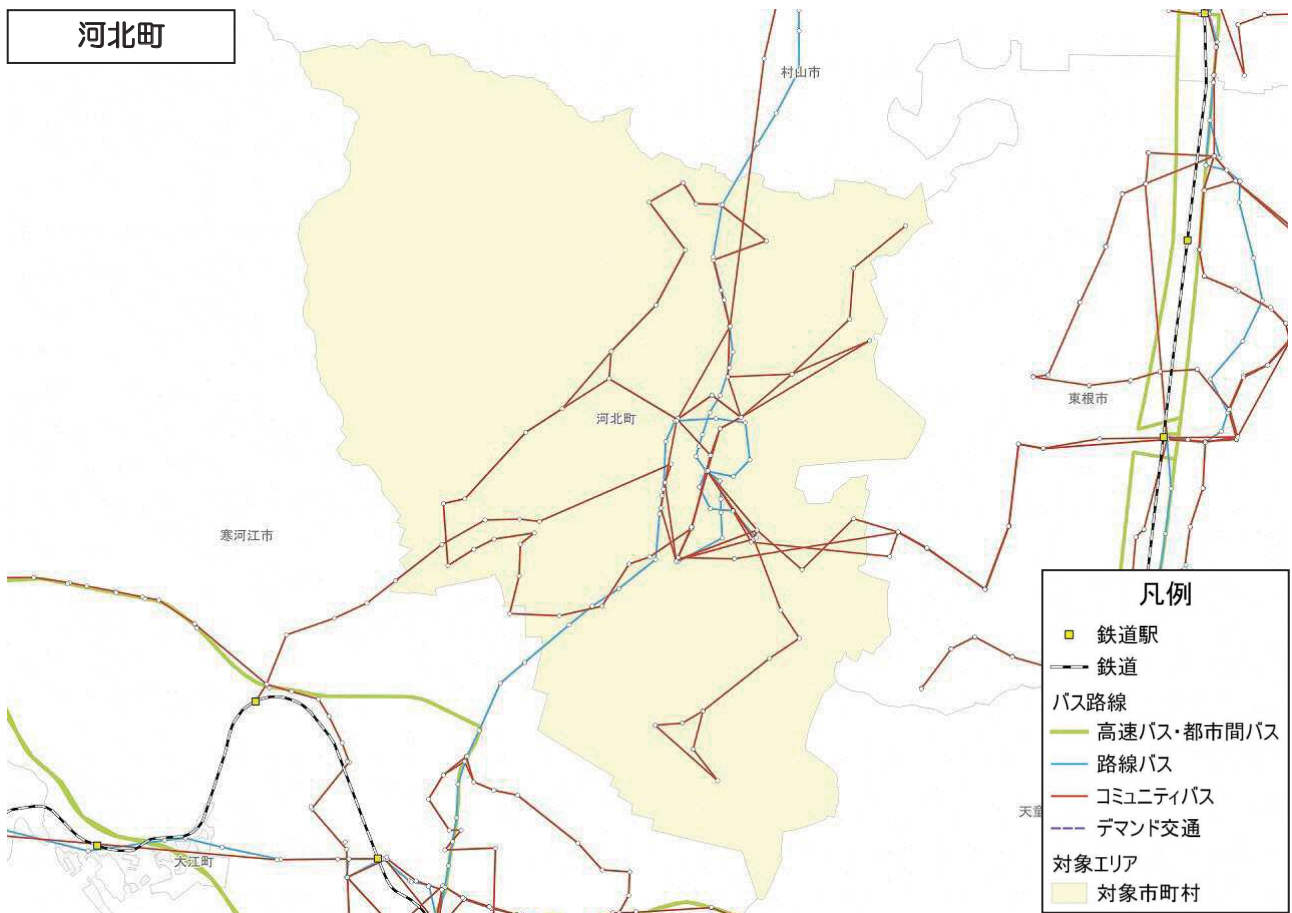
山辺町



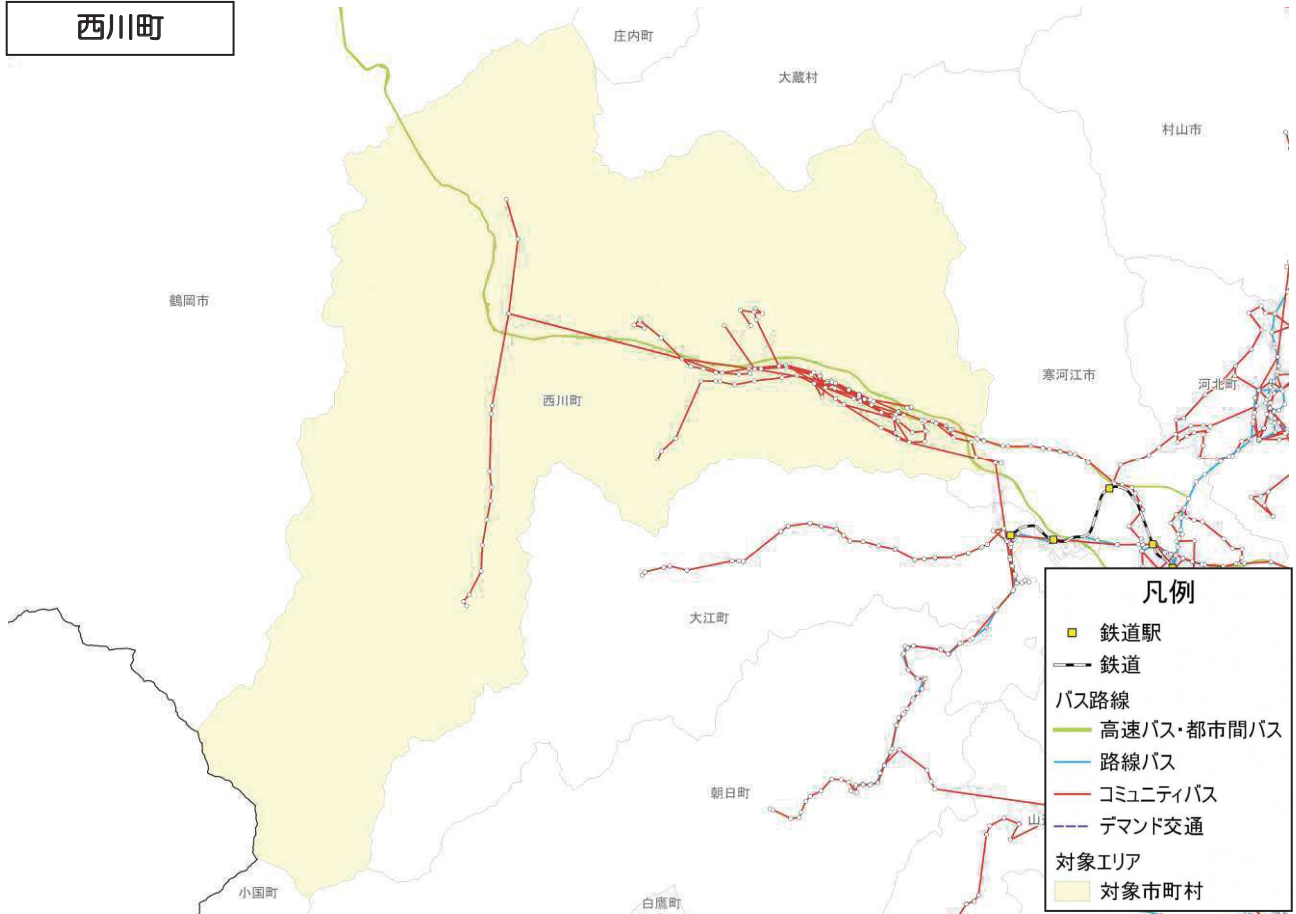
注) 区域運行のデマンドは図中表示していない



注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

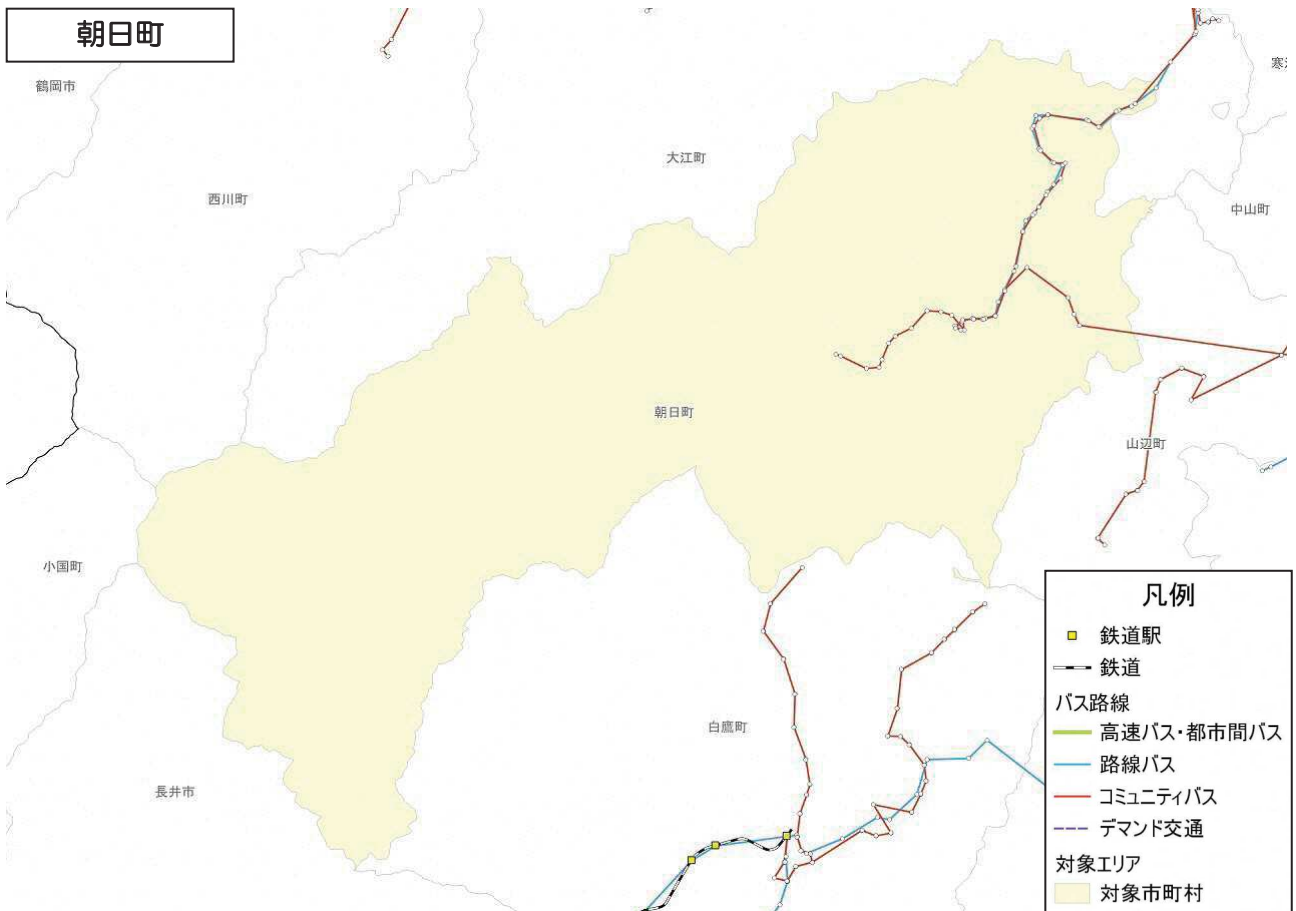


西川町



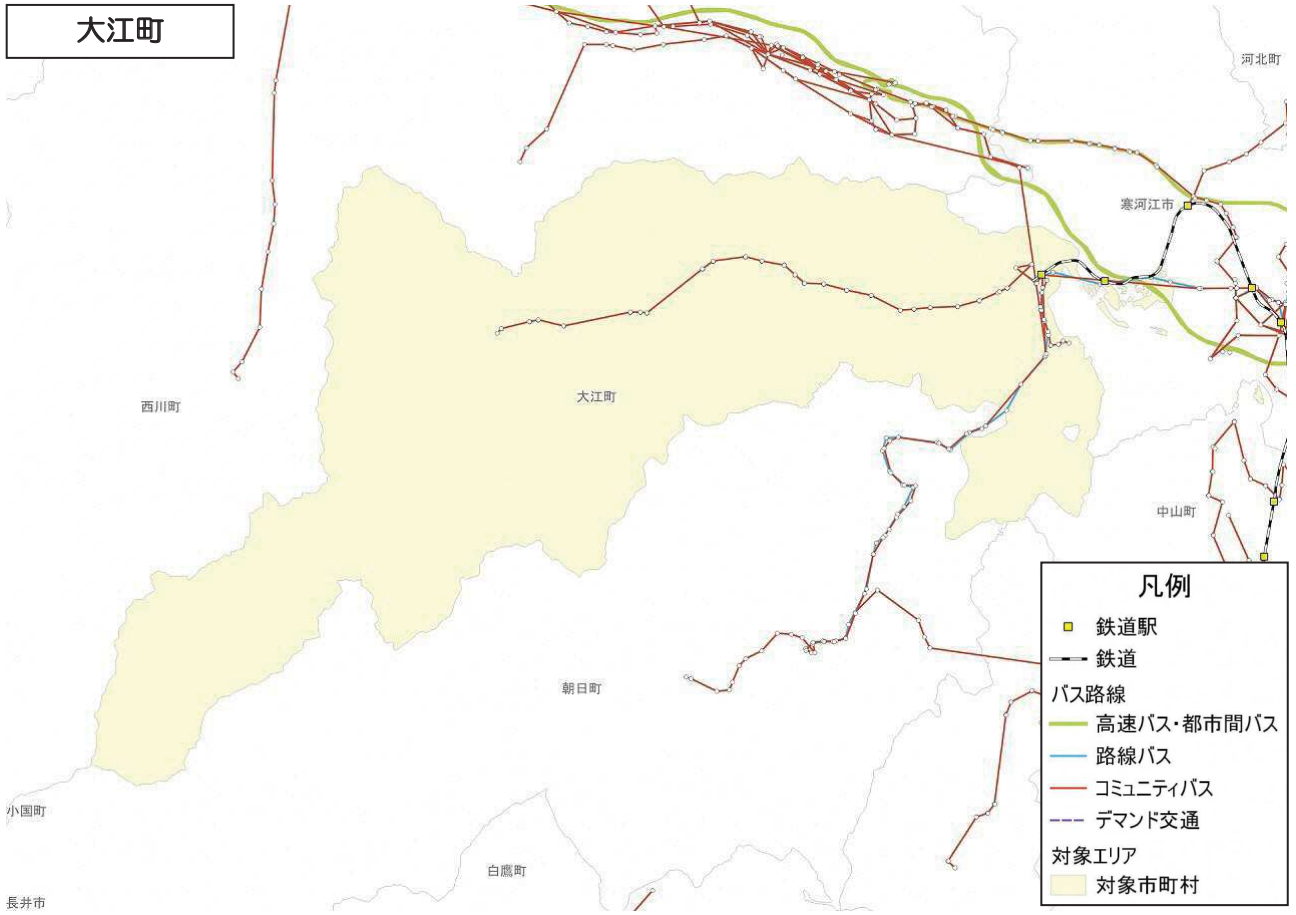
注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

朝日町



注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

大江町

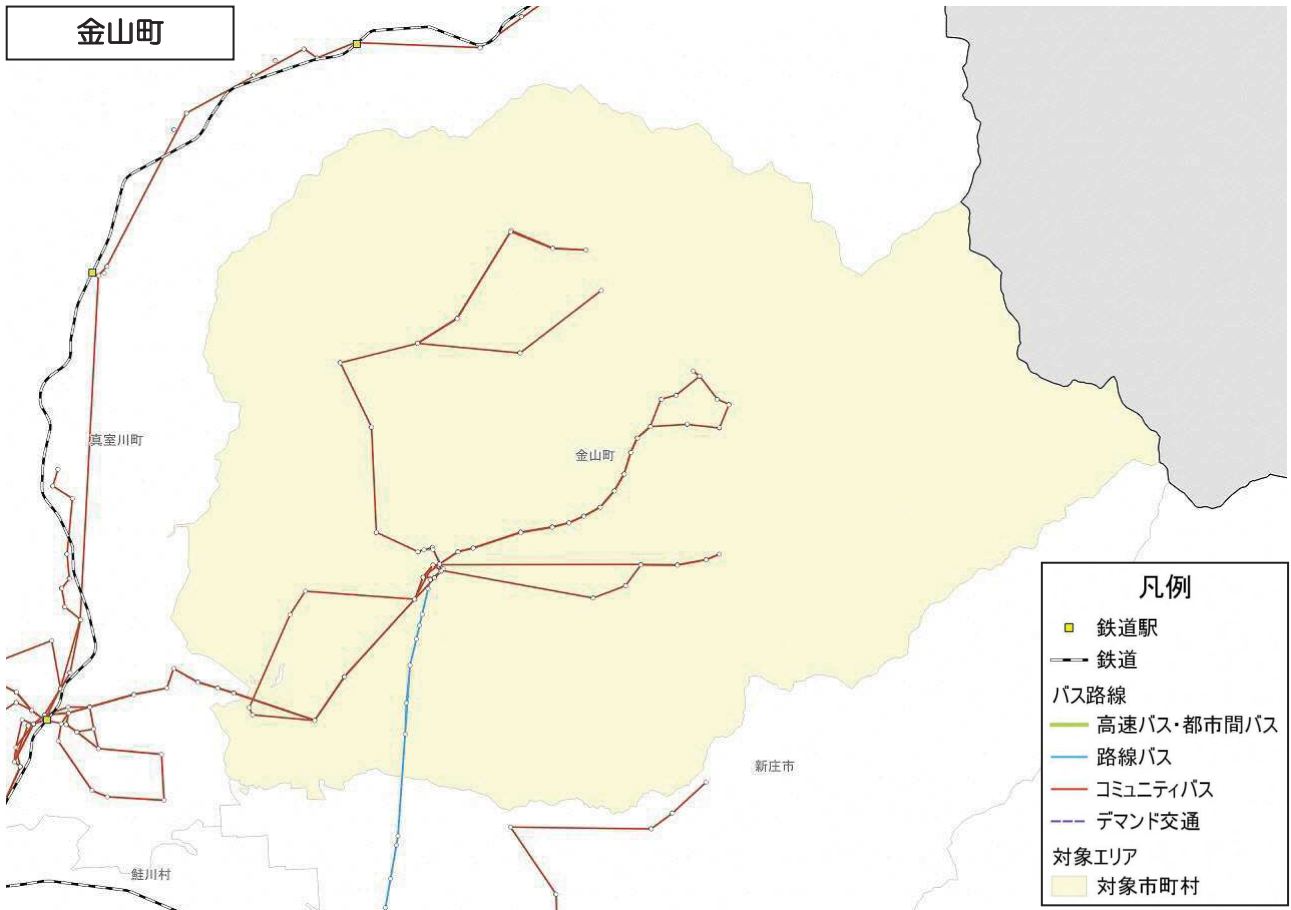
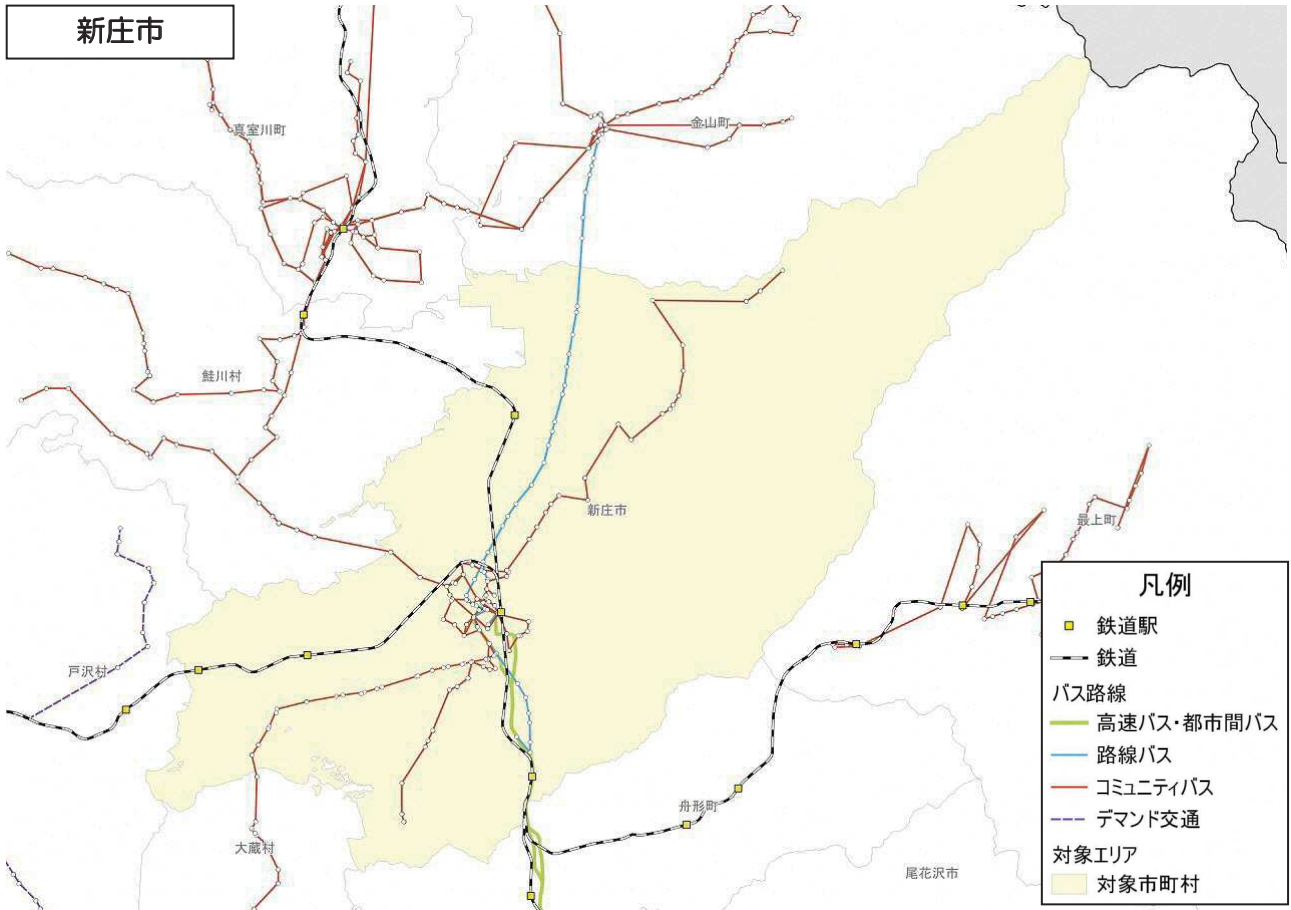


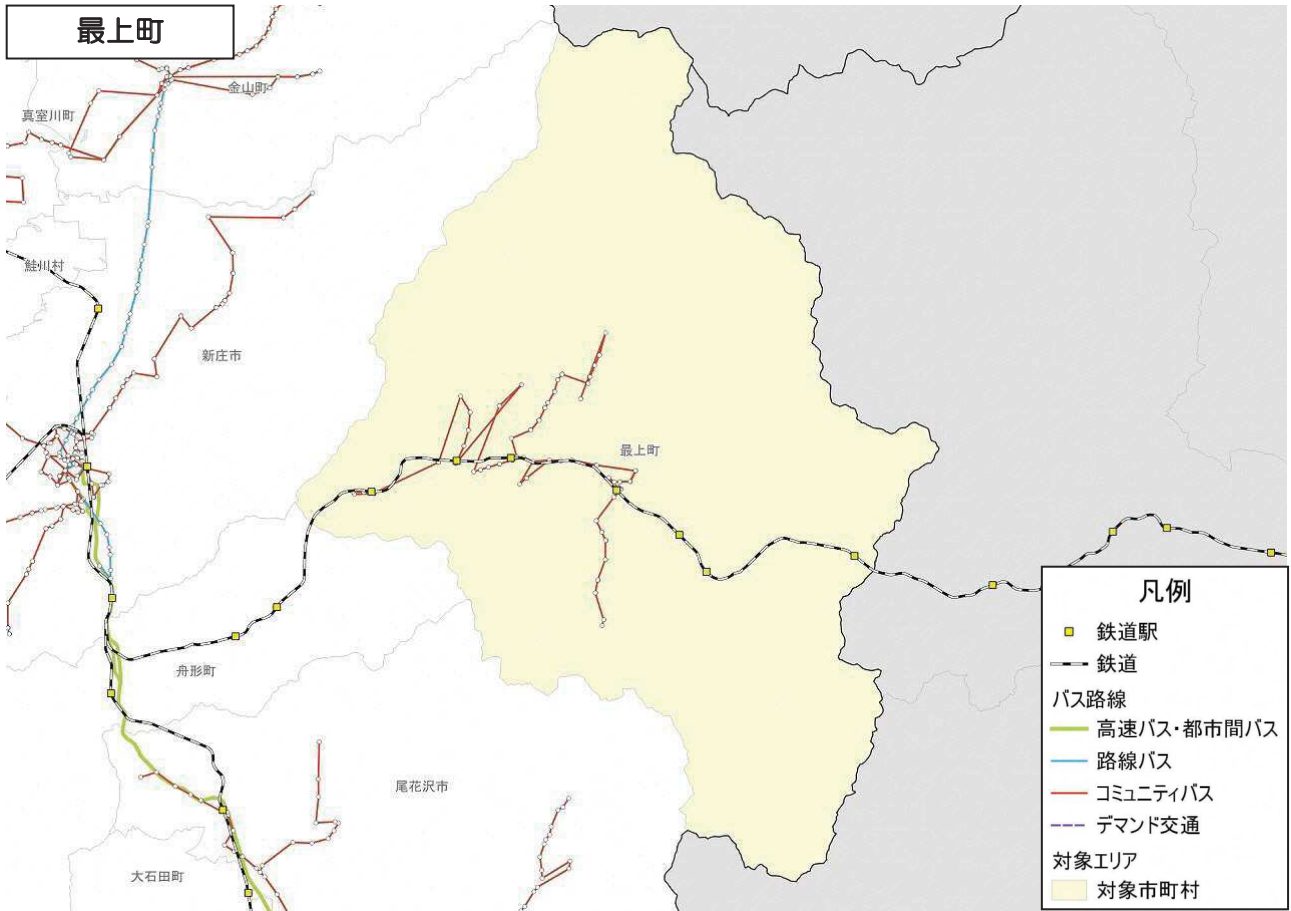
注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

大石田町

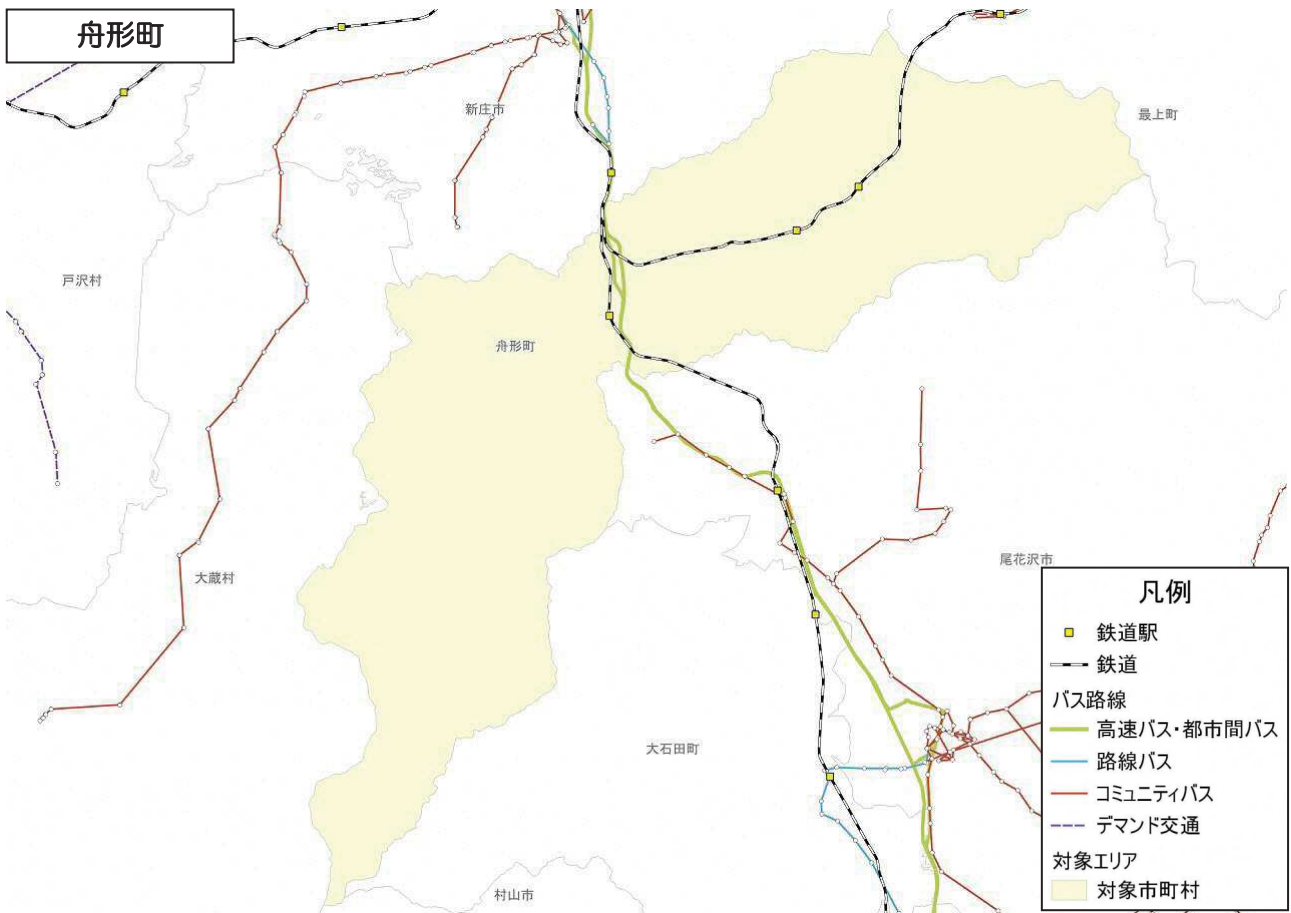


【最上地域】



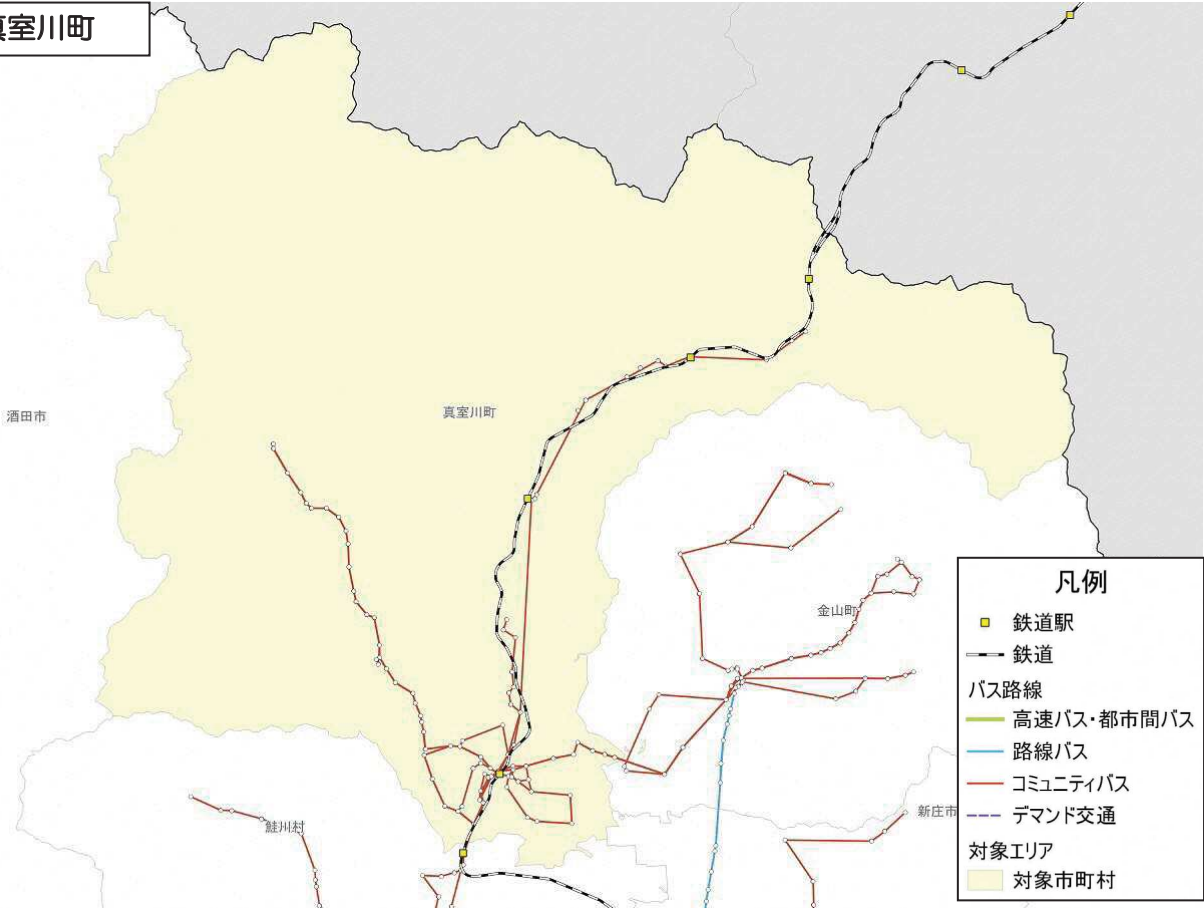


注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない



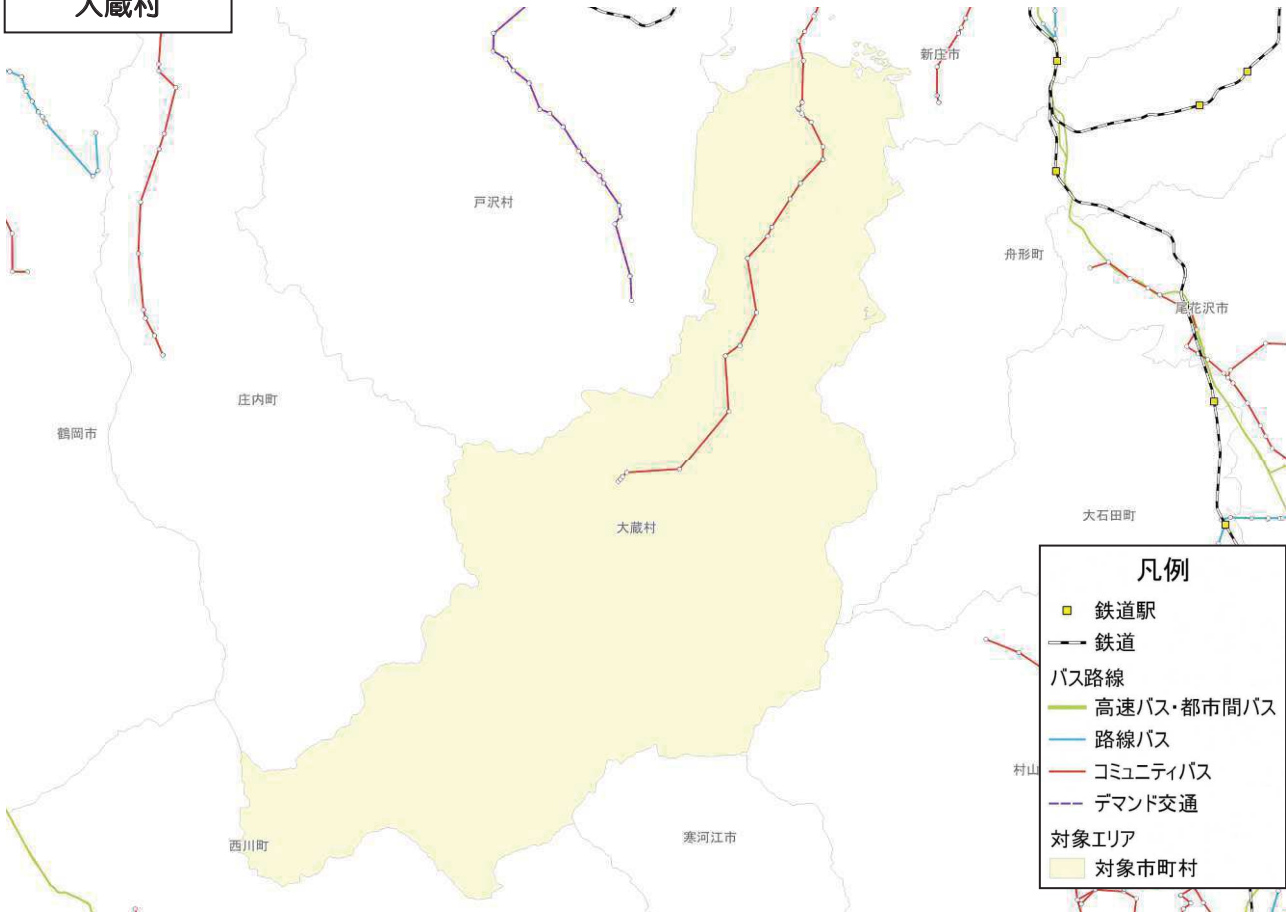
注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

真室川町

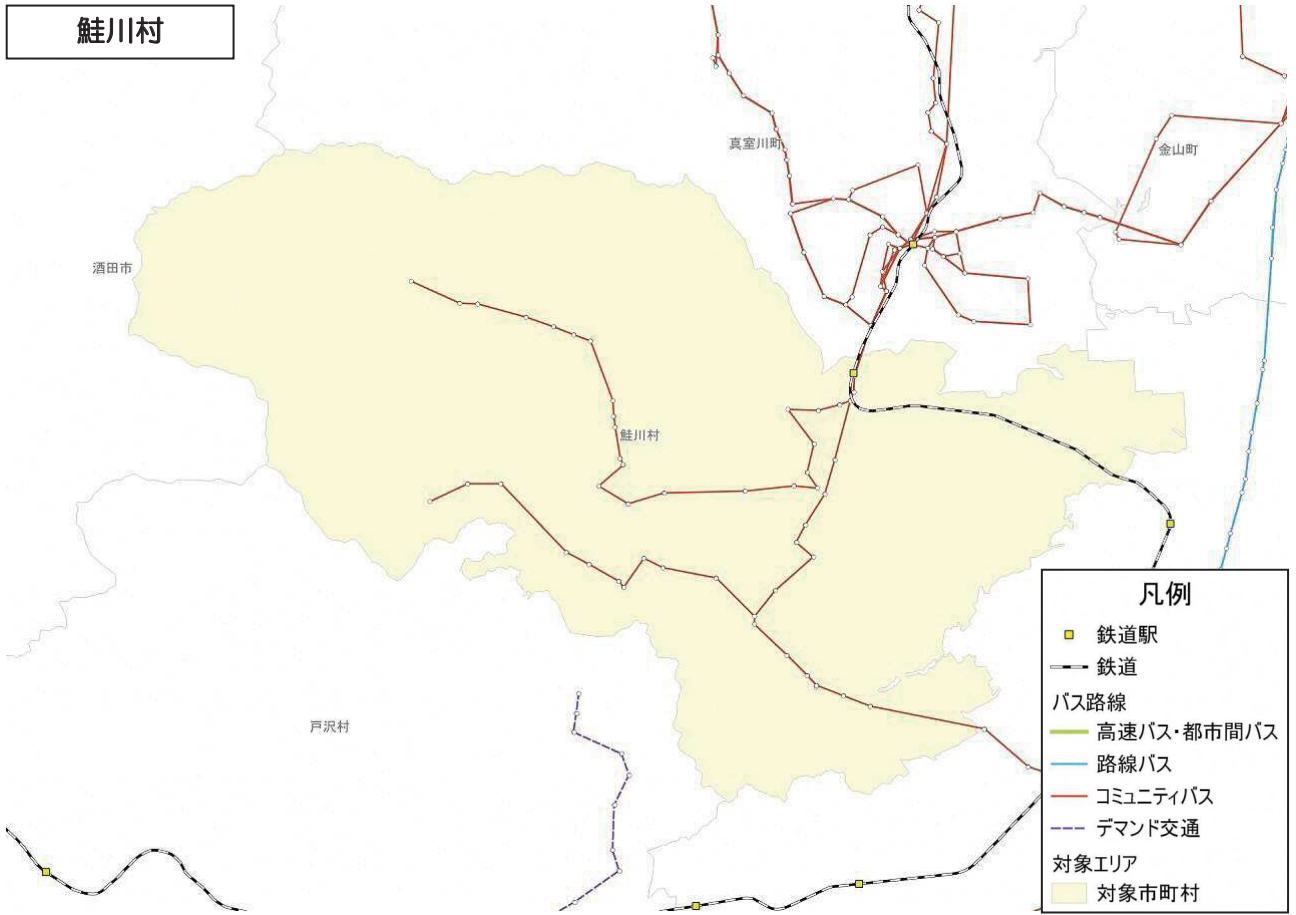


注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

大蔵村

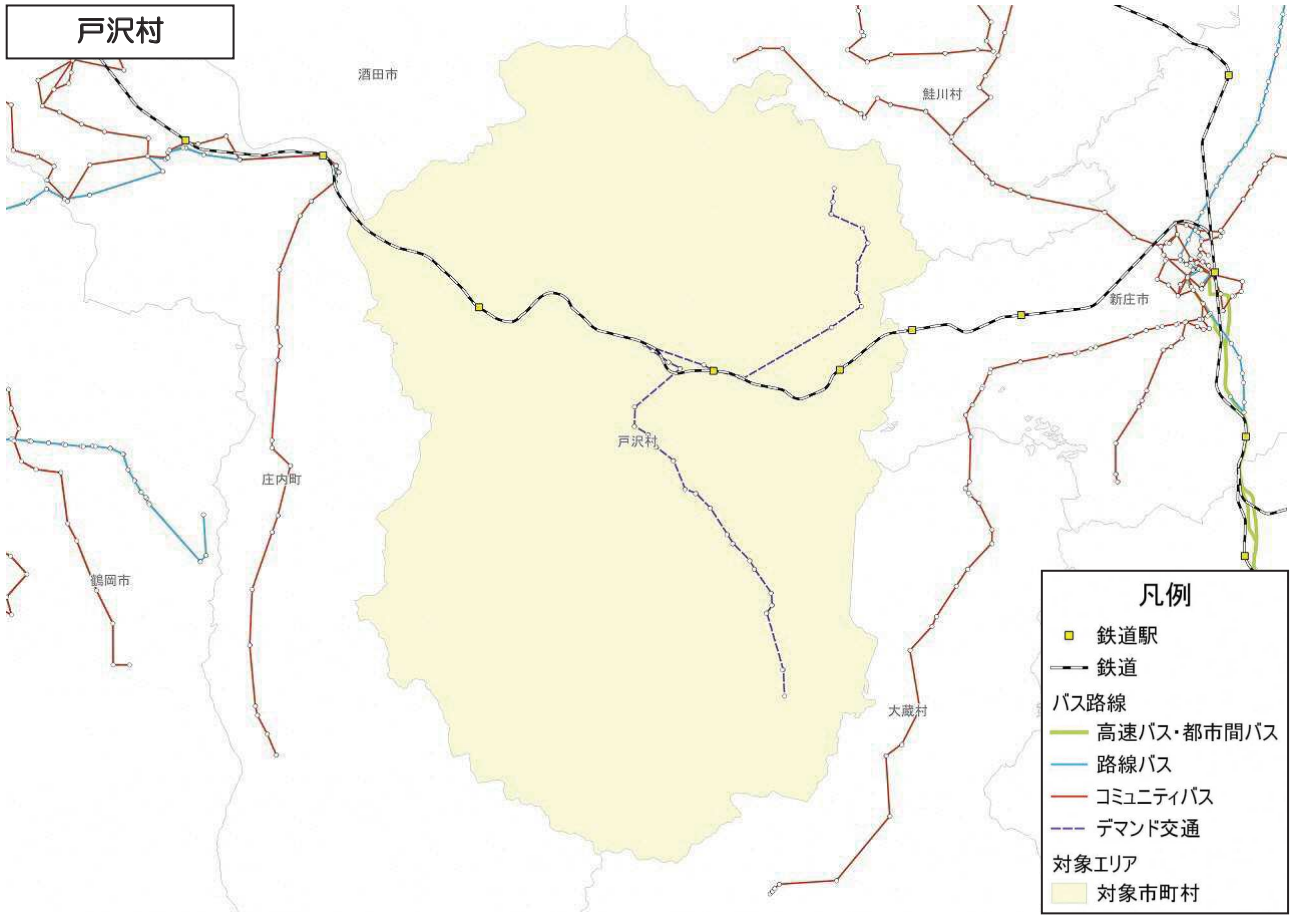


鮭川村



注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

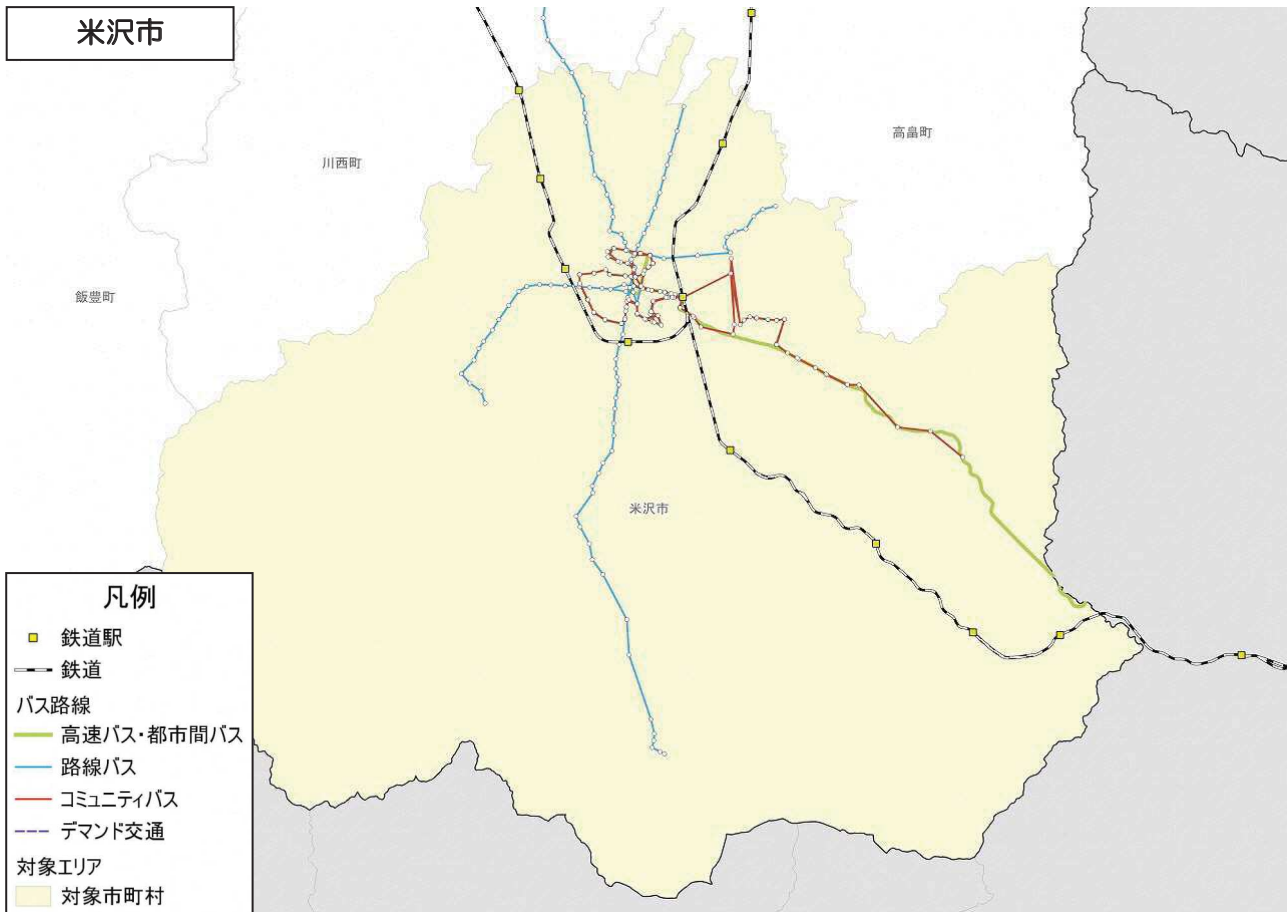
戸沢村



注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

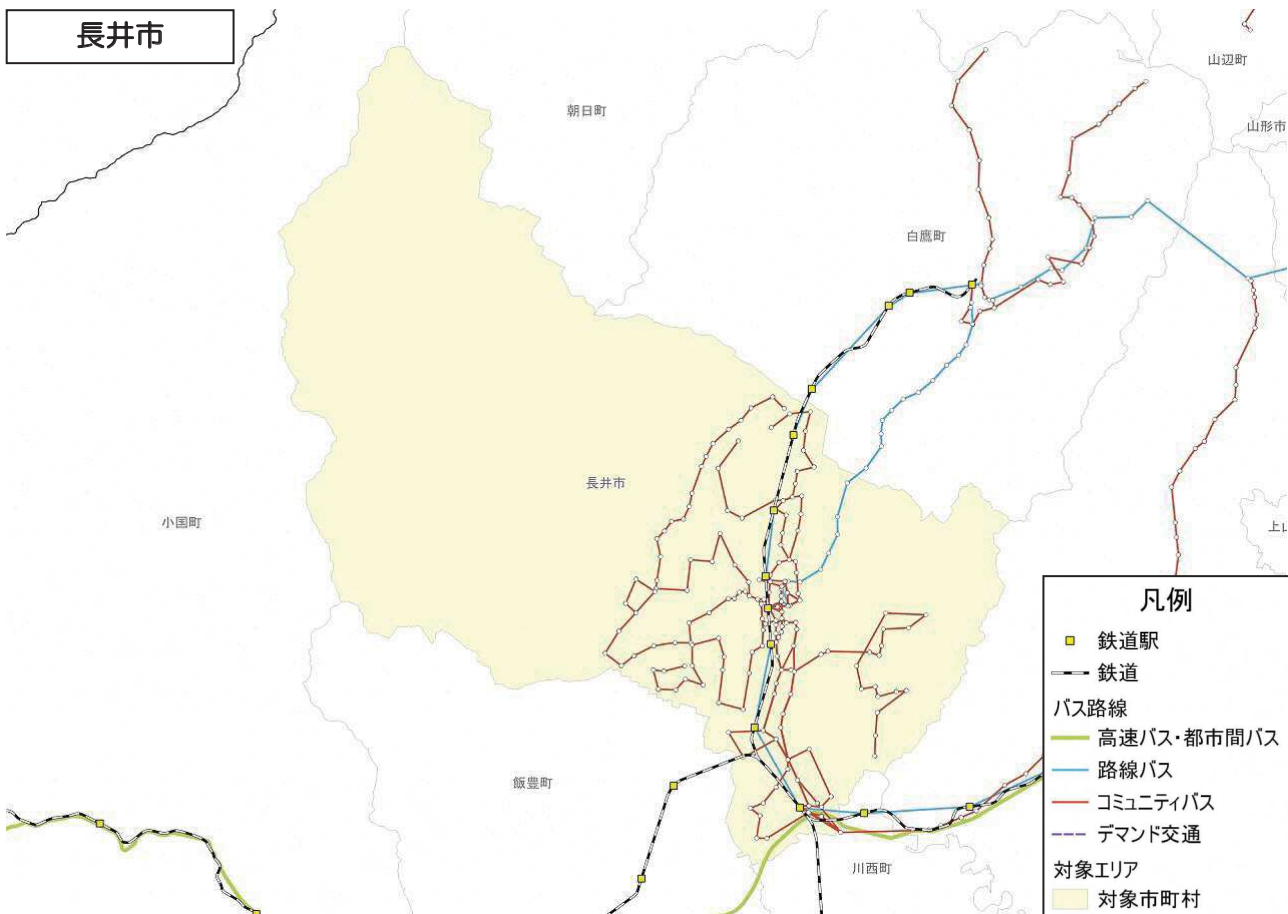
【置賜地域】

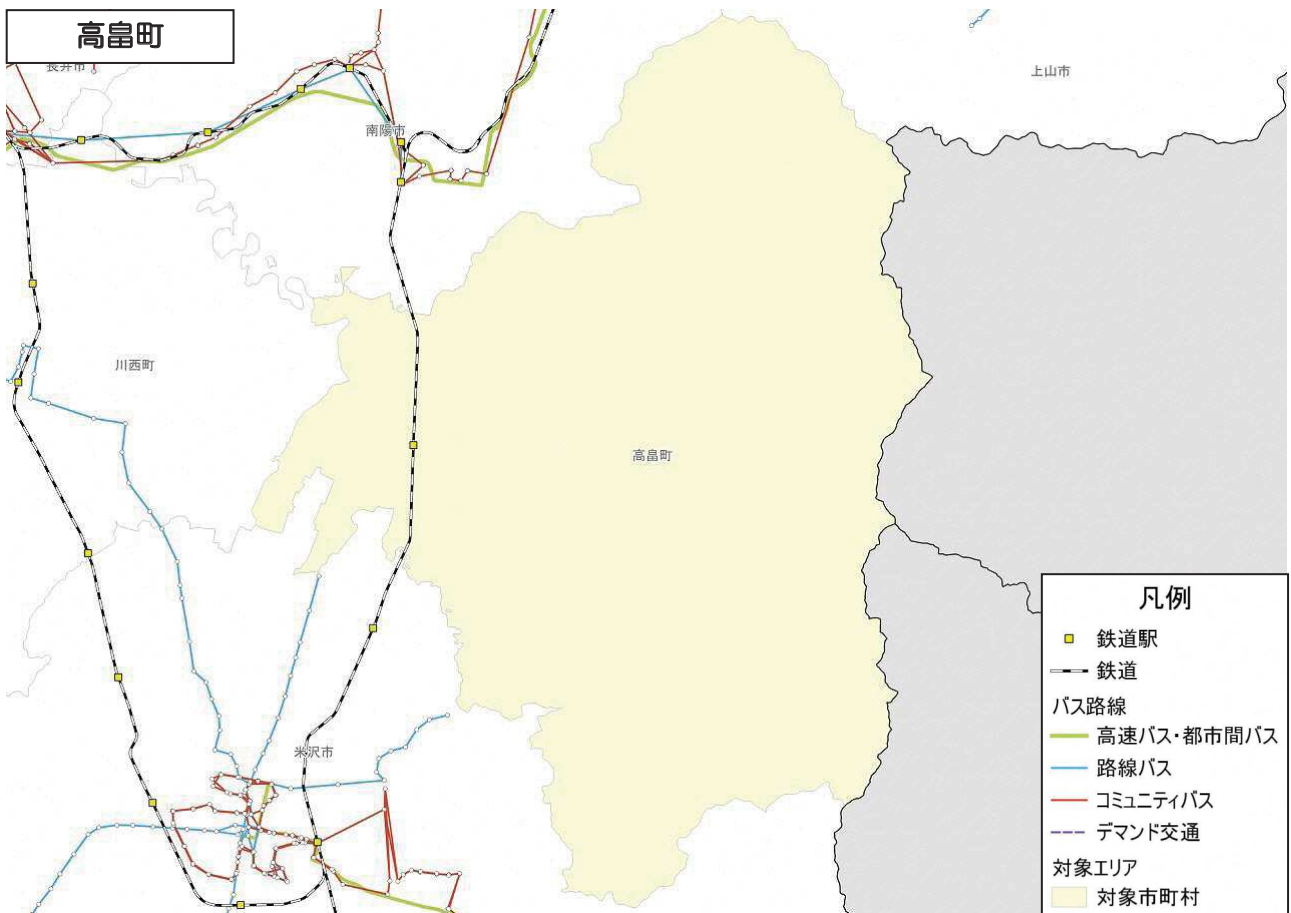
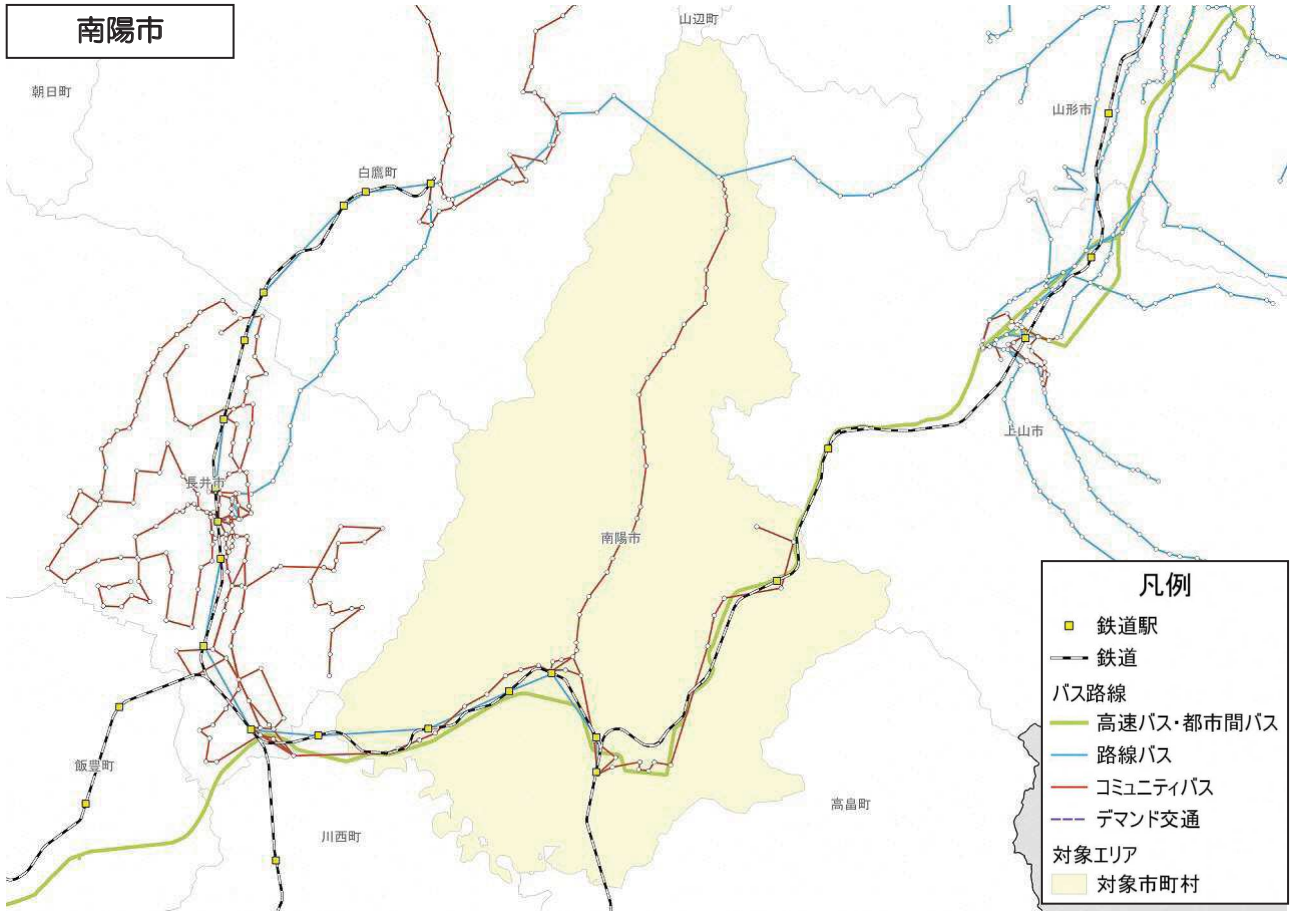
米沢市



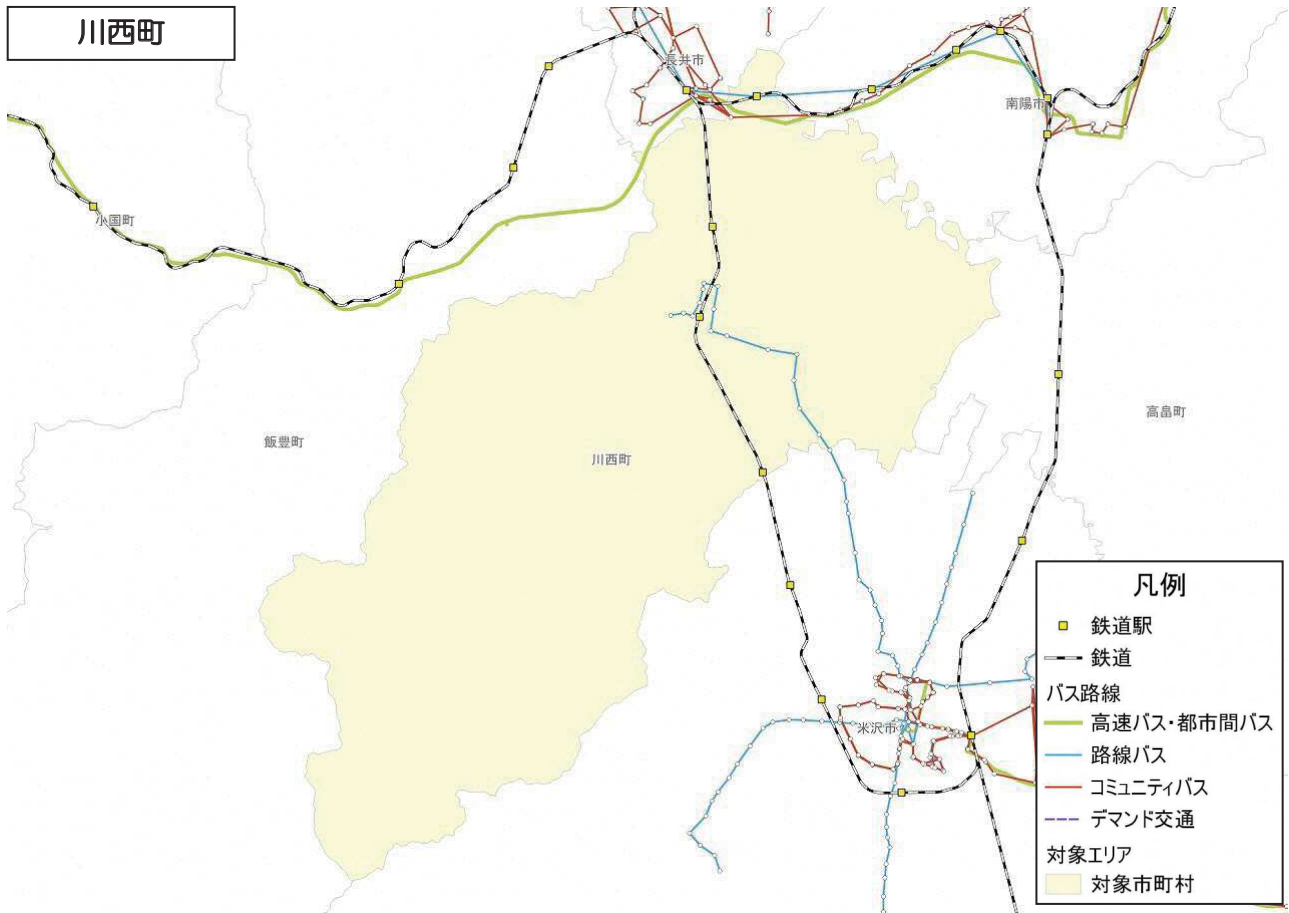
注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

長井市





注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

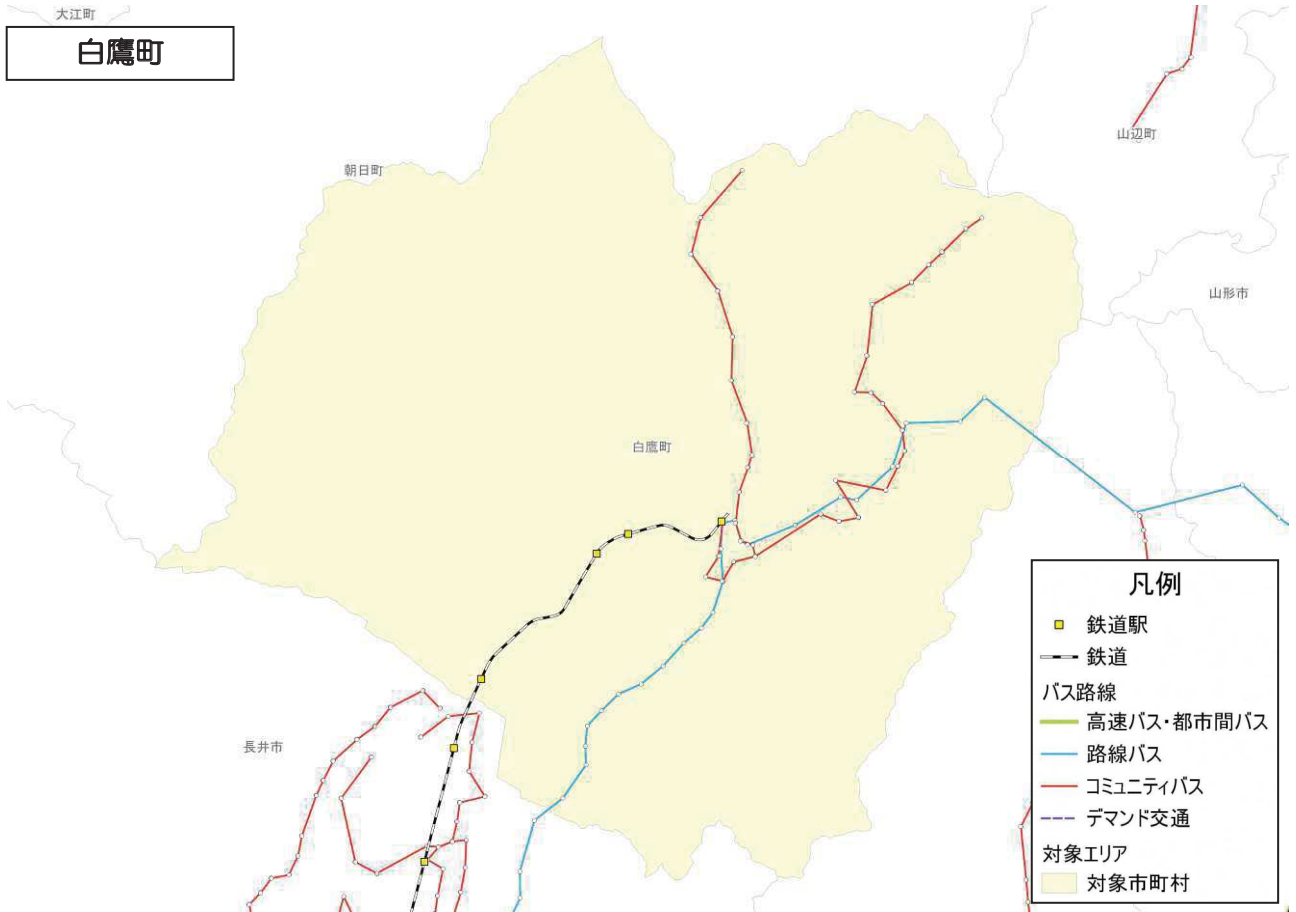


注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

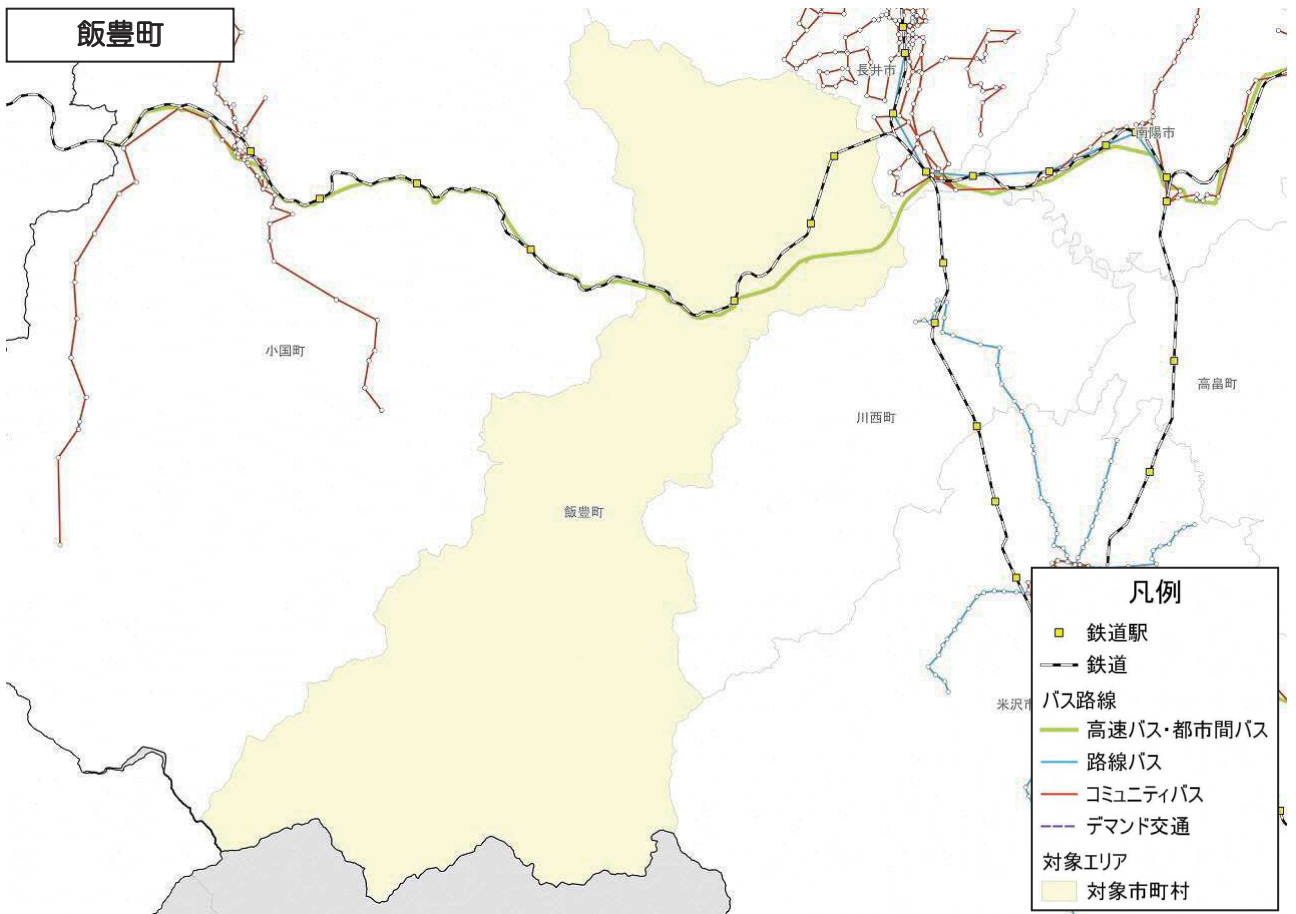
小国町



注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない



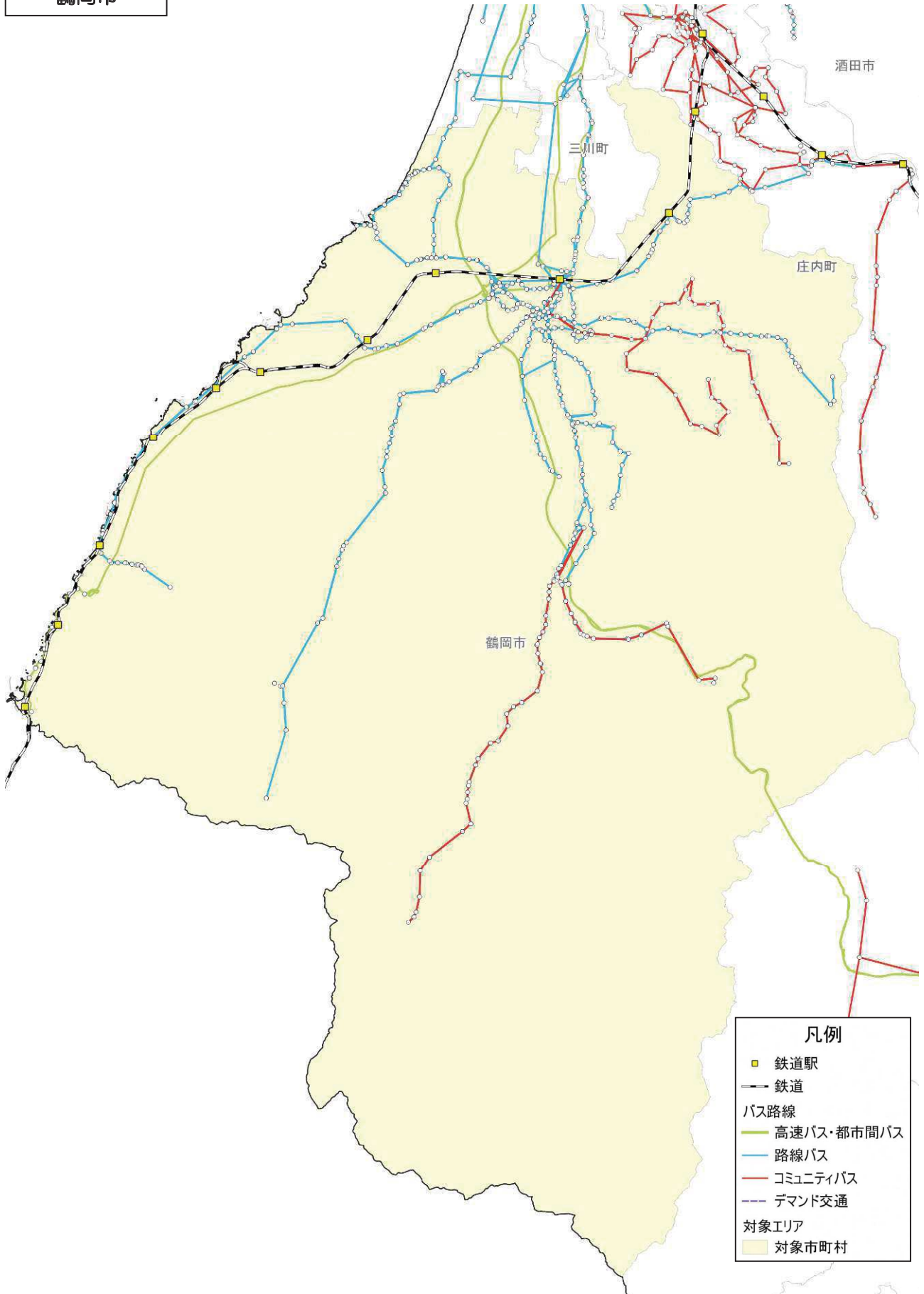
注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない



注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

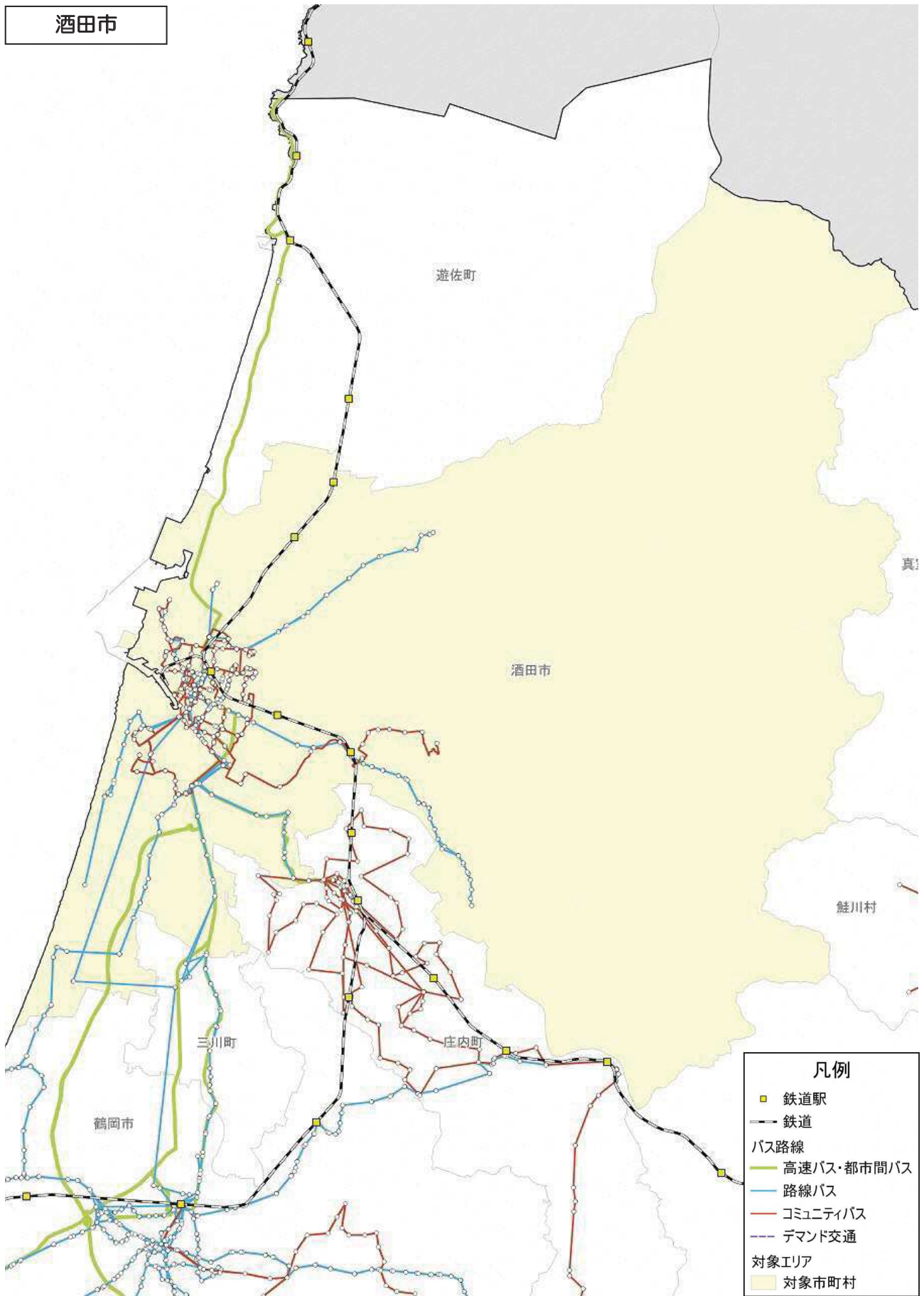
【庄内地域】

鶴岡市

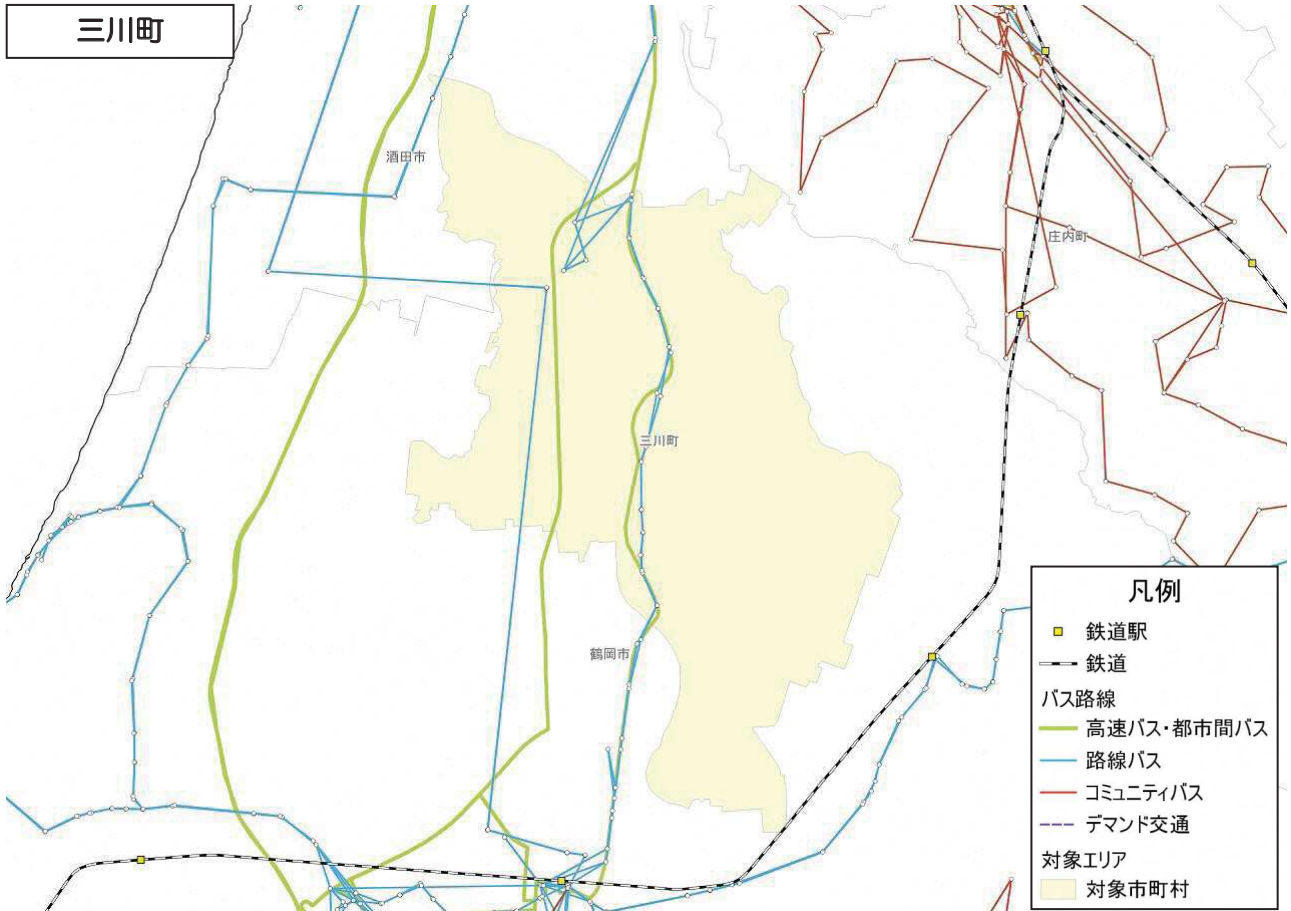


注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

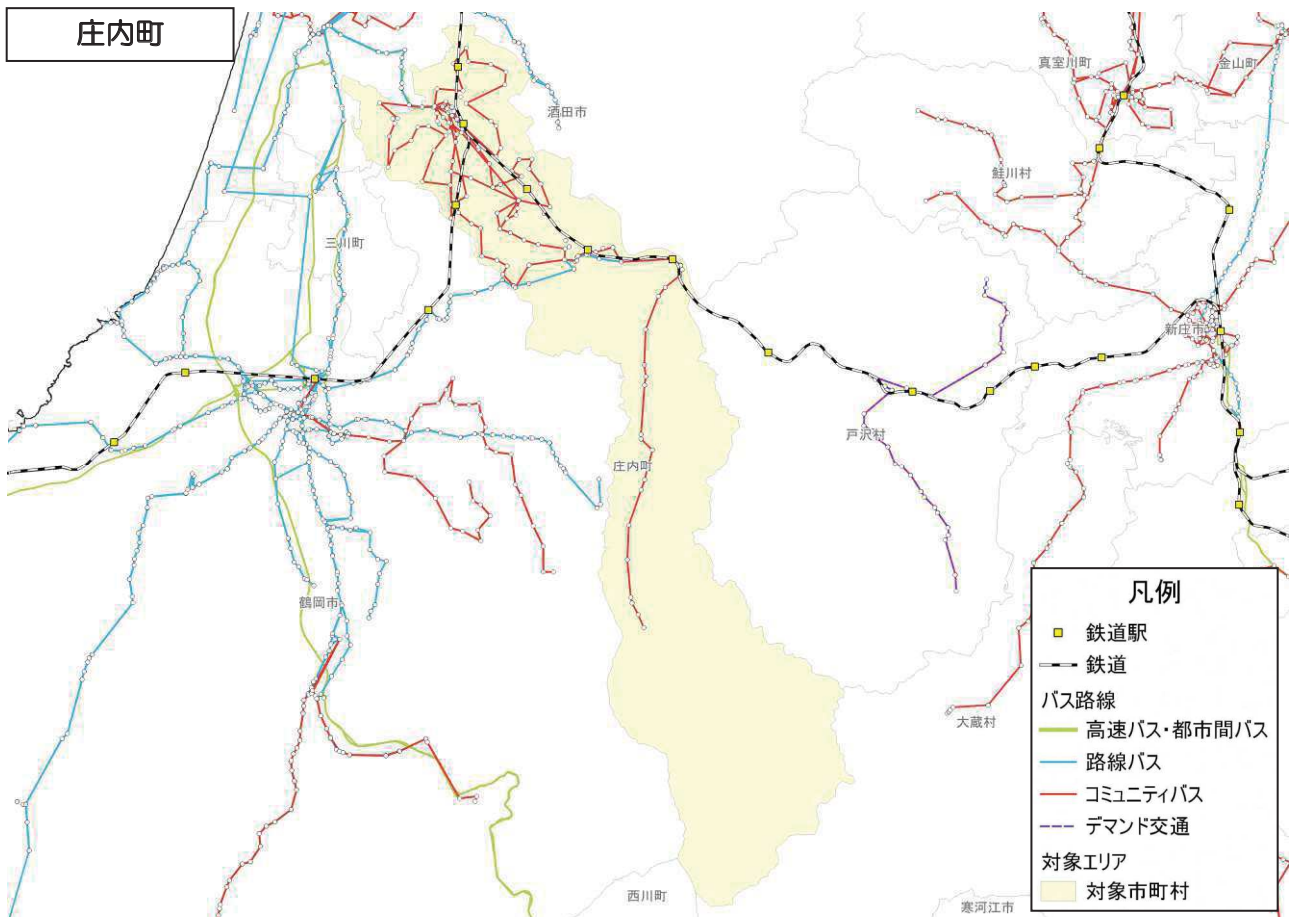
酒田市



注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

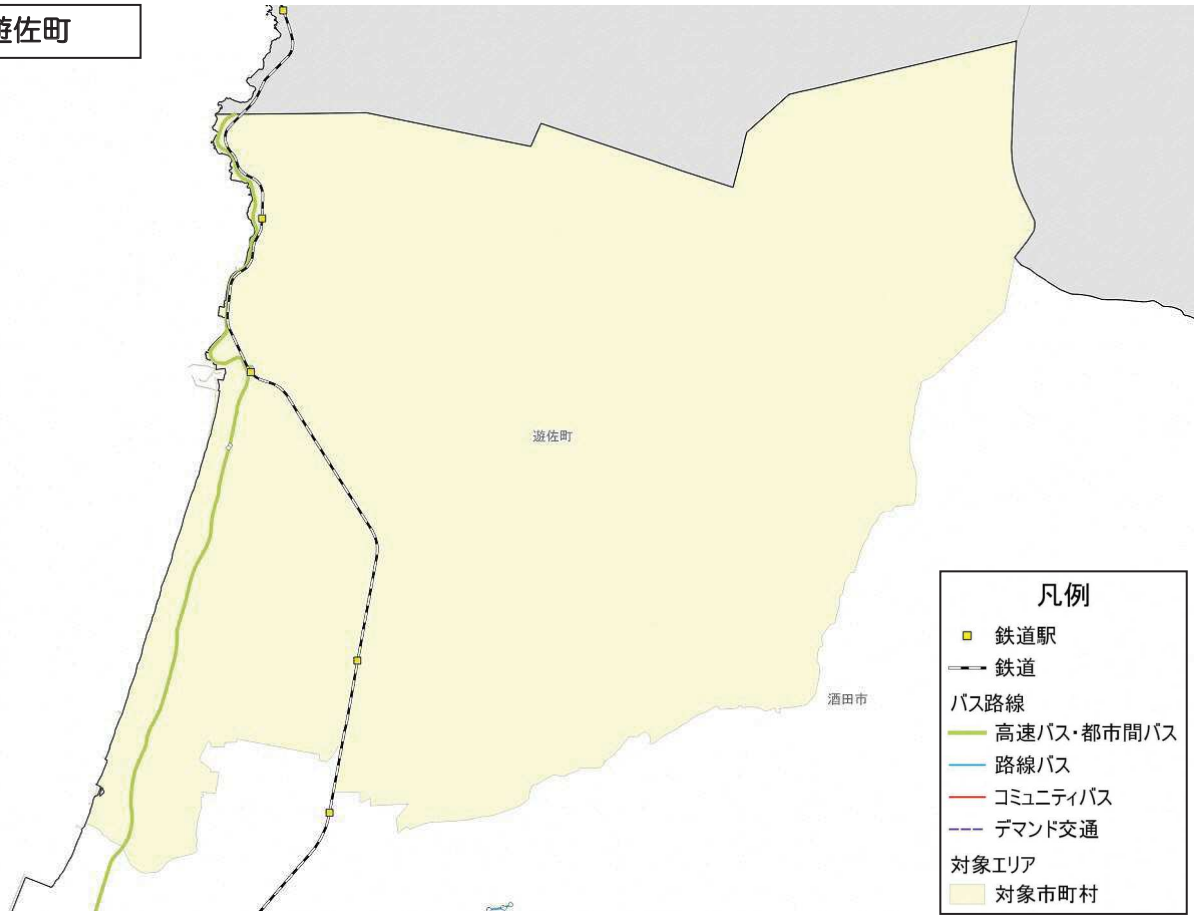


注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない



注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

遊佐町



注) 区域運行のデマンドは図中に表示していない

表 3-1 県内タクシー輸送実績

年度	事業者数 (社)	車両数 (台)	従業員数 (人)	運転者数 (人)	延実在 車両数(台)	延実働 車両数(台)	実働率 (%)	総走行 キロ(km)	総実車 キロ(km)	実車率 (%)	輸送回数 (回)	輸送人員 (人)	営業収入 (千円)
R 1	88	1,238	1,819	1,365	475,984	301,223	63.3%	32,465,712	12,875,636	39.7%	3,830,457	5,541,267	5,599,655
H 3 0	89	1,255	1,862	1,446	477,790	314,043	65.7%	34,976,258	14,141,713	40.4%	4,151,066	5,995,469	5,924,230
H 2 9	90	1,261	1,882	1,475	476,820	319,508	67.0%	36,439,594	14,605,022	40.1%	4,353,035	6,294,052	6,152,347
H 2 8	88	1,254	1,920	1,480	477,485	328,147	68.7%	37,222,719	14,696,115	39.5%	4,449,686	6,453,639	6,218,412

資料：国土交通省東北運輸局より（個人タクシー事業者及び福祉限定事業者を除く）

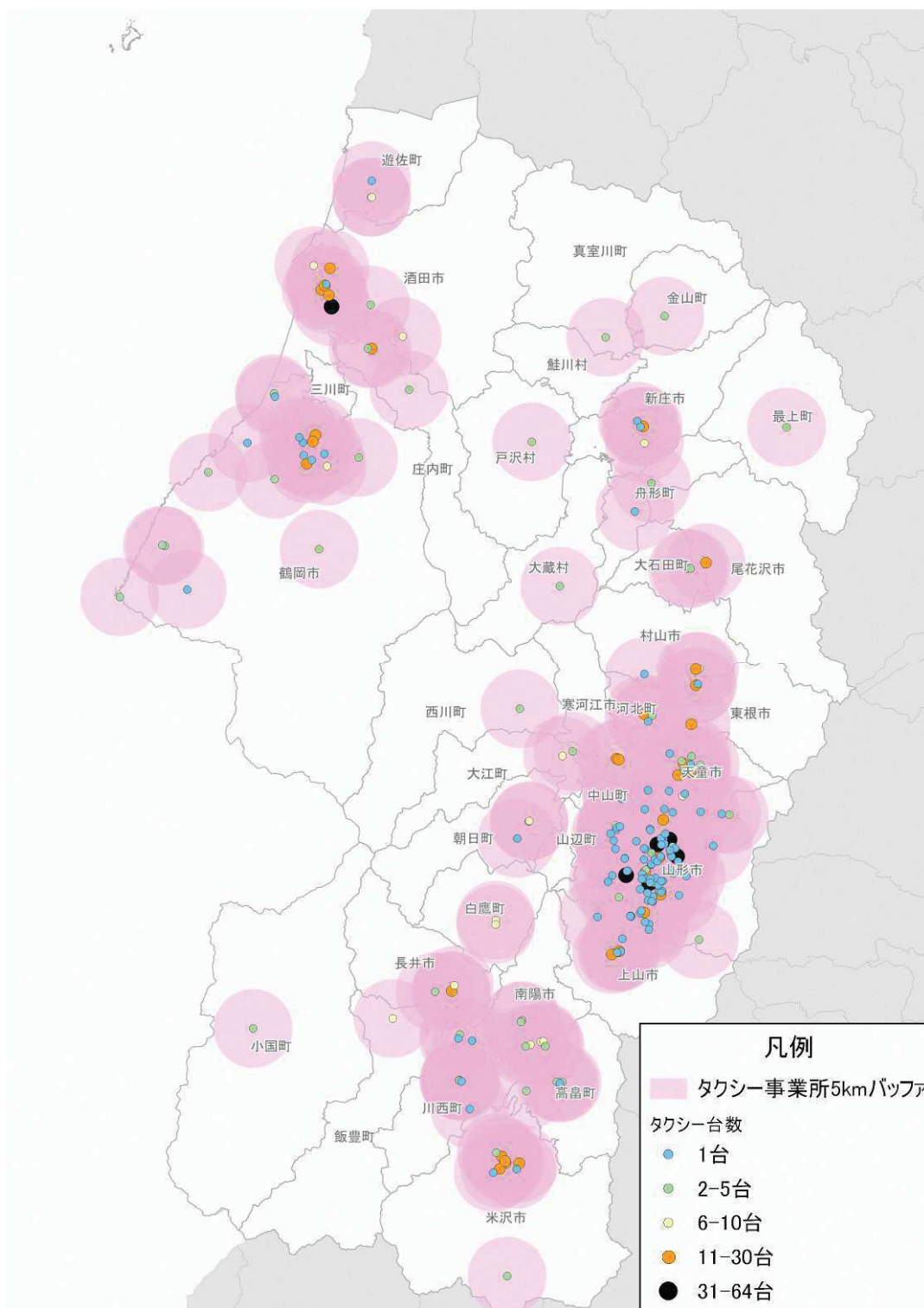


図 3-6 タクシー営業所及び営業所 5km 圏域 (R2.7)

3-1-4 自家用有償旅客運送等

(1) 市町村営定時定路線

表 3-2 市町村営定時定路線 (R2 年度)

項目	数値
路線数	121 路線
実車走行距離	4,218,135 km
輸送人員(R2 年 11 月見込み)	1,092,469 人
経常費用	951,237 千円
経常収益	166,641 千円
市町村実負担額	669,890 千円
県負担額	32,947 千円
国負担額	38,309 千円
平均輸送密度	5.2
平均収支率	18.0 %

資料：山形県調べ

(2) 市町村営デマンド交通

表 3-3 市町村営デマンド交通 (R2 年度)

項目	数値
路線数	63 路線
実車走行距離	1,129,556 km
輸送人員(R2 年 11 月見込み)	130,627 人
経常費用	278,239 千円
経常収益	41,591 千円
市町村実負担額	197,228 千円
県負担額	30,145 千円
国負担額	7,264 千円
平均収支率	14.9 %

資料：山形県調べ

3-1-5 その他移動サービス

交通事業者や行政の交通担当部局によるもの以外でも、様々な主体による様々な形態の送迎サービスや移動支援サービスが実施されている。特に、病院や学校の送迎、そして介護・福祉施設のサービスが、公共交通が十分対応していないニーズに responding している現状がある。こうした一つひとつのサービス自体を取り上げても、既存の公共交通を補完する大きな可能性がある。高齢化が進む中で、これまで自家用車依存の生活を続け、長い距離を歩く生活に慣れていない高齢者が、突然自家用車を手放し、乗り換えのある公共交通中心の生活になじむことは困難でもあるが、福祉サービスの多くは、乗降介助も含めたドアツードアの移動に対応している。レンタカーやレンタサイクルは、自家用車中心の生活に対応して点在している観光地を巡ったり、本県の特徴のひとつである豊かな自然に親しんだりする上で大きな強みを発揮する交通手段となる。

また、コミュニティバスやデマンド交通のみ、タクシーチケットのみ、あるいは、スクールバスや福祉の移動支援のみ、といった単一の分野、単一のサービスのみによって、個人の多様な生活場面のニーズに対応することは極めて困難かまたは高負担となる。しかし、例えば、介護保険による移動サービスが通院や通所、買い物の移動を支え、それが対応しきれない追加的な移動ニーズ（本人の余暇の遠出やケアラーや家族の移動など）のために限定的なタクシーチケットの配布を行う、といった様々なサービスの組み合わせによって、現在行われている生活スタイルを大きく変えずに、人々の移動の利便性を効率的に向上させることも考えられる。

そうした趣旨から、福祉有償旅客運送や、それ以外の様々な移動手段の実態についても整理することとした。以下のデータが示すように、特に地域によっては、広域のドアツードアに福祉サービスが多く対応していたり、スクールバスが広範囲にサービスを実施したりする一方、そうした動きが見られない地域もあるなどの格差が大きいことや、また、介護保険による移動支援については県内の事例が極めて少ないといったことが見て取れる。

(1) 福祉有償運送

表 3-4 R1 年度福祉有償運送輸送実績

地域	市町村	運送者名	概況								輸送実績			
			車両数 ※1				旅客の範囲及び数 (人/年) ※2					走行キロ (km)	運送回数 (回)	運送収入 (千円)
			車いす車 (台)	兼用車 (台)	回転シート等	セダン等 (台)	イ	ロ	ハ	ニ	計			
村山地域	山形市	社会福祉法人友愛会	3 (2)	5 ()	()	()	18	3	1	17	39	7,070	1,163	648
	山形市	社会福祉法人愛泉会	2 (2)	()	()	4 (4)	19	0	0	181	200	33,387	2,345	2,180
	山形市	特定非営利活動法人ハート・ルート・ドライブ	1 ()	()	()	2 ()	32	0	0	0	32	10,631	834	402
	山形市	特定非営利活動法人すみれ会	()	()	()	4 (1)	0	9	18	7	34	10,538	2,451	2,270
	山形市	特定非営利活動法人マーガレット移動サービス	()	()	()	2 (1)	16	17	31	10	74	6,924	1,171	1,531
	山形市	特定非営利活動法人グローバル福祉サービス	()	()	()	4 (1)	42	21	4	7	74	16,461	3,293	3,181
	寒河江市	特定非営利活動法人NPOスマイル協働さがえ	1 ()	()	()	9 ()	90	92	42	4	228	30,981	7,114	6,016
	上山市	特定非営利活動法人かみのやま福祉運送サービス	3 (3)	()	()	14 (3)	214	331	254	55	854	77,252	33,258	22,885
	村山市	特定非営利活動法人こでまりの会	()	()	1 (1)	2 (2)	1	1	1	3	6	1,128	77	157
	村山市	社会福祉法人村山市社会福祉協議会	1 ()	()	()	2 (1)	22	34	14	8	78	9	1,149	719
	村山市	特定非営利活動法人ゆいネット	()	()	()	2 ()	1	6	1	0	8	5,692	283	963
尾花沢市	社会福祉法人尾花沢市社会福祉協議会	()	1 ()	()	()	31	64	0	1	96	2,647	109	318	
最上地域	新庄市	特定非営利活動法人くれよんはうす	()	()	1 ()	2 ()	0	0	0	11	11	4,848	478	157
	新庄市	特定非営利活動法人福祉サポートセンター山形	3 (3)	()	()	1 ()	9	29	0	18	56	9,432	1,453	655
	新庄市	社会福祉法人新庄市社会福祉協議会	()	()	()	4 (4)	1	4			5	23	10	3
	新庄市	特定非営利活動法人オープンハウスこんべいとう	2 ()	()	1 ()	()	2	0	0	0	2	1,056	172	93
置賜地域	米沢市	特定非営利活動法人ひまわりサービス	()	()	()	6 (5)	14	5	4	0	23	6,864	2,135	1,324
	米沢市	社会福祉法人米沢栄光の里	2 (1)	()	()	2 ()	0	1	0	28	29	819	32	106
	米沢市	特定非営利活動法人ゆうゆうサービス	()	()	()	1 (1)	2	7	2	1	12	9,870	12	1,316
	長井市	医療法人杏山会	2 (2)	1 ()	1 ()	6 (3)	11	19	7	100	137	10,249	1,792	1,014
	長井市	社会福祉法人長井市社会福祉協議会	()	()	()	6 (3)	0	0	0	0	0	0	0	0
	長井市	特定非営利活動法人さわやかサービス	()	1 ()	()	19 (8)	31	28	22	16	97	25,389	3,130	3,804
	南陽市	特定非営利活動法人和	()	()	()	3 (1)	0	0	0	14	14	48,598	2,169	959
	高畠町	特定非営利活動法人かたくりの会	1 ()	()	()	3 (2)	17	9	14	9	49	7,962	656	790
	高畠町	特定非営利活動法人ゆにぶろ	1 (1)	()	()	15 (5)	3	0	0	15	18	1,583	364	141
	川西町	特定非営利活動法人はーとサービス川西	()	()	()	12 (7)	17	1	2	48	68	97,602	10,475	11,355
	小国町	特定非営利活動法人まんまる	2 ()	()	1 ()	1 ()	9	37	32	26	104	6,997	887	929
飯豊町	社会福祉法人飯豊町社会福祉協議会	2 (2)	2 ()	()	()	0	13	0	1	14	1,298	175	156	
庄内地域	鶴岡市	生活協同組合共立社	()	()	()	63 (32)	59	83	65	15	222	98,732	4,408	5574
	鶴岡市	社会福祉法人親和会	()	()	()	1 (1)	1	0	0	12	13	4,843	407	361
	鶴岡市	鶴岡市農業協同組合 ※3	2 (2)	()	()	()	0	1	0	0	1	4,871	623	642
	鶴岡市	社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会	4 (3)	1 ()	2 (1)	()	54	89	67	21	231	20,473	2,985	2,014
	鶴岡市	医療法人社団みつわ会	1 ()	3 ()	()	()	0	39	2	0	41	315	41	33
	鶴岡市	山形県高齢者福祉生活協同組合	1 ()	()	()	()	0	11	0	0	11	55	16	17
	鶴岡市	庄内たがわ農業協同組合	2 (2)	()	()	1 (1)	6	20	0	0	26	3,673	326	516
酒田市	特定非営利活動法人なでしこSHONAI	()	()	()	4 ()	0	0	0	17	17	6,274	467	782	

※1 () 内には軽自動車の数を記載

※2 道路運送法施行規則第49条第1項第3号

イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者

ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者

ハ 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者

ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障がい有する者

※3 R2年3月付け廃止

資料：山形県調べ

(2) 介護保険による移動サービス（訪問型サービスD）

介護予防・生活支援サービス事業と一体的に行われる移動支援や移送前後の生活支援である「訪問型サービスD」については、市町村が主体となった介護保険制度の一つで、障がい者等の要支援者以外の利用者の利用も可能であり、交通と福祉の連携に向けた効果的な取組みへとつながることが期待できる。

表 3-5 訪問型サービスD（R2.8.31 現在）

※箇所数は延べ数。			訪問型サービス					通所型サービス				その他の生活支援サービス	一般介護予防
種類			従前相当	サービスA (緩和型)	サービスB (住民主体)	サービスC (短期集中)	サービスD (移動支援)	従前相当	サービスA (緩和型)	サービスB (住民主体)	サービスC (短期集中)		
内容			○訪問介護と同様のサービス・訪問介護員による身体介護、生活援助(指定のみ)	○生活援助等・調理、掃除等・ゴミの分別、ゴミだし ・重い物の買物代行、同行	○住民主体の自主活動として行う生活援助等 ・布団干し、階段の掃除 ・買物代行、調理、ゴミだし、電球交換、代筆等	○保健師等による居宅での相談指導	○移送前後の生活支援 ・通所型サービスの送迎 ・買物、通院、外出時の支援等	○通所介護と同様のサービス ・利用者のニーズに応じて明確な目標を持ちサービスを提供(指定のみ)	○高齢者の閉じこもり予防や自立支援に資する通所事業 ・ミニデイサービス ・運動、レクリエーション活動等	○住民主体による自主的な集いの場づくり ・体操、運動等の活動 ・趣味活動を通じた日中の居場所づくり、定期的な交流会、サロン、会食等	○利用者の個別性に応じた生活機能を改善するための運動器の機能向上や栄養改善等のプログラムを複合的に実施	○栄養改善を目的とした配食、一人暮らし高齢者など見守りを兼ねた配食等	○介護予防に資する住民運営の集いの場づくり ・体操、運動等の活動 ・趣味活動を通じた日中の居場所づくり、交流会、サロン等
1	山形市	H30.8	指定 30	指定 14	補助 8	委託 8 (運動改善: リハ職訪問) (栄養改善:管理 栄養士訪問)	補助 1	指定 59	指定 19	補助 11	委託 6 運動改善	-	各種介護予防教室、地区サロン、通いの場の立ち上げ支援等
2	寒河江市	H27.4	8	委託 4	-	-	-	15	指定 2	-	委託 1	-	各種介護予防教室、地区サロン等
3	上市市	H28.4	8	-	-	-	-	16	指定 2	-	委託 1 運動改善	-	各種介護予防教室等
4	村山市	H29.4	6	指定 1	-	-	-	15	指定 1	-	-	-	各種介護予防教室、地区サロン、通いの場の立ち上げ支援等
5	天童市	H28.4	8	委託 1	補助 1	-	補助 1	18	委託 1 (買い物支援) 委託 3 (運動・レク等)	補助 1	委託 1 運動改善	-	各種介護予防教室、地区サロン、通いの場の立ち上げ支援等
6	東根市	H29.4	2	-	-	-	-	8	指定 4	補助 1	委託 3 運動改善 口腔機能改善 栄養改善	-	各種介護予防教室、ボランディア養成、地域リハビリテーション活動支援事業等
7	尾花沢市	H29.4	1	-	委託 1	-	-	5	-	委託 1	-	-	各種介護予防教室、地区サロン等
8	山辺町	H28.3	5	委託 2	-	-	-	10	指定 1	-	-	-	各種介護予防教室、人材養成等
9	中山町	H29.4	9	指定 1	-	-	-	11	指定 1	補助 2	-	-	各種介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援等
10	河北町	H28.4	1	委託 1	-	委託 2 栄養改善・運動改善	-	6	-	委託 3	-	-	各種介護予防教室、人材養成等
11	西川町	H28.4	2	-	-	-	-	4	委託 1	-	委託 2 運動改善	-	各種介護予防教室、地区サロン等
12	朝日町	H29.4	3	-	-	-	-	6	指定 1	-	-	-	各種介護予防教室、地区サロン等
13	大江町	H28.4	5	委託 1	-	委託 1 運動改善	-	10	-	-	-	-	各種介護予防教室、ミニデイ等
14	大石田町	H29.4	1	-	-	-	-	3	指定 2	-	-	生活管理 指導員派遣、配食 サービス	介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援等
15	新庄市	H29.4	10	指定 5	-	-	-	21	指定 8	-	委託 1 運動改善 口腔・栄養	-	各種介護予防教室、地区サロン等
16	金山町	H29.4	1	委託 1	-	-	-	4	委託 1	委託 1	委託 1 運動改善	-	各種介護予防教室、地区サロン等
17	最上町	H29.4	1	委託 1	-	-	-	3	委託 1	-	委託 1 運動改善	-	各種介護予防教室、地区サロン等

種類	訪問型サービス							通所型サービス				その他の生活支援サービス	一般介護予防
	従前相当	サービスA (緩和型)	サービスB (住民主体)	サービスC (短期集中)	サービスD (移動支援)	従前相当	サービスA (緩和型)	サービスB (住民主体)	サービスC (短期集中)				
18	舟形町	H29.4	3	-	-	-	-	4	委託 1	-	委託 1 運動改善	-	介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援等
19	真室川町	H28.4	2	委託 3	-	委託 2 生活行為改善 栄養改善	-	5	委託 2	補助 1	委託 1 運動改善	-	各種介護予防教室、地区サロン等
20	大蔵村	H28.4		指定 4	-	-	-		指定 1	-	-	-	各種介護予防教室、地区サロン等
21	鮭川村	H29.4	3	委託 2	-	-	-	3	-	-	委託 1 運動改善	配食サービス、見守り	各種介護予防教室等
22	戸沢村	H29.4	2	委託 1	-	-	-	7	委託 1	-	-	配食サービス、見守り	各種介護予防教室、地区サロン等
23	米沢市	H29.4	27	-	-	直営1 閉じこもり、認知症 予防、うつ予防	-	33	-	-	委託 1 運動改善	-	各種介護予防教室、人材育成、通いの場の立ち上げ支援等
24	長井市	H27.4	7	委託 1	-	委託 4 運動改善 栄養改善 口腔機能改善	-	11	委託 1	補助 1	委託 3 運動改善 栄養改善 口腔機能改善	配食サービス、見守り	各種介護予防教室、地区サロン、人材育成等
25	南陽市	H28.10	9	指定 7	-	-	補助 1	13	指定 10	補助 3	委託 4 運動改善 口腔機能改善	-	各種介護予防教室、地区サロン、通いの場の立ち上げ支援等
26	高島町	H28.3	7	-	-	直営 1 運動改善 栄養改善 口腔機能改善	-	16	指定 2	補助 1	直営 1 委託 1 運動改善 口腔機能改善	配食サービス、見守り	各種介護予防教室等
27	川西町	H29.4	7	委託1	-	直営 1 栄養改善 口腔機能改善	-	11	委託 2	-	-	-	各種介護予防教室、地区サロン、通いの場の立ち上げ支援等
28	小国町	H29.4	6	-	-	-	-	5	-	-	-	-	各種介護予防教室、地区サロン等
29	白鷹町	H29.4	4	委託 1	-	-	-	8	委託 2	補助 1	-	-	各種介護予防教室、地区サロン等
30	飯豊町	H29.4	7	-	-	-	-	8	委託1	-	-	-	各種介護予防教室、地区サロン等
31	鶴岡市	H29.4	24	指定 7	補助 3	委託 5 運動改善 生活行為改善 栄養改善 認知機能 改善	-	44	指定 18	補助 4	委託 2 運動改善 生活行為改善 認知機能 改善	-	各種介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援、地区サロン等
32	酒田市	H29.4	22	指定 20	補助 1	-	-	31	指定 35	補助 14	-	-	各種介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援等
33	三川町	H29.4	2	-	-	委託 1 運動改善	-	7	-	-	委託 1 運動改善	配食サービス、見守り	各種介護予防教室、地区サロン等
34	庄内町	H29.4	5	指定 3	-	委託 2	-	12	指定 10	補助 4	委託 2 運動改善	見守り+宅配サービス	各種介護予防教室、地区サロン等
35	佐佐町	H29.4	5	指定 3	-	-	-	12	指定 9	補助 1	委託 2 運動改善 栄養改善 口腔機能改善	-	各種介護予防教室、通いの場の立ち上げ支援等
実施市町村数			34	23	5	11	3	34	28	16	20	7	-
箇所数			243	85	14	28	3	444	143	50	37	-	-

資料：山形県調べ

(3) カーシェアリング/レンタカー

カーシェア：国土交通省でカーシェアリングに関する統計を実施しておらず、一方で全国区の事業者のサービスが多く県レベルでの調査が困難であり、現時点では掲載できない

レンタカー

表 3-6 レンタカー事業者及び車両数

地域	レンタカー事業者数	乗用車(軽)	マイクロバス	トラック(軽)	特種用途(軽)	二輪(軽)	合計
単位	件	台	台	台	台	台	台
村山地域	105	1,415 (382)	79	525 (83)	18 (2)	4 (2)	2,041
最上地域	16	41 (21)	11	53 (29)	7 (0)	0 (0)	112
庄内地域	85	512 (291)	45	398(155)	60 (1)	6 (3)	1,021
置賜地域	49	147 (69)	37	37 (14)	4 (0)	2 (2)	227

資料：国土交通省東北運輸局 (R2. 11. 26 現在)

表 3-7 R1年度レンタカー貸渡実績

	合計					事務所数
	車両数(台)	延貸渡回数(回)	延貸渡日車数(台)	延走行キロ(km)	総貸渡料金(円)	
村山	2,040	103,794	377,609	31,362,684	1,851,811,889	154
最上	112	1,798	14,195	564,824	71,870,641	14
庄内	1,029	15,516	148,500	7,326,696	501,514,896	81
置賜	225	4,328	21,095	1,537,544	116,084,735	46
県外に主たる事業所がある事業者	2,152	98,384	412,540	68,580,982	2,362,417,141	54
合計	5,558	223,820	973,939	109,372,730	4,903,699,302	349

	乗用車				
	車両数(台)	延貸渡回数(回)	延貸渡日車数(台)	延走行キロ(km)	総貸渡料金(円)
村山	1,415	67,696	302,294	23,274,877	1,474,343,371
最上	41	426	3,224	186,492	11,387,683
庄内	513	8,396	78,034	3,845,338	227,756,674
置賜	145	2,201	15,529	819,259	61,715,509
県外に主たる事業所がある事業者	987	74,813	228,705	54,625,469	1,101,230,742
合計	3,101	153,532	627,786	82,751,435	2,876,433,979

	マイクロバス				
	車両数(台)	延貸渡回数(回)	延貸渡日車数(台)	延走行キロ(km)	総貸渡料金(円)
村山	79	2,555	7,181	1,158,242	109,104,890
最上	11	354	689	53,071	15,164,607
庄内	51	1,598	5,620	713,053	59,496,158
置賜	37	1,338	2,945	492,984	43,441,752
県外に主たる事業所がある事業者	14	687	1,928	635,613	33,161,809
合計	192	6,532	18,363	3,052,963	260,369,216

	トラック				
	車両数(台)	延貸渡回数(回)	延貸渡日車数(台)	延走行キロ(km)	総貸渡料金(円)
村山	524	32,109	67,303	6,891,330	256,100,540
最上	53	781	9,481	290,120	35,660,336
庄内	399	4,718	59,834	2,569,635	171,911,204
置賜	37	778	2,612	222,787	10,829,374
県外に主たる事業所がある事業者	1,007	19,924	165,441	13,027,827	1,032,434,508
合計	2,020	58,310	304,671	23,001,699	1,506,935,962

	特殊用途				
	車両数(台)	延貸渡回数(回)	延貸渡日車数(台)	延走行キロ(km)	総貸渡料金(円)
村山	18	1,392	780	29,735	11,652,988
最上	7	237	801	35,141	9,658,015
庄内	60	767	4,970	186,860	41,897,960
置賜	4	11	9	2,514	98,100
県外に主たる事業所がある事業者	144	2,960	16,466	292,073	195,590,082
合計	233	5,367	23,026	546,323	258,897,145

	二輪				
	車両数(台)	延貸渡回数(回)	延貸渡日車数(台)	延走行キロ(km)	総貸渡料金(円)
村山	4	42	51	8,500	610,100
最上	0	0	0	0	0
庄内	6	37	42	11,810	452,900
置賜	2	0	0	0	0
県外に主たる事業所がある事業者	0	0	0	0	0
合計	12	79	93	20,310	1,063,000

資料：国土交通省東北運輸局

(4) 運転代行

表 3-8 自動車運転代行業の実態 (H29~R1)

項 目		R元年	H30年	H29年
1 自動車運転代行業者関係				
(1) 自動車運転代行業者の総数	業者	197	204	208
ア うち法人	業者	31	31	32
(2) 営業所の総数	営業所	199	207	212
ア うち一の営業所を有する業者	業者	195	202	205
うち複数の営業所を有する業者	業者	2	2	3
うち他の公安委員会の管轄区域にも営業所を有する業者	業者	0	0	0
2 運転代行業務従事者等関係				
(1) 運転代行業務従事者の総数	名	1,866	1,909	2,022
うち二種免許取得者	名	854	899	942
4 随伴用自動車関係				
(1) 随伴用自動車の総数	台	614	635	700
(2) 随伴用自動車の車種				
普通自動車	台	129	159	152
軽自動車	台	485	476	548
その他	台	0	0	0
(3) 随伴用自動車の使用状況				
1台以上5台未満の随伴用自動車を使用する業者	業者	161	165	171
5台以上10台未満 //	業者	29	30	26
10台以上20台未満 //	業者	6	8	9
20台以上50台未満 //	業者	1	1	2
50台以上100台未満 //	業者	0	0	0
100台以上 //	業者	0	0	0
7 営業の状況				
代行運転役務の提供回数	回	1,196,457	1,221,357	1,337,164
代行運転自動車の総走行キロ	キロ	13,295,837	11,044,348	12,110,793
随伴用自動車の総走行キロ	キロ	25,518,710	18,498,272	23,048,051

資料：山形県警察本部

表 3-9 山形県内地域別 自動車運転代行事業者数 (R2.12.31 現在)

市町村	事業者数	営業所数	車両台数 (台)
山形市	44	44	106
山辺町	0	0	0
中山町	1	1	3
上山市	7	7	11
天童市	11	11	38
寒河江市	7	8	29
河北町	1	1	3
西川町	0	0	0
朝日町	0	0	0
大江町	1	1	2
村山市	3	3	6
東根市	8	8	21
尾花沢市	3	3	6
大石田町	1	1	1
村山地域	87	89	227
新庄市	14	14	32
金山町	1	1	1
最上町	1	1	1
舟形町	0	0	0
真室川町	2	2	2
大蔵村	0	0	0
鮭川村	0	0	0
戸沢村	2	2	4
最上地域	20	20	40
米沢市	13	13	33
川西町	4	4	8
南陽市	7	7	19
高畠町	3	3	6
長井市	5	5	13
白鷹町	1	1	4
飯豊町	1	1	0
小国町	0	0	0
置賜地域	34	34	83
鶴岡市	30	30	75
三川町	1	1	1
酒田市	21	21	67
遊佐町	3	3	5
庄内町	4	4	10
庄内地域	58	58	158
合計	200	201	507

資料：山形県調べ

(5) レンタサイクル

表 3-10 レンタサイクルの設置状況

地域	市町村名	管理団体	設置場所	貸出・返却が別の場所でも可能か	設置数(内電動)	利用料金	年間利用者数	開始日	予約方法	インバウンド対応状況	利用期間
村山地域	山形市	山形市	山形駅観光案内所、ホテルメトロポリタン山形、ホテルキャッスル、山形グランドホテル、山形まるごと館紅の蔵、山形市中央駐車場、大手町駐車場	可能(市内7箇所に返却場所あり)	34(0)	無料	約2,800人	H16	なし	・パンフレット英語併記 ・一部窓口英仏対応	概ね4月～10月
		山形市	山形市西公園パークセンター	不可	3(0)	無料	約20人	H23.6	なし	未	概ね4月～11月
	寒河江市	(一社)寒河江市観光物産協会	・JR寒河江駅 ・チェリランドさくらんぼ会館	不可	駅:6 会館:11(3)	・普通自転車300円 ・子供用自転車300円 ・電動アシスト自転車600円	駅:42人 会館:28人	R2.6.13～11.1	なし	未	
	上市市	(一社)上市市観光物産協会	かみのやま温泉観光案内所	不可	6(6)	1,000円～3,000円(タイプによって異なる)	7人(R1実績)	R1.10.31	なし	未	4月1日～11月30日まで
	尾花沢市	尾花沢市ふるさと振興公社	徳良湖オートキャンプ場	不可	14(0)	500円	193人	R1.6.14	窓口申請	未	
	村山市	村山市観光物産協会	村山駅	不可	5	300円/日	20人	H25.4	電話等	可能	
	天童市	(一社)天童市観光物産協会	天童駅前	可 ※但し、さくらんぼ東根駅に限る	10(0)	500円/9時～17時	313人(R1年度)	H22.7	なし	済(外国語表記の申請書あり)	
	東根市	東根市観光物産協会	さくらんぼ東根駅	一部指定場所のみ可能	5	300円/日	205人	H14.6.1	電話・メール	済	
	大江町	大江町公共交通機関利用促進協議会	大江町交流ステーション	不可	5(5)	無料	30人	H30.4.1	窓口申請	未	
			大江町観光物産協会	可能(テルメ柏陵)	5	無料	10人	H25.4.1	窓口申請	未	
大石田町		(株)大石田町地域振興公社	大石田駅前	不可	5	500円/1日	300人	不明	電話	未	
最上地域	新庄市	NPO新庄観光ガイド協議会	新庄駅	不可	22(0)	300円/1回	660人	不明	電話	済(外国語の案内も併記)	
	金山町	ホテルシェーネスハイム金山	ホテルシェーネスハイム金山	不可	5(0)	100円/1h	20人	H15	電話・現地	可能	
	舟形町	帆船形町振興公社	舟形駅	不可	3(2)	電動 500円/日 普通 300円/日	10人	H30.8.11	なし	未	
置賜地域	米沢市	米沢観光コンベンション協会	上杉神社内 米沢観光コンベンション協会 観光案内所	不可	大人用:15	・200円/1時間～ ・500円/上限1日	251人	S57.9.27	電話・メール	未	
		駅レンタカー 米沢営業所	米沢駅	不可	14	・300円/2時間・ 500円/4時間 ・1,000円/1日	1,928人	H14.7	電話	未(日本語を少しでも理解できる方には、応対している。)	
		サイクルハウス前山	サイクルハウス前山店内(米沢市門東町3-1-18)	不可	20(2)	・220円/1時間 ・1,100円/5時間以上	400人	S57	電話	未	
	長井市	(一社)やまがたアルカディア観光局 山形鉄道株	道の駅 川のみなと長井	不可	10(5)	500円/1回	68人	R2.4.1	窓口、電話	済(外国語の案内も併記)	
			長井駅	可 ※ 赤湯駅、長井駅、荒砥駅	5	500円/1回 ※ 貸出駅へ返却 1,500円/1回 ※ 貸出駅以外へ返却	29人	H19.4.1	窓口、電話	済(職員対応によるもの)	
	高畠町	(一社)高畠町観光協会	高畠駅	可能(道の駅たかはた)	92(0)	500円/3時間 ※超過は+300円	994人	H1.4	電話・メール・インターネット(じゃらんHP)	済(貸出時翻訳機を用いて案内可能)	
			道の駅たかはた	可能(高畠駅)	5(0)	500円/3時間 ※超過は+300円	58人	H13.4	電話・メール・インターネット(じゃらんHP)	済(貸出時翻訳機を用いて案内可能)	
川西町	(特)伊えき・まちネットこまつ	JR東日本 米坂線 羽前小松駅	不可	2(0)	300円/3時間以上 200円/3時間未満	18人	H22.6.1	電話・駅窓口	未		
白鷹町	(一社)白鷹町観光協会	山形鉄道 荒砥駅	普通自転車(電動以外)であれば、長井・赤湯駅へ返却可能。	10(2)	500円/1日(異なる駅に返却する場合は、1500円)	R1.4～11.71人 R2.4.～11.26人 ※冬期間は貸し出しなし	H19.4(電動:H31.4)	電話	未		
庄内地域	酒田市	酒田市交流観光課	酒田駅観光案内所(ミライニ)	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	30(0)	無料	9,818人	S57	なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	マリーン5清水屋	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	15(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	さかた海鮮市場	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	10(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	酒田市立資料館	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	2(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	山王くらぶ	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	3(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	ホテルリッチ&ガーデン酒田	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	5(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	さかたセントラルホテル	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	8(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	酒田グリーンホテル	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	3(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	ホテルイン酒田	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	8(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	若葉旅館	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	3(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	日和山ホテル	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	5(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	ゲストハウスさいとう	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	2(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		酒田市交流観光課	飛島	左記の指定場所であれば貸出・返却が可能	40(0)	無料			なし	注意事項に英語表記	
		庄内町	庄内町観光協会	JR余目駅前	不可	6(0)			無料	200人	H24.6.25
	庄内町観光協会		蒲川歴史公園	不可	2(0)	500円/1時間	0人	R2.9.3	電話	未	
遊佐町	NPO法人遊佐島海観光協会	遊佐駅	不可	5(0)	無料	約180人	不明	なし	未	12月～2月休み	
鶴岡市	(一社)DEGAM鶴岡 ツーリズムビューロー	つるおか食文化市場 FOODEVER	不可	15(0)	無料	2,259人(R1年度)	H14.3.29	なし(窓口受付のみ)	済(英語説明書あり)	12月～2月休み	

資料：山形県調べ
注) R2.12月末現在

(6) 地域間をまたぐ移動サービス

表 3-11 地域間をまたぐ移動サービスの概況 (R2.12)

主要移動軸 (移動経路)		移動資源
I	置賜地域⇄福島県	米沢中央高等学校 (米沢市) スクールバス
	庄内地域⇄秋田県	酒田南高等学校 (酒田市) スクールバス
II	最上地域⇄庄内地域	羽黒高等学校 (鶴岡市)・酒田南高等学校 (酒田市) スクールバス

注) 括弧内の市町村名は当該移動資源の実施主体が所在する市町村を指す

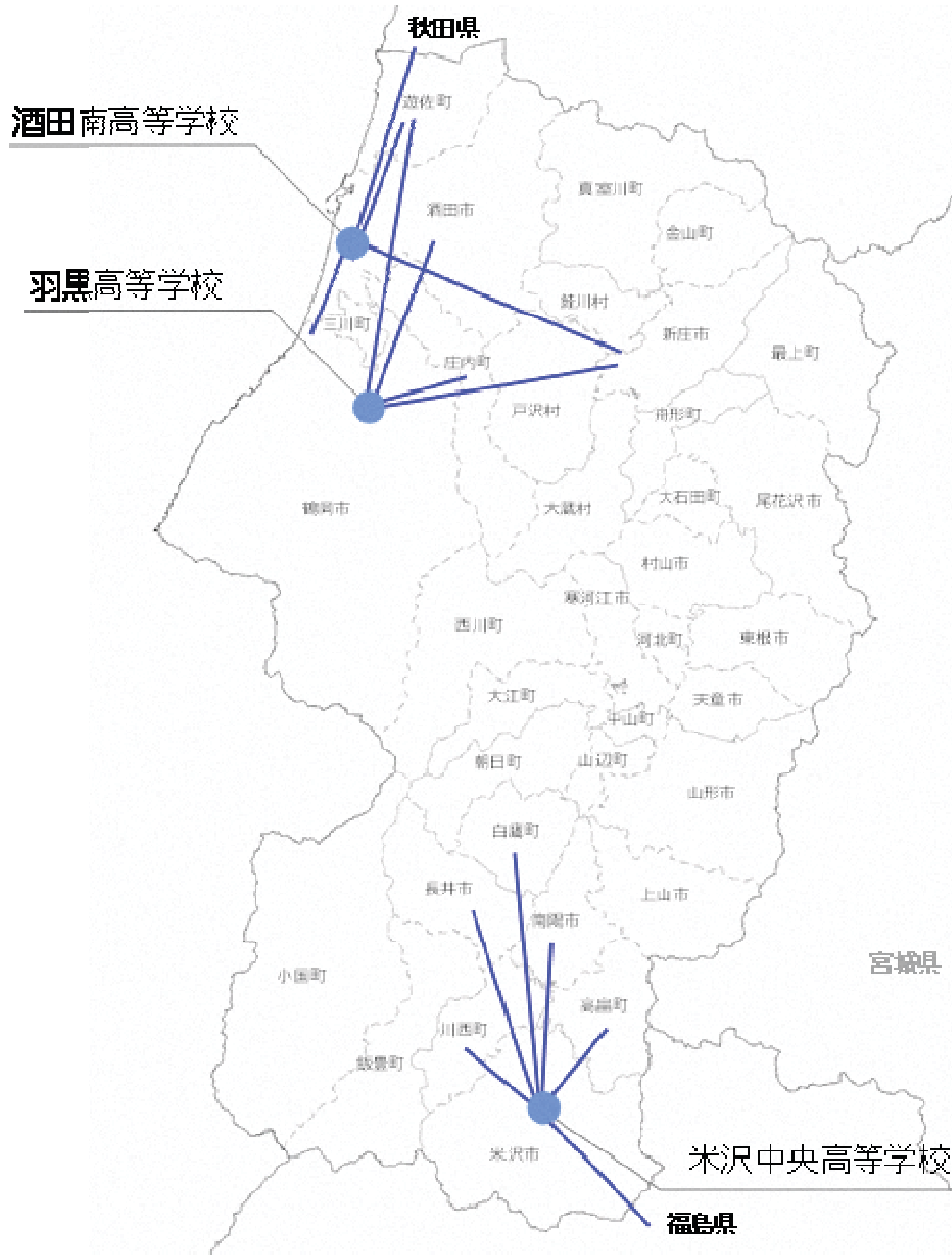


図 3-7 地域間をまたぐスクールバス

資料：山形県調べ

(7) 市町村間をまたぐ移動サービス

表 3-12 市町村間をまたぐ移動サービスの概況 (R2.12)

主要移動軸 (移動経路)		移動資源	
Ⅲ	村 山 地 域	山形市⇄上市市	福祉有償運送 (山形市・上市市・天童市・山辺町・中山町)、ほっと in 福寿草 (山形市)・ほっと in 福寿草ショートステイ (山形市)での送迎
		山形市⇄天童市	福祉有償運送 (山形市・上市市・天童市・山辺町・中山町)、介護老人保健施設サニーヒル山寺 (山形市)・笑福デイサービス (山形市)・特別養護老人ホームあこがれ (天童市)での送迎
		山形市⇄山辺町	福祉有償運送 (山形市・上市市・天童市・山辺町・中山町)、山形徳洲会病院 (山形市)・山形済生病院 (山形市)での患者送迎バス、あかねヶ丘ケアセンター認知症対応型通所介護事業所 (山形市)・パワーリハビリサービス山形 (山形市)での送迎
		山形市⇄中山町	福祉有償運送 (山形市・上市市・天童市・山辺町・中山町)、パワーリハビリサービス山形 (山形市)での送迎
		寒河江市⇄天童市	イオンモール天童店 (天童市)でのシャトルバス、創学館高等学校 (天童市)スクールバス
		寒河江市⇄河北町	福祉有償運送 (寒河江市、大江町、西川町、朝日町、河北町)、デイサービスなごみ (寒河江市)・デイサービスセンターひいな通所介護事業所 (河北町)での送迎
		寒河江市⇄西川町	福祉有償運送 (寒河江市、大江町、西川町、朝日町、河北町)、デイサービスなごみ (寒河江市)・ケアハイツ西川 (西川町)での送迎
		寒河江市⇄大江町	福祉有償運送 (寒河江市、大江町、西川町、朝日町、河北町)、ソーレホーム寒河江 (寒河江市)・老人デイサービス事業所らふらんず大江 (大江町)での送迎
		寒河江市⇄朝日町	福祉有償運送 (寒河江市、大江町、西川町、朝日町、河北町)
		村山市⇄東根市	福祉有償運送 (村山市・東根市・尾花沢市・大石田町)、デイサービスセンター菊香 (村山市)での送迎
		村山市⇄尾花沢市	福祉有償運送 (村山市・東根市・尾花沢市・大石田町)、デイサービスセンター菊香 (村山市)での送迎
		村山市⇄大石田町	福祉有償運送 (村山市・東根市・尾花沢市・大石田町)
		天童市⇄東根市	特別養護老人ホームあこがれ (天童市)での送迎
		天童市⇄尾花沢市	福祉有償運送 (村山市・東根市・尾花沢市・大石田町)
		天童市⇄河北町	イオンモール天童店 (天童市)でのシャトルバス
		東根市⇄尾花沢市	福祉有償運送 (村山市・東根市・尾花沢市・大石田町)
		東根市⇄大石田町	福祉有償運送 (村山市・東根市・尾花沢市・大石田町)
		尾花沢市⇄大石田町	福祉有償運送 (村山市・東根市・尾花沢市・大石田町)、通所介護事業所まごころの家 (尾花沢市)での送迎
		山辺町⇄朝日町	デイケアセンターやまのべ荘 (山辺町)での送迎
	河北町⇄大江町	老人デイサービス事業所らふらんず大江 (大江町)での送迎	
置 賜 地 域	米沢市⇄長井市	米沢中央高等学校 (米沢市)スクールバス	
	米沢市⇄南陽市	米沢中央高等学校 (米沢市)スクールバス	
	米沢市⇄高畠町	天然温泉竹とんぼ”彩時季” (高畠町)での送迎、米沢中央高等学校 (米沢市)スクールバス	
	米沢市⇄川西町	米沢中央高等学校 (米沢市)スクールバス	
	米沢市⇄白鷹町	米沢中央高等学校 (米沢市)スクールバス	
	南陽市⇄高畠町	天然温泉竹とんぼ”彩時季” (高畠町)での送迎	
最 上 地 域	新庄市⇄金山町	新庄東高等学校 (新庄市)スクールバス	
	新庄市⇄最上町	新庄東高等学校 (新庄市)スクールバス	
	新庄市⇄舟形町	新庄東高等学校 (新庄市)スクールバス	
	新庄市⇄真室川町	新庄東高等学校 (新庄市)スクールバス	
	新庄市⇄大蔵村	新庄東高等学校 (新庄市)スクールバス	
	新庄市⇄鮭川村	新庄東高等学校 (新庄市)スクールバス	
	新庄市⇄戸沢村	新庄東高等学校 (新庄市)スクールバス	

主要移動軸（移動経路）		移動資源
庄内地域	鶴岡市⇄酒田市	福祉有償運送（鶴岡市・酒田市）、介護予防センターさくら広野（酒田市）での送迎、羽黒高等学校（鶴岡市）スクールバス
	鶴岡市⇄三川町	福祉有償運送（鶴岡市・酒田市）、イオンモール三川（三川町）バス、リラクゼーション型デイサービスふらっと（鶴岡市）での送迎
	鶴岡市⇄庄内町	福祉有償運送（鶴岡市・酒田市）、羽黒高等学校（鶴岡市）スクールバス
	鶴岡市⇄遊佐町	福祉有償運送（鶴岡市・酒田市）、羽黒高等学校（鶴岡市）スクールバス
	酒田市⇄三川町	イオンモール三川（三川町）バス
	酒田市⇄庄内町	福祉有償運送（酒田市）、パワーリハデイサービス酒田（酒田市）・介護予防センターさくら広野（酒田市）・多機能型介護ステーションぬくもり（酒田市）での送迎

注) 括弧内の市町村名は当該移動資源の実施主体が所在する市町村を指す

資料：山形県調べ

(8) 市町村内の移動サービスを含む全体概況

県内各種施設へのアンケート結果によると、県民等の外出目的施設である教育研究施設、医療施設、福祉施設、商業施設、宿泊施設の全てにおいて送迎サービスを実施している施設がある。

表 3-13 県内施設の送迎サービス実施状況

施設分類		対象施設数 (県内施設総数)	回答施設数	送迎サービス 実施施設数
教育研究施設	公立高校	48	43	1
	私立高校	15	11	4
	大学	10	2	2
医療施設		68	27	9
福祉施設		1,079	65	58
商業施設		60	3	3
宿泊施設		1,025	9	7
計		2,305	160	84

資料：県内各種施設へのアンケート結果より（R2.12）

注) 割合は「回答施設数に占める送迎サービス実施数の割合」を指す

3-2 県内地域公共交通の利用環境の現状

3-2-1 MaaS 実現に向けた利用環境の現状

(1) 検索

① 5大乗換検索サービスにおける検索可能路線

5大乗換検索サービスにおける公共交通の情報発信状況を見ると、鉄道は100%（5事業者中5事業者）である一方で、山交バスは100%（5事業者中5事業者）、庄内交通は80%（5事業者中4事業者）等となっており、各社によってバス情報の提供は異なる。

同様に、コミュニティバスも各社によってバラバラの状況にあり、デマンド交通に至っては情報発信している事業者はいない。

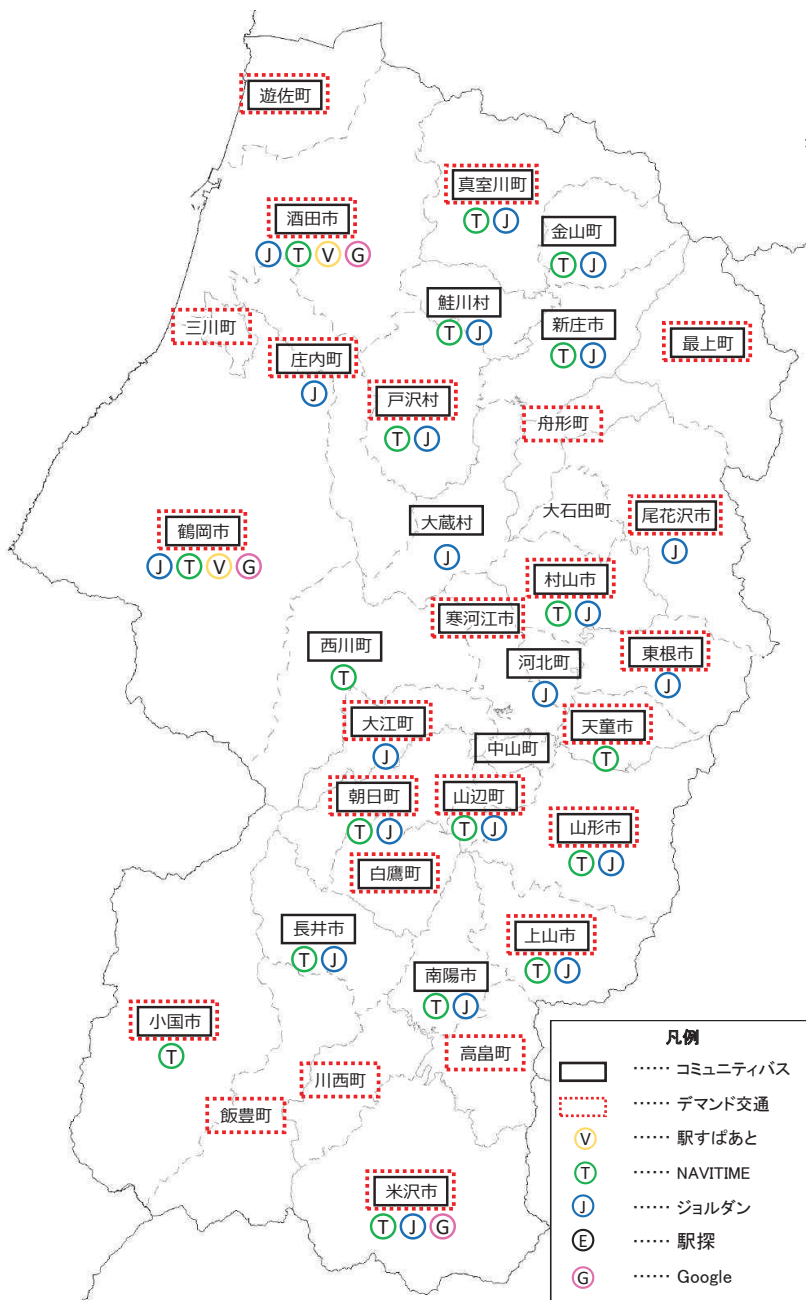


表 3-14 5大乗換検索サービスにおける公共交通の情報発信状況(R2.12)

モード	内訳	駅すばあと	NAVITIME	ジョルダン	駅探	Google
鉄道	JR東日本	○	○	○	○	○
	山形鉄道	○	○	○	○	○
路線バス	山交バス	○	○	○	○	○
	庄内交通	○	○	○	×	○
	はながさバス	×	×	○	×	×

モード	市町村数 N	駅すばあと	NAVITIME	ジョルダン	駅探	Google
コミバス	29	2	18	21	0	3
		7%	62%	72%	0%	10%
デマンド交通	25	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%

モード	コース数 N	駅すばあと	NAVITIME	ジョルダン	駅探	Google
コミバス	157	26	118	131	0	32
		17%	75%	83%	0%	20%

※上記5CPは、県内のデマンド交通に関する情報を提供していない。

図 3-8 5大乗換検索サービスにおける公共交通の情報発信状況 (R2.12)

②リアルタイム公共交通位置情報提供サービス導入状況

表 3-15 リアルタイム公共交通位置情報提供サービス導入状況（R2.12）

JR東日本「どこトレ」		https://doko-train.jp/
山交バス「やまこうバスナビ」		https://yamakobus.bus-navigation.jp/
庄内交通バスロケーションシステム「もくいく」		https://mokuik.com
コミュ	米沢市「米沢市民バスナビ」	https://www1.busnav.net/cgi-bin/d01_index.cgi?ecc=AH
ニティ バス等	酒田市「市営「るんるんバス」バスロケーションシステム」	http://subtour-z.com/sakata/

③その他検索関連サービスの状況

山交バス：系統番号を全路線に付与

2020年4月1日より路線バスに「行先番号」を導入します！

● **行先番号**とは…… 路線バスの行先を**アルファベット**と**数字**の組み合わせで表した番号です。
(※数字は重複しませんので数字だけでも識別は可能です。)

①**アルファベット**
 山形市内から各方面に向かう路線バスに右図のようにアルファベットで**方面**を表します。山形市中心部に向かう路線バスはアルファベットの【C】で表します。

②**数字**
 路線バスの行先ごとに割り振られた数字で**行先**を表します。

この【①アルファベット】と【②数字】が組み合わさって一つの【**行先番号**】となります。

● 例えば、バスにはこのように表示されます。

主な
乗降地等

南高前 あこや町

行き先

県庁北口

行先番号

①【K】県庁方面

②【10】県庁北口行き

↑この表示がある場合は【山形駅南口】・【山形駅北口】を経由することとなります。
 (※バス正運にのみ表示)

● 行先案内看板
 ・バス停の時刻表にはこのように表示されます。

4 番乗り場

K10・・・県庁前

K90・・・県庁北口

9995・・・上山・高松麓山温泉

バス停の時刻表（山形駅南口乗場）

※【山形市公共交通マップ】・【山交バス冊子時刻表】・【系統別時刻表】
 【山交バスホームページ】等でも行先番号は確認できます。

図 3-9 山形市内路線バスの系統番号統一化

資料：山形市ホームページ

庄内交通：H28年に全路線に系統番号を付与（Googleとの互換性に問題あり）

④Wi-Fi 設置状況

鉄道：JR 東日本では、山形新幹線の車両内、一部駅構内（山形駅、高畠駅、鶴岡駅、大石田駅、米沢駅、赤湯駅、かみのやま温泉駅、天童駅、さくらんぼ東根駅、村山駅、新庄駅）に導入
 バス：山交バス・庄内交通の都市間高速バスの車両内に導入
 タクシー：導入事業者なし（山形県ハイヤー協会調べ（R2.3.31 現在））

表 3-16 Wi-Fi 導入済みの路線など

事業者	導入済みの路線等
JR 東日本	山形新幹線
山形鉄道	荒砥駅構内に Wi-Fi 設置
山交バス	都市間高速バス 10 路線
庄内交通	都市間高速バス 5 路線

⑤多言語化

外国人観光旅客利便増進措置			県内の状況・評価
外国語等による情報の提供	情報提供に係る手段	文字、ピクトグラム、図表類又は音声を用いて、情報提供に係る場所及び内容に応じた適切な手段で実施	山交バス、庄内交通、山形空港、庄内空港、JR 東日本：各施設で適宜実施
	情報提供に係る場所及び内容	旅客施設及び車両等のほか、ウェブサイト等において、外国人観光旅客が公共交通機関を円滑に利用するために必要となる情報を提供	山交バス：外国人観光客の多い待合所に英語を併記 バス停の標記をローマ字併記に随時更新 庄内交通：英語対応のホームページの公開 バス停にローマ字併記 バスロケの案内表示に英語対応 山形空港：出発便・到着便案内を 6 言語対応（日・英・中（簡・繁）・韓・タイ）に加え、2 次交通案内等の情報発信も可能なシステムを提供 「空港シャトル」「空港ライナー」「蔵王温泉行バス」「銀山温泉行バス」用の 2 次交通情報の QR コードを準備（15 か国語音声翻訳可能） HP は、日・英・中（繁）・韓国語対応 庄内空港：案内表示等の多言語標記（日・英・中（簡・繁）・韓・タイ） HP は、日・英・中（簡・繁）・韓・タイ語対応 JR 東日本：HP は、日・英・中（簡・繁）・韓国語対応
		旅客施設及び車両等においては、外国人観光旅客が必要な情報を連続的に得られるように、利用者の動線及び視線を考慮して情報提供	山交バス：仙台空港アクセス線の車内に 3 か国語（日・英・中（簡・繁））のチラシを配置 庄内交通：庄内空港連絡バス内のアナウンスを 4 か国語（日・英・中・韓）で放送 山形空港：「空港シャトル」「空港ライナー」「蔵王温泉行バス」「銀山温泉行バス」用の 2 次交通情報の QR コードを準備（15 か国語音声翻訳可能）
	事故、災害等の発生に伴い、著しい運行（運航を含む）の遅延その他の異常な状態が発生した場合における情報提供	運行の遅延、休止等に関する最新の情報を迅速に提供	山形空港：HP は、日・英・中（繁）・韓国語対応 庄内空港：HP は、日・英・中（簡・繁）・韓・タイ語対応 JR 東日本：HP は、日・英・中（簡・繁）・韓国語対応
		通常用いている情報提供に係る手段が使用できない場合であっても、他の対応可能な手段を組み合わせ	山交バス、庄内交通、山形空港、庄内空港、JR 東日本：各施設で窓口での対応等を適宜実施

資料：山形県調べ

(2) 予約

①事前予約可能なサービス (R2.12)

<鉄道>

事業者	路線	事前予約方法		決済方法				
		電話	インターネット (PC・スマホ)	クレジットカード (オンライン決済)	ICカード	コンビニエンスストア	銀行ATM	ネットバンキング
JR 東日本	山形新幹線		○	○				
	特急いなほ							
山形鉄道	フラワー長井線							

資料：山形県調べ

<高速バス>

事業者	路線	事前予約方法		決済方法				
		電話	インターネット (PC・スマホ)	クレジットカード (オンライン決済)	ICカード	コンビニエンスストア	銀行ATM	ネットバンキング
山交バス	新庄・山形～東京	○	○	○		○		
山交バス	山形～京都・大阪	○	○	○		○		
山交バス	山形～新潟	○	○	○		○		
山交バス	仙台～酒田	○	○	○		○		
山交バス	仙台～山形蔵王	○	○	○		○		
庄内交通	本荘・酒田・鶴岡 ～仙台	○	○	○		○		
庄内交通	酒田・余目・鶴岡 ～東京	○	○	○		○		
庄内交通	酒田・余目・鶴岡 ～京都・大阪	○	○	○		○		

資料：山形県調べ

注) 県内事業者のみを記載 (予約制の路線のみ)

②ネット予約・アプリ予約対応サービス

<タクシー>

所在地	利用者側が使う「アプリ配車」の対応状況			
	JAPANTAXI (旧全国タクシー)	らくらくタクシー	ポイタク	得タク
村山地域	個人やまびこタクシー		平成タクシー株式会社	相互タクシー株式会社
最上地域		介護タクシーもがみ		
置賜地域	有限会社今村タクシー 辻自動車株式会社 米沢タクシー株式会社			
庄内地域	酒田第一タクシー株式会社		酒田合同自動車株式会社	

資料：山形県調べ

注) タクシー事業者アンケート結果では、LINE タクシー、モタク、スマホ de タックんのサービス導入実績は無し

<デマンド交通>

地域	市町村	コース名	ネット 予約対応	アプリ 予約対応	備考
村山	山形市	スマイルグリーン号	×	×	
	寒河江市	デマンドタクシー（チェリンGO）	×	×	
	上山市	予約制乗合タクシー	×	×	
	村山市	村山市乗合タクシー	×	×	
	天童市	天童市予約制乗合タクシー DOMOSU	×	×	
	東根市	デマンド型乗合タクシー （タントのりあい号）	×	×	
	山辺町	デマンドバス	×	×	
	中山町	スマイルグリーン号	×	×	
	河北町				
	西川町	デマンドバス	×	×	
	朝日町	デマンドタクシーあいのり号	×	×	
	大江町	乗り合いタクシー	×	×	
	尾花沢市				
大石田町					
最上	新庄市				
	金山町				
	最上町	予約制乗合バス（デマンド型）	×	×	
	舟形町	デマンド型乗合タクシー	×	×	
	真室川町	真室川町乗合デマンドタクシー	×	×	
	大蔵村				
	鮭川村	予約制乗合バス（でんわ予約バス）	×	×	
戸沢村	予約制（デマンド）バス （やまなみ号・ぼんぼ号）	×	×		
置賜	米沢市	山上のりあいタクシー 田沢のりあいタクシー 広幡のりあいタクシー	×	×	
	長井市				
	南陽市				
	高畠町	デマンドタクシー	○	×	
	川西町	デマンド型乗合交通	×	×	
	小国町	デマンドタクシー	×	×	
	白鷹町	デマンドタクシー	×	×	
飯豊町	ほほえみカー	×	×		
庄内	酒田市	デマンドタクシー	×	×	
	遊佐町	デマンドタクシー 79条運行分は「ゆざっとタクシー」	×	×	
	三川町	でんでん号	×	×	
	庄内町	デマンドタクシー	×	×	
	鶴岡市	ふれあい号	×	×	

注) ■：デマンド交通未運行市町村

資料：山形県調べ

③当日予約可能なデマンド交通

地域	市町村	コース名	当日の予約対応	備考
村山	山形市	スマイルグリーン号	不可	
	寒河江市	デマンドタクシー（チェリンGO）	10時まで（午後便のみ）	
	上山市	予約制乗合タクシー	利用便の1時間前まで	
	村山市	村山市乗合タクシー	1便目及び2便目以外は利用便の2時間前まで	
	天童市	天童市予約制乗合タクシー DOMOSU	路線型は午前10時以降の便は出発1時間前まで	受付 9:00~18:00 （土曜日は休所日）
	東根市	デマンド型乗合タクシー （タントのりあい号）	不可	
	山辺町	デマンドバス	利用便の1時間前まで	受付 8:00~17:00
	中山町	スマイルグリーン号	不可	
	河北町			
	西川町	デマンドバス	昼と夕方の便は10:00まで	
	朝日町	デマンドタクシーあいのり号	利用便の30分前まで	受付 7:00~17:30
	大江町	乗り合いタクシー	利用便の2時間前まで （7:00の便は不可）	受付 7:00~19:00 （H25.4.1~ 6:30~19:00）
	尾花沢市			
	大石田町			
最上	新庄市			
	金山町			
	最上町	予約制乗合バス（デマンド型）	利用便の30分前まで	
	舟形町	デマンド型乗合タクシー	不可	
	真室川町	真室川町乗合デマンドタクシー	不可	
	大蔵村			
	鮭川村	予約制乗合バス（でんわ予約バス）	不可	
	戸沢村	予約制（デマンド）バス （やまなみ号・ぼんぼ号）	利用便の1時間前まで （朝の便は不可）	車内等での予約も可
置賜	米沢市	山上のりあいタクシー 田沢のりあいタクシー 広幡のりあいタクシー	上り4便以降と下り全便は 利用便の1時間前まで	受付 9:00~16:30
	長井市			
	南陽市			
	高畠町	デマンドタクシー	利用便の1時間前まで （朝8時便は不可）	受付 7:00~16:00
	川西町	デマンド型乗合交通	不可	
	小国町	デマンドタクシー	利用便の1時間前まで （午前の便は不可）	
	白鷹町	デマンドタクシー	午後1時以降の便は、午前 9時~11時の間で可能	受付 9:00~17:00
飯豊町	ほほえみカー	利用便の30分前まで	受付 7:30~16:00	
庄内	酒田市	デマンドタクシー	運行2時間前まで （初便のみ不可）	受付 7:30~17:00 （毎週土・日曜日、 12/31、1/1 休み）
	遊佐町	デマンドタクシー 79条運行分は「ゆざっとタクシー」	利用便の1時間前まで	受付 8:30~16:30
	三川町	でんでん号	利用便の2時間前まで （9時と10時の便は不可）	受付 8:00~17:00
	庄内町	デマンドタクシー	不可	
	鶴岡市	ふれあい号	不可	

注) ■：デマンド交通未運行市町村
資料：山形県調べ

(3) 決済

①キャッシュレス化対応状況 (R2.12 現在)

<鉄道>

JR：新幹線停車駅（山形駅を除く駅は、新幹線 e チケットサービスを利用する場合に限る。）
及び山寺駅において交通系 IC カード対応

<バス>

仙台～山形・山形～仙台間、仙台～上山・上山～仙台間の宮城交通運行分において交通系 IC
カード対応

<デマンド交通>

なし

＜タクシーのキャッシュレス決済導入状況＞

○事業者数ベース

複数のキャッシュレス決済を導入している事業者があり、何かしら1つでもキャッシュレス決済を導入している事業者は、回答があった173社のうち88社（50.9%）となる。

■実数

所在地	営業形態	事業者数	キャッシュレス				
			決済導入事業者	クレジット決済導入事業者	交通系ICカード決済導入事業者	電子マネー決済導入事業者	QRコード決済導入事業者
山形県全域	計	173	88	67	29	25	64
	タクシー会社	104	56	35	18	15	52
	個人タクシー	69	32	32	11	10	12
村山地域	計	113	60	48	20	16	37
	タクシー会社	44	28	16	9	6	25
	個人タクシー	69	32	32	11	10	12
最上地域	計	7	3	2	0	0	2
	タクシー会社	7	3	2	0	0	2
	個人タクシー	0	0	0	0	0	0
置賜地域	計	28	11	7	4	3	11
	タクシー会社	28	11	7	4	3	11
	個人タクシー	0	0	0	0	0	0
庄内地域	計	25	14	10	5	6	14
	タクシー会社	25	14	10	5	6	14
	個人タクシー	0	0	0	0	0	0

■割合

所在地	営業形態	事業者数	キャッシュレス				
			決済導入状況	クレジット決済導入状況	交通系ICカード決済導入状況	電子マネー決済導入状況	QRコード決済導入状況
山形県全域	全体	173	50.9%	38.7%	16.8%	14.5%	37.0%
	タクシー会社	104	53.8%	33.7%	17.3%	14.4%	50.0%
	個人タクシー	69	46.4%	46.4%	15.9%	14.5%	17.4%
村山地域	全体	113	53.1%	42.5%	17.7%	14.2%	32.7%
	タクシー会社	44	63.6%	36.4%	20.5%	13.6%	56.8%
	個人タクシー	69	46.4%	46.4%	15.9%	14.5%	17.4%
最上地域	全体	7	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	28.6%
	タクシー会社	7	42.9%	28.6%	0.0%	0.0%	28.6%
	個人タクシー	0	-	-	-	-	-
置賜地域	全体	28	39.3%	25.0%	14.3%	10.7%	39.3%
	タクシー会社	28	39.3%	25.0%	14.3%	10.7%	39.3%
	個人タクシー	0	-	-	-	-	-
庄内地域	全体	25	56.0%	40.0%	20.0%	24.0%	56.0%
	タクシー会社	25	56.0%	40.0%	20.0%	24.0%	56.0%
	個人タクシー	0	-	-	-	-	-

資料：タクシー事業者アンケート結果

○所有台数ベース

複数のキャッシュレス決済を導入している事業者がおり、何かしら1つでもキャッシュレス決済を導入している事業者の保有車両台数の合計は、回答があった事業者の総保有車両台数 1,191 台のうち 959 台 (80.5%) となる。

■実数

所在地	営業形態	保有車両台数	キャッシュレス				
			決済導入済車両	クレジット決済導入済車両	交通系 IC カード決済導入済車両	電子マネー決済導入済車両	QRコード決済導入済車両
山形県全域	計	1,191	959	794	405	352	932
	タクシー会社	1,122	927	762	394	342	920
	個人タクシー	69	32	32	11	10	12
村山地域	計	637	540	438	201	168	514
	タクシー会社	568	508	406	190	158	502
	個人タクシー	69	32	32	11	10	12
最上地域	計	37	25	24	0	0	24
	タクシー会社	37	25	24	0	0	24
	個人タクシー	0	0	0	0	0	0
置賜地域	計	243	163	134	100	76	163
	タクシー会社	243	163	134	100	76	163
	個人タクシー	0	0	0	0	0	0
庄内地域	計	274	231	198	104	108	231
	タクシー会社	274	231	198	104	108	231
	個人タクシー	0	0	0	0	0	0

■割合

所在地	営業形態	保有車両台数	キャッシュレス				
			決済導入状況	クレジット決済導入状況	交通系 IC カード決済導入状況	電子マネー決済導入状況	QRコード決済導入状況
山形県全域	全体	1,191	80.5%	66.7%	34.0%	29.6%	78.3%
	タクシー会社	1,122	82.6%	67.9%	35.1%	30.5%	82.0%
	個人タクシー	69	46.4%	46.4%	15.9%	14.5%	17.4%
村山地域	全体	637	84.8%	68.8%	31.6%	26.4%	80.7%
	タクシー会社	568	89.4%	71.5%	33.5%	27.8%	88.4%
	個人タクシー	69	46.4%	46.4%	15.9%	14.5%	17.4%
最上地域	全体	37	67.6%	64.9%	0.0%	0.0%	64.9%
	タクシー会社	37	67.6%	64.9%	0.0%	0.0%	64.9%
	個人タクシー	0	-	-	-	-	-
置賜地域	全体	243	67.1%	55.1%	41.2%	31.3%	67.1%
	タクシー会社	243	67.1%	55.1%	41.2%	31.3%	67.1%
	個人タクシー	0	-	-	-	-	-
庄内地域	全体	274	84.3%	72.3%	38.0%	39.4%	84.3%
	タクシー会社	274	84.3%	72.3%	38.0%	39.4%	84.3%
	個人タクシー	0	-	-	-	-	-

資料：タクシー事業者アンケート結果

(4) 県内 MaaS レベルの評価

①MaaS レベルの定義

表 3-17 MaaS レベルの定義

レベル	定義
0	統合なし：個々の移動ごとに個別対応
1	情報の統合：マルチモード移動計画・運賃情報
2	予約・支払いの統合：単トリップ化（検索、予約、決済）
3	提供するサービスの統合：パッケージ化、定額制、事業者内の連携など
4	社会全体目標の統合：地域政策との統合、官民連携

出典元：Jana Sochor et al(2017):A topological approach to MasS, November 2017

②県内 MaaS レベルの現時点評価

現時点では、公共交通の静的な運行情報（ダイヤ、ルート、停留所等）に限っても、一元的な統合がなされておらず、MaaS レベル1に達していない。

③県内 MaaS レベルの次段階への必要条件

レベル1に向け、まずは、交通関連情報の統合が必要である。

情報の統合が進行し、レベル1に移行後は、交通系 IC カードの整備や交通モードを横断したフリーパスの設定等、サービスの統合を進めていくことで、レベル2への発展が見込まれる。

■レベル1への必要条件

- ・山形県内の公共交通関連情報を集約・共有する仕組みづくり

■レベル2への必要条件

- ・複数のサービスの連携のための互いの取組みの一覧と協議を可能とする計画・協議会の設定
- ・複数のサービスの連携のための検索・予約・決済のためのインフラ（複数モードを対象とした乗換検索アプリ、交通系 IC カード等）

3-2-2 シームレスな交通ネットワークの利用環境の現状

(1) 鉄道駅のバリアフリー環境

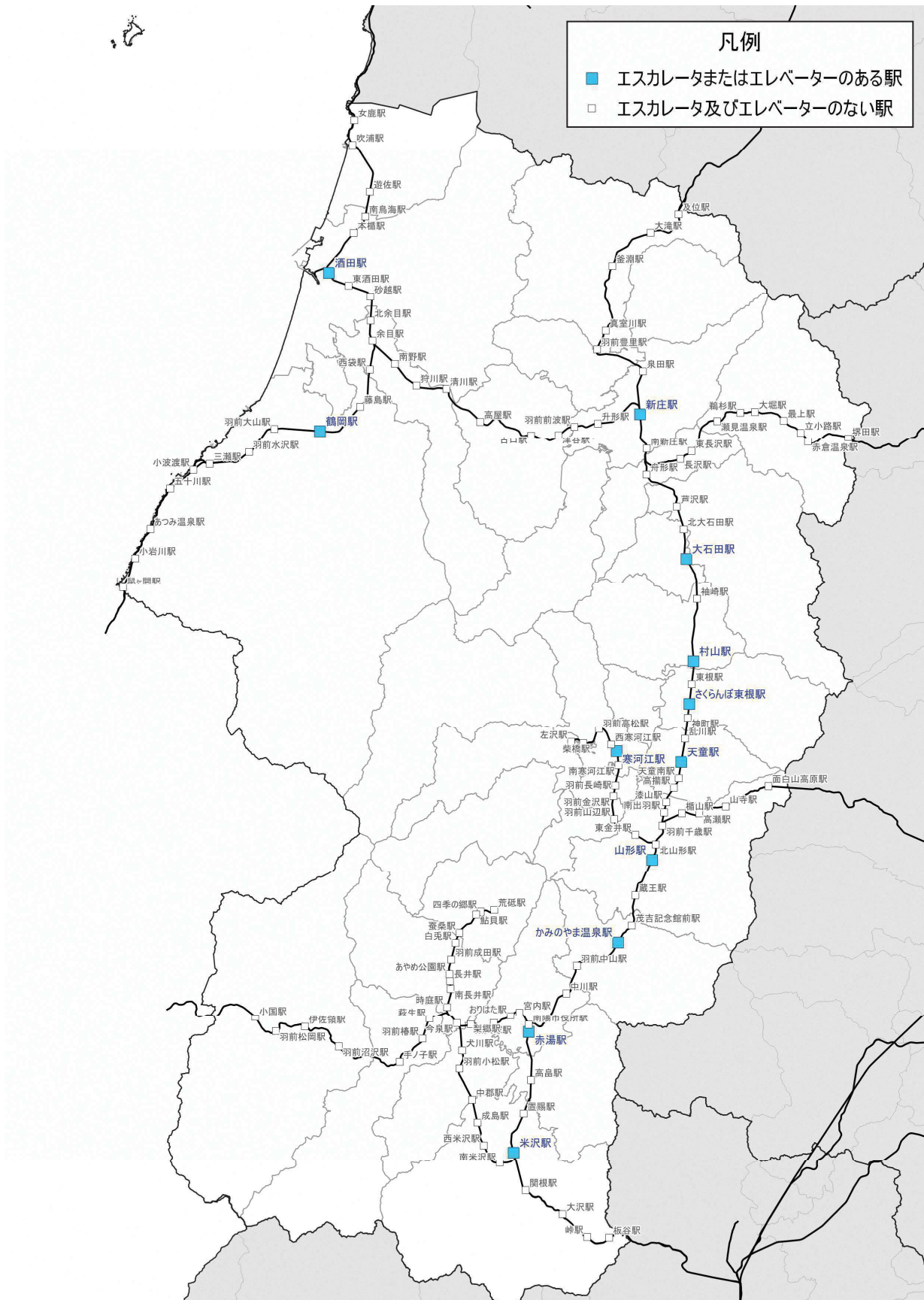


図 3-10 バリアフリー（段差解消）をしている鉄道駅（R3.2）

注) 図中で示すバリアフリー駅は後述「JR 東日本における駅のバリアフリー設備情報」において段差解消策であるエスカレーターやエレベーターを設置している駅とした。

資料：JR 東日本ホームページ、山形鉄道提供データにより県で作成

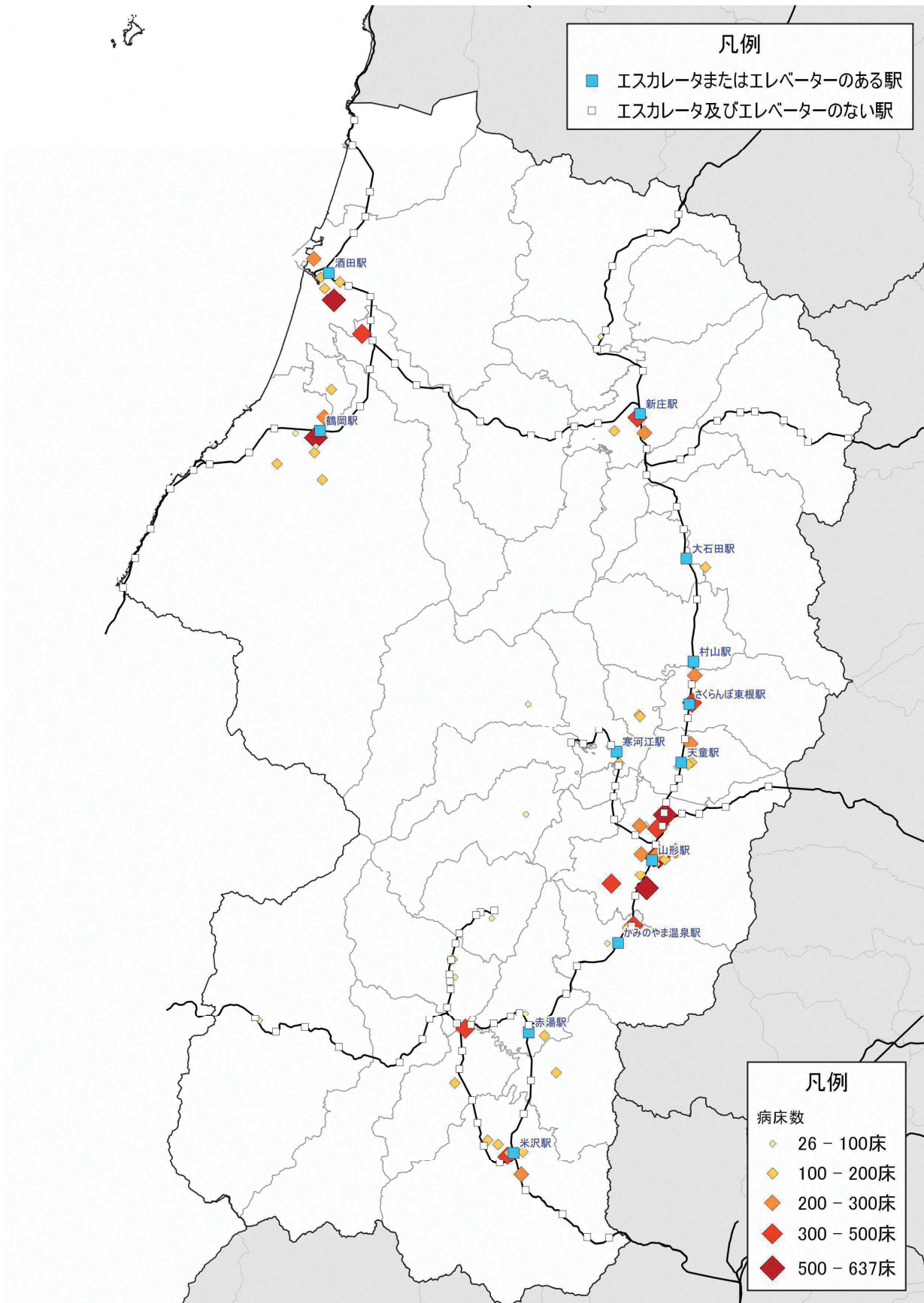


図 3-11 バリアフリー（段差解消）をしている鉄道駅と県内主要病院との関連性

注) 図中で示すバリアフリー駅は後述「JR 東日本における駅のバリアフリー設備情報」において段差解消策であるエスカレーターやエレベーターを設置している駅とした。

資料：JR 東日本ホームページ、山形鉄道提供データにより県で作成

表 3-18 駅のバリアフリー設備の整備状況 (R2.12)

路線名	駅名	無人駅	駅のバリアフリー設備の整備状況					
			エスカレーター	エレベーター	エスカル (車イス用 階段昇降機)	シニアカー利用	車イス対応トイレ	点字運賃表
【山形新幹線】	米沢			○		○	○	○
	赤湯			○		○		○
	かみのやま温泉			○		○		○
	山形		○	○		○	○	○
	天童		○	○		○	○	○
	さくらんぼ東根			○		○		○
	村山			○		○		○
	大石田			○		○	○	○
【奥羽本線】	新庄		○	○		○	○	○
	板谷	無						
	峠	無						
	大沢	無						
	関根	無						
	米沢			○		○		○
	置賜	無						
	高畠							
	赤湯			○		○		○
	中川	無						
	羽前中山	無						
	かみのやま温泉			○		○		○
	茂吉記念館前	無						
	蔵王							○
	山形		○	○		○	○	○
	北山形							○
	羽前千歳	無						
	南出羽	無						
	漆山	無						○
	高擡	無						
	天童南	無				○		
	天童		○	○		○	○	○
	乱川	無						
	神町	無						○
	さくらんぼ東根			○		○		○
	蟹沢	無						
	東根	無						
	村山			○		○		○
	袖崎	無						
	大石田			○		○	○	○
	北大石田	無						
	芦沢							
舟形								
新庄		○	○		○	○	○	
泉田	無							
羽前豊里	無							
真室川								
釜淵	無							
大滝	無							
及位	無							
【仙山線】	面白山高原	無						
	山寺							○
	高瀬	無						
	楯山 (羽前千歳)	無						
【左沢線】	(北山形)							○
	東金井	無						
	羽前山辺							
	羽前金沢	無						
	羽前長崎							
	南寒河江	無						
	寒河江			○		○	○	○
	西寒河江	無						
	羽前高松	無						
柴橋	無							
左沢					○	○		

路線名	駅名	無人駅	駅のバリアフリー設備の整備状況					
			エスカレーター	エレベーター	エスカル (車イス用 階段昇降機)	シニアカー利用	車イス対応トイレ	点字運賃表
【米坂線】	(米沢)			○		○	○	○
	南米沢	無						
	西米沢	無						
	成島	無						
	中郡	無						
	羽前小松							
	犬川	無						
	今泉							
	秋生	無						
	羽前椿							
	手ノ子	無						
	羽前沼沢	無						
	伊佐領	無						
	羽前松岡	無						
小国								
【フラワー長井線】	赤湯			○		○		○
	南陽市役所	無						
	宮内							
	おりはた	無						
	梨郷	無						
	西大塚	無						
	(今泉)							
	時庭	無						
	南長井	無						
	長井							
	あやめ公園	無						
	羽前成田	無						
	白兔	無						
	蚕桑	無						
鮎貝	無							
四季の郷	無							
荒砥								
【陸羽西線】	(新庄)		○	○		○	○	○
	升形	無						
	羽前前波	無						
	津谷	無						
	古口							
	高屋	無						
	清川	無						
	狩川							
	南野	無						
(余目)							○	
【陸羽東線】	塚田	無						
	赤倉温泉	無						
	立小路	無						
	最上							○
	大堀	無						
	鶴衫	無						
	瀬見温泉	無						
	東長沢	無						
	長沢	無						
	南新庄	無						
(新庄)		○	○		○	○	○	
【羽越本線】	鼠ヶ関	無						
	小岩川	無						
	あつみ温泉							○
	五十川	無						
	小波渡	無						
	三瀬	無						
	羽前水沢	無						
	羽前大山	無						
	鶴岡			○		○	○	○
	藤島							
	西袋	無						○
	余目							○
	北余目	無						
	砂越	無						
	東酒田	無						
	酒田			○		○	○	○
	本楯	無						
南島海	無							
遊佐								
吹浦	無							
女鹿	無							

資料：山形県調べ

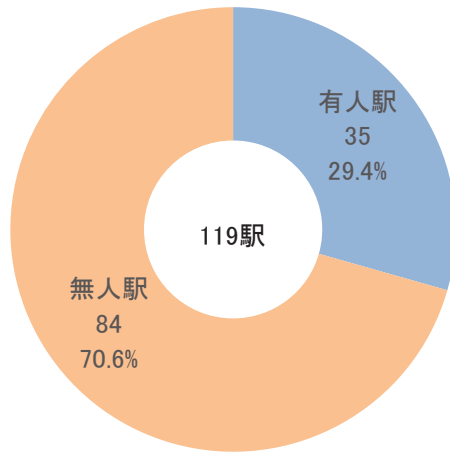


図 3-12 県内の有人駅・無人駅の数

※有人駅は「旅客駅」と「業務委託駅」と「簡易委託駅」の計
資料：山形県の鉄道輸送（H30年3月）

(2) 乗合バスのバリアフリー対応状況

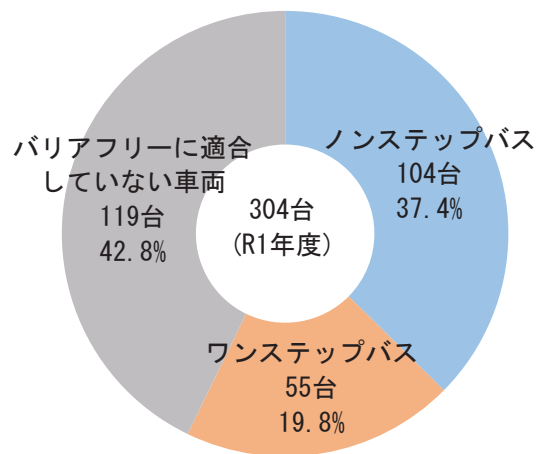


図 3-13 乗合バスのバリアフリー車両数

資料：山形県バス協会調べ

(3) 鉄道駅以外の県内主要交通結節点の状況

表 3-19 鉄道駅以外の県内主要交通結節点の状況 (R2.12)

	最寄り鉄道駅との距離 (m)	屋根及び室内待合施設の有無	冷暖房の有無	スタッフの常駐の有無	バスロケサイネージ等の有無	WiFi環境	バリアフリー環境 (※1)	備考
山形駅前	—	○	○	○	○		○	駅に併設
山交BT	500	○	○	○	○			
山形市役所前	1,700	○			○			
米沢駅前	—	△※2						駅に併設
新庄駅前	—	△※2						駅に併設
庄内交通酒田BT	300	○	○	○		○		
庄内交通エスモールBT	300	○	○	○		○		
庄内観光物産館	3,300	○	○					

※1 バリアフリー環境については、①段差の解消、②視覚障がい者誘導用ブロックの整備、③トイレがある場合には障がい者対応型トイレの設置が、原則として全て実施されていることをいう。

※2 屋根のみの設置

資料：山形県調べ

(4) 公共交通のオープンデータ状況

オープンデータの意義・目的としては①データの透明性・信頼性の向上、②国民参加・官民協働の推進、③経済の活性化・行政の効率化が挙げられる。

特に、オープンデータ化は、複数の交通事業者間の乗り換え等、交通サービス相互の接続をソフト面で改善し、シームレス化に貢献する。

しかしながら、本県における公共交通に関するオープンデータの状況をみると、バス事業者においては、ダイヤ・ルート等の静的情報も含め、GTFS^{注)}形式による完全なオープンデータ化は行われていない(シームレスな状況となっていない)。

注) General Transit Feed Specificationの略。公共交通機関の時刻表とその地理的情報に使用される共通形式を定義したもの。当初はgoogle社向けのフォーマットとして作成されていたが、現在はオープン化され、誰もが使用できるものとなっている。GTFSで作成したデータを一定のルールに基づき提供することで、googleマップで当該交通機関の情報が案内される仕組みもある。

3-3 県内地域公共交通事業者の現状

(1) 県内交通事業の経営状態の概況

① 収支（公的補助無しでの収支）

② ■山形鉄道：収支

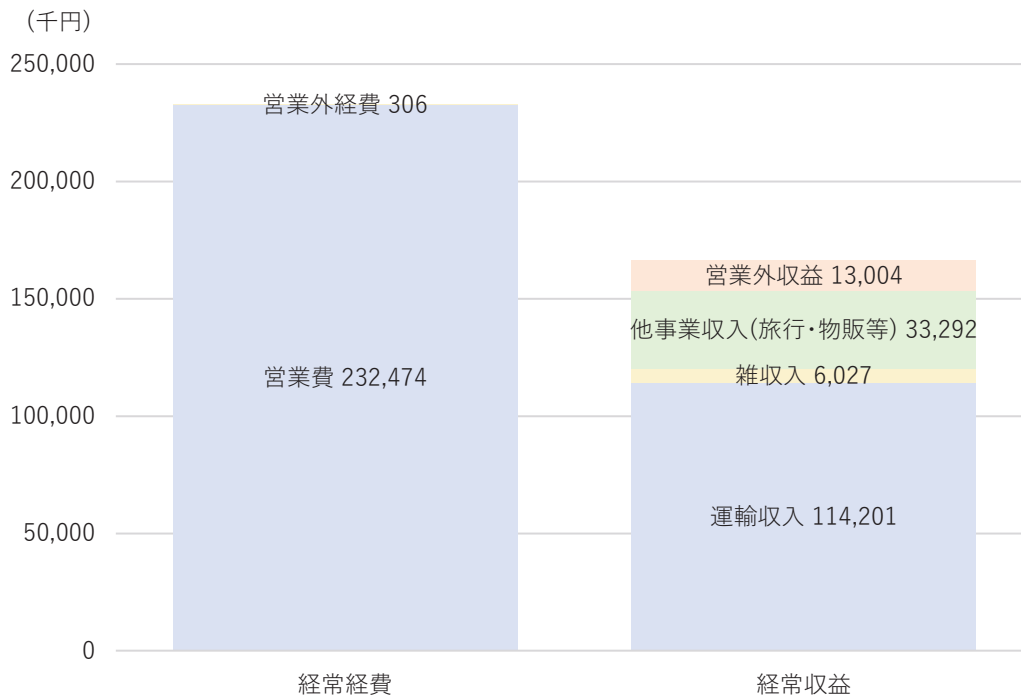


図 3-14 R1 年度収支

資料：山形鉄道提供

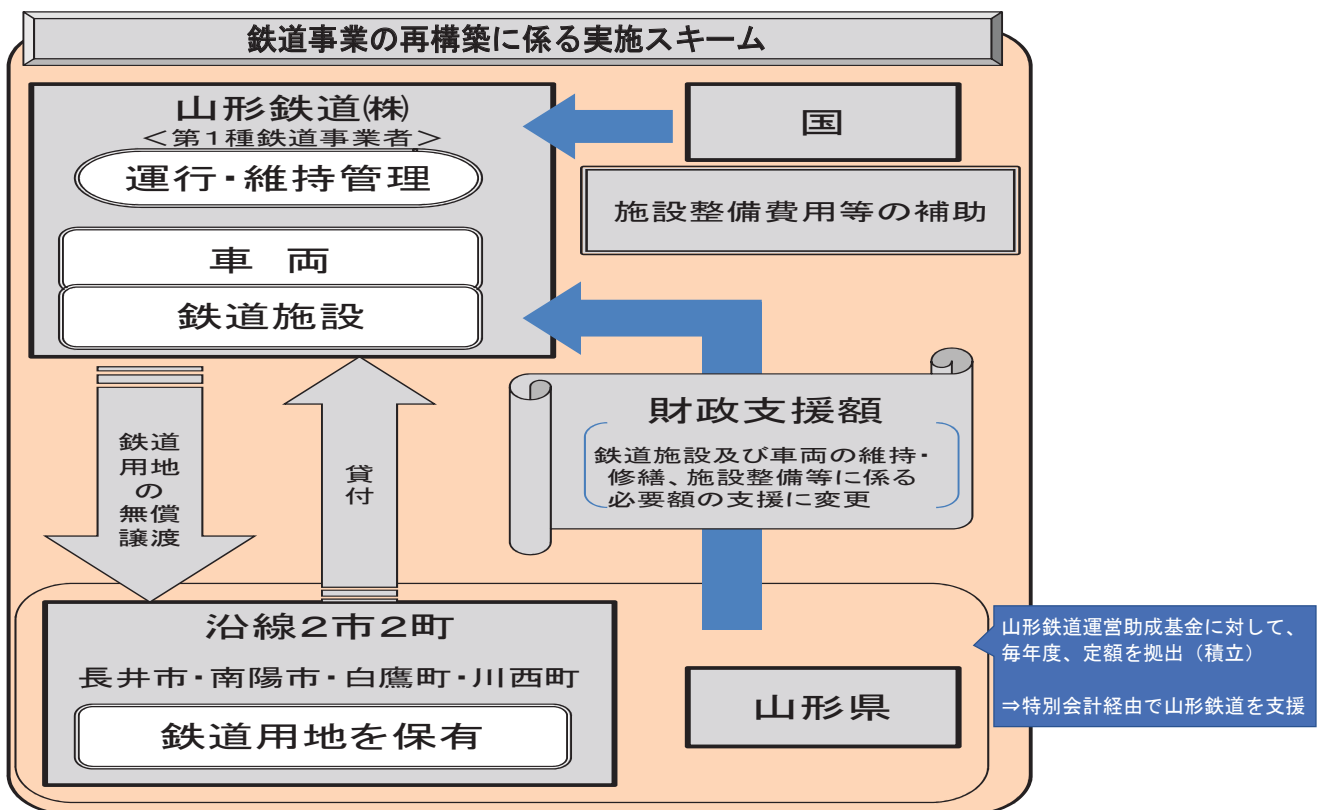


図 3-15 H28 年度以降の支援イメージ図

資料：山形県

表 3-20 運営助成基金の拠出割合（R1年度）

負担自治体		金額（千円）	割合
山形県		27,972	33.3%
沿線市町村	長井市	22,428	26.7%
	南陽市	16,212	19.3%
	白鷹町	13,440	16.0%
	川西町	3,948	4.7%
計		84,000	100.0%

資料：山形鉄道提供

表 3-21 山形鉄道(株)を外部から支援する協議会等

<p>【フラワー長井線利用拡大協議会】 H1年7月12日設立 ◎会長：長井市長、副会長：置賜総合支庁長 ◎事務局：長井市 ◎委員：沿線市町首長、議会議長、商工会長、観光協会会長等</p> <p style="text-align: center;">＜目的＞</p> <p>フラワー長井線の効果的な利用拡大策の企画・実施や、地域に必要な公共交通であることの周知、また、経営安定化の支援を行う。</p>	<p>【山形鉄道運営助成基金運用管理委員会】 H1年2月14日設立 ◎座長：長井市長 ◎委員：置賜総合支庁長、沿線市町の首長</p> <p style="text-align: center;">＜山形鉄道運営助成基金＞</p> <p>長井市で「山形鉄道運営助成基金条例」を制定、「長井市山形鉄道運営助成事業特別会計」を設け、毎年度の歳入歳出予算として計上している。</p> <p style="text-align: center;">＜目的＞</p> <p>「長井市山形鉄道運営助成事業特別会計」に係る予算・決算や事業計画・報告、基金に係る運用や処分等について協議する。</p>
--	---

資料：山形県

■バス：一般乗合旅客自動車運送事業すべての合算収支（路線バス+高速バスの合算）

路線バスの経営状況を見ると、約 37.8 億円の経費に対し、運賃収入・運賃外収入は約 30.9 億円となっており、公的補助なしの場合、事業収支率は 81.8%となっている。

国・県・市町村による財政支出があっても、経費の 1.5%（約 5,610 万円）は、事業者の他部門の利益でまかなう“内部補助^{注）}”をしている状況にある。

なお、市町村は約 3.6 億円を支出、県は約 1.1 億円、国等は約 1.5 億円の支出をしている。

市町村負担については、負担額の約 8 割が特別交付税交付金の算出対象となる。

注）赤字の部門が生み出す損失を黒字の部門の利益によって補填すること。ここでは赤字である「乗合バス事業」を「貸切バス事業」や「不動産事業」等の他部門の利益で埋め合わせることを想定している。

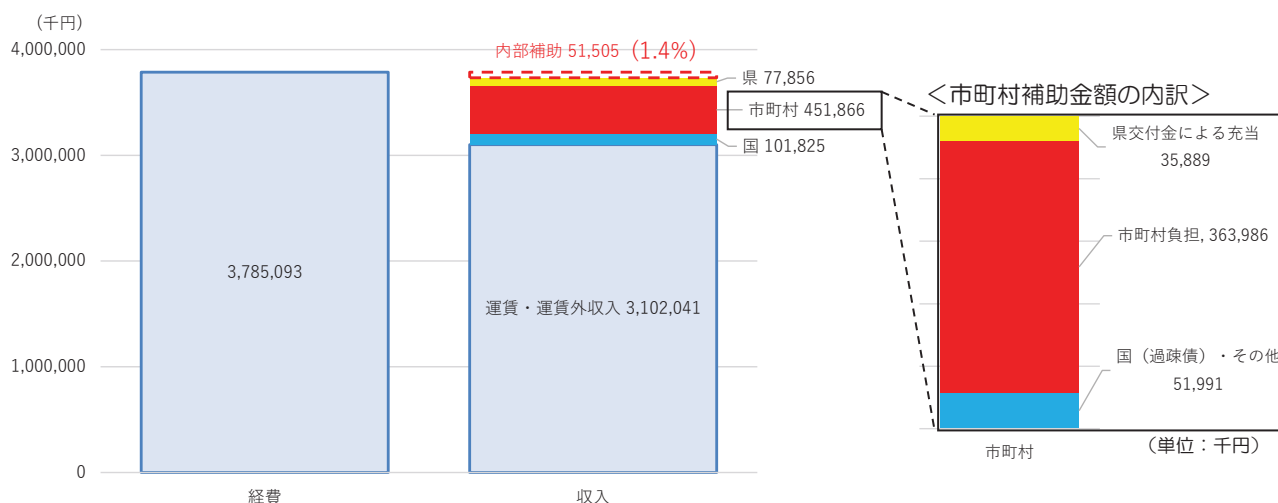


図 3-16 路線バス（4条事業者）の合算収支

資料：R1 年度一般乗合旅客自動車運送事業 事業報告書（山交バス、庄内交通、新庄輸送サービス、はながさバス）

■タクシー：事業者すべての合算収支

タクシー事業については、国土交通省が経費に関するデータを把握していないため、収支が算出できない。国土交通省への聴き取りによれば、R1 年度においては、県内 88 事業者中、黒字事業者 14 事業者、赤字事業者 71 事業者、未回答 3 事業者とのことである。

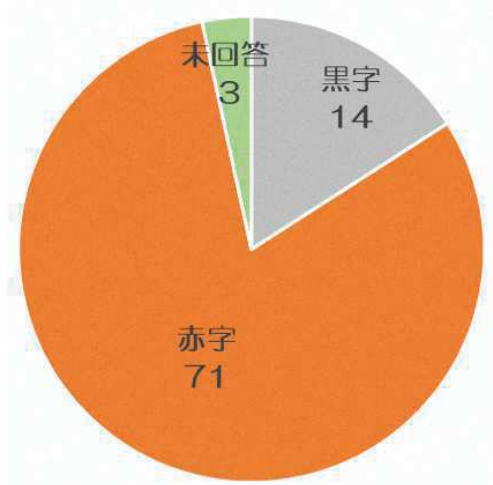


図 3-17 タクシー事業者の収支状況

資料：国土交通省へのヒアリング結果

③各モードの事業者別輸送シェア

バスの事業者別輸送シェア（R1年度）を見ると、山交バス（約72%）と庄内交通（約26%）で全体の約98%を占めている。

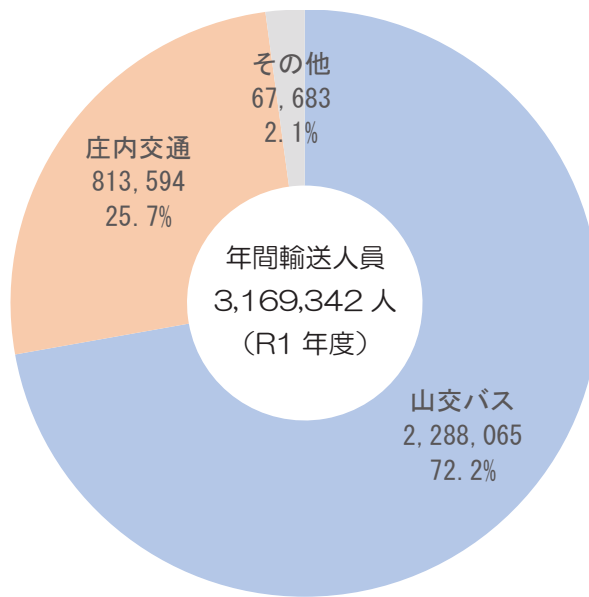


図 3-18 R1 年度事業者別路線バス輸送人員（見込み）

資料：山形県調べ

タクシーの事業者別輸送シェア（R1年度）を見ると、所有台数の多い上位10事業者が全体の約43%を占めている。

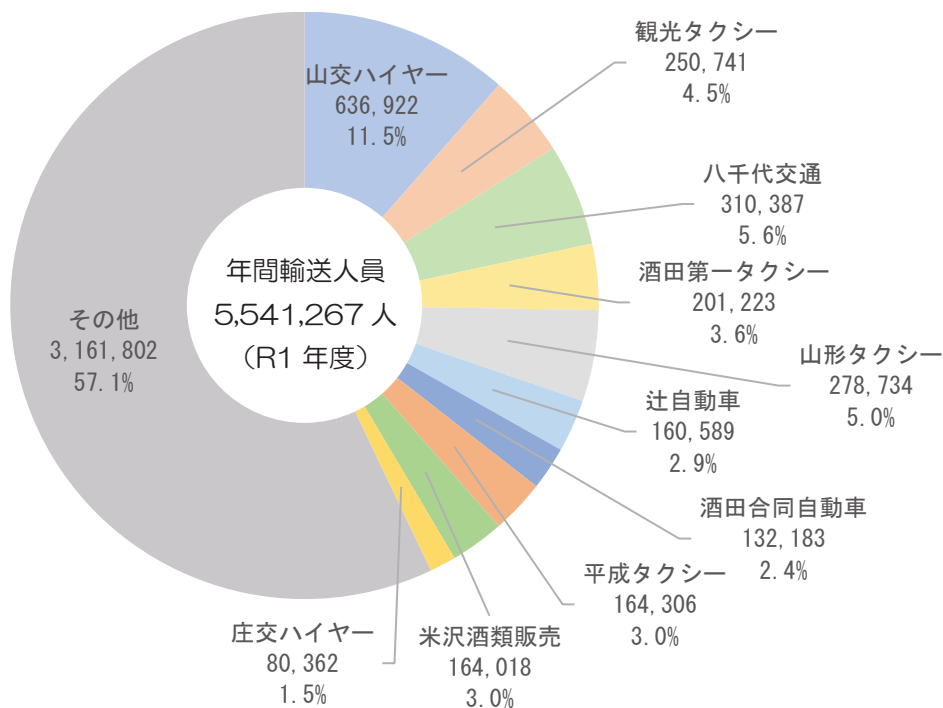


図 3-19 R1 年度事業者別タクシー輸送人員

資料：山形県調べ

④従業員・車両の現状

○路線バス（県内の一定規模（※）以上の乗合バス事業者の平均値）

表 3-22 路線バス事業者職員の待遇

	運転者	整備員	事務員	合計
給与	310.4 千円	216.5 千円	259.5 千円	301.1 千円
勤続年数	10.5 年	5.4 年	15.0 年	10.9 年
年齢	48.2 歳	31.7 歳	42.2 歳	45.4 歳

参考：県内全産業平均値

給与： 323.3 千円

勤続年数：13.6 年

年齢： 43.6 歳

※一定規模：車両数 30 両以上

注）給与については、要素別原価報告書（H31 年度提出。以下同じ）の給与計を支給延人員で除したのものとなるため、月給相当額（手当・賞与は含むが退職金や厚生費は含まない）となる

注）県内全産業平均値については、H31 年の賃金構造基本統計調査の山形県内の「産業計」「男女計」「年齢計」「企業規模 10 人以上計」の「きまって支給する現金給与額」に「年間賞与その他特別給与額」を 12 で除したものを加えた数値

資料：山交バス、庄内交通提供

○地域鉄道の従業員概況

表 3-23 地域鉄道事業者職員の待遇

	運転者	整備員	事務員	合計
給与	265.0 千円	235.2 千円	206.8 千円	244.4 千円
勤続年数	17.4 年	14.2 年	7.4 年	14.2 年
年齢	38.8 歳	57.8 歳	54.7 歳	46.4 歳

参考：県内全産業平均値は表 3-22 の参考のとおり

資料：山形鉄道提供

○地域鉄道の平均車齢（県内の一定規模以上の乗合バス事業者の平均値）：14.3 年

（2） 公的負担の現状（災害対応や単年度事業補助を除く毎年度恒常的な支援）

①鉄道の運行に対する公的負担の状況（R1 年度）

表 3-24 鉄道の運行に対する公的負担の状況（R1 年度）

国	県	市町村
22,685 千円	27,972 千円	56,028 千円

国：設備投資費用の補助

県・市町村：設備投資費用・鉄道施設及び車両に係る修繕・維持管理費用の補助

資料：山形県調べ

②バス・デマンド交通に対する公的負担の状況（R1年度）

表 3-25 バス・デマンド交通に対する公的負担の状況（R1年度）

	国	県	市町村
幹線	78,548 千円 (地域間幹線系統補助)	78,548 千円 (地域間幹線系統補助)	
定時定路線	49,869 千円 (フィーダー系統補助)	58,631 千円 (市町村総合交付金)	999,567 千円
デマンド	7,264 千円 (フィーダー系統補助)	30,145 千円 (市町村総合交付金)	197,228 千円

地域間幹線系統補助：地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行について、国・県が補助対象経費の1/2ずつを補助

補助対象事業者（山交バス・新庄輸送サービス・庄内交通）

フィーダー系統補助：幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について補助

市町村総合交付金：県が市町村から報告を受けた基礎数値を基に算定して予算の範囲内で交付する交付金（用途は特定されない）

資料：山形県調べ

③乗合バス路線における主体毎の赤字負担割合の状況

山交バスの経営状況を見ると、約 24.9 億円の経費に対し、運賃収入・運賃外収入は約 22.0 億円となっており、公的補助なしの場合、事業収支率は 88.3%となっている。

国・県・市町村による財政支出があっても、経費の 1.8%（約 4,510 万円）は、事業者による内部補助をしている状況にある。市町村は約 1 億円を支出、県は 0.8 億円、国等は約 0.6 億円の支出をしている。

庄内交通の経営状況を見ると、約 11.5 億円の経費に対し、運賃収入・運賃外収入は約 7.5 億円となっており、公的補助なしの場合、事業収支率は 65.3%となっている。

国・県・市町村による財政支出があっても、経費の 2.3%（約 2,590 万円）は、事業者による内部補助をしている状況にある。市町村は約 2.6 億円を支出、県は 0.3 億円、国等は約 0.9 億円の支出をしている。

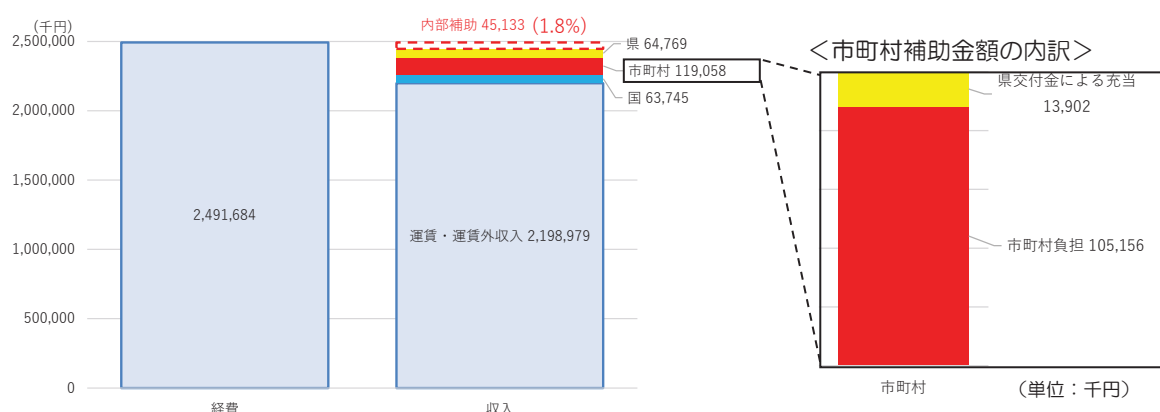


図 3-20 山交バスの赤字負担割合

資料：R1年度 一般乗合旅客自動車運送事業 事業報告書（山交バス）

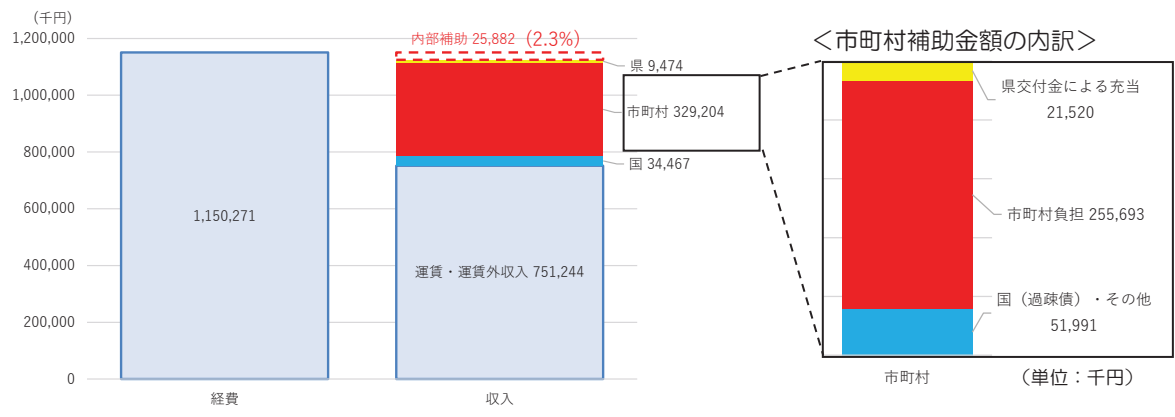


図 3-21 庄内交通の赤字負担割合

資料：R1 年度 一般乗合旅客自動車運送事業 事業報告書（庄内交通）

④タクシー等に対する公的負担

県内において、住民への乗車補助を行っている代表的な事例として南陽市の「おきタク」が挙げられる。

また、免許返納者支援等も含めると、タクシーその他移動関連サービスへの公的負担は一定程度見られる。

表 3-26 免許返納者支援等タクシーその他移動関連サービスへの公的負担

地域	市町村名	事業・支援名	事業内容	開始日
村山地域	山形市	山形市運転免許証返納者タクシー券交付事業	市内に住所を有する70歳以上の運転免許証自主返納者にタクシー券（5,000円（500円×10枚）、1回のみ）を交付	H30.4.1
	寒河江市	高齢者運転免許証自主返納支援事業	運転免許証を自主返納した満65歳以上の市民を対象に、山形県タクシー共通乗車券、市内循環バス利用券、市デマンドタクシー利用券、山交バス普通回数券、天童市営バス回数券、西川町営バス回数券（それぞれ2万円分）のうち、いずれか1種類を1回限り交付。	H29
	上山市	運転免許自主返納支援事業	運転免許を自主返納し、返納日から1年以内に申請された方に対する支援内容の1つとして、タクシー事業者のタクシー利用券1万円分を発行。	H25.4.1
	村山市		村山市高齢者運転免許証自主返納支援事業を平成25年5月から実施し、タクシー券を支給に利用者に補助している。	H25.5
	天童市	福祉タクシー利用助成事業	心身に重度の障がいがある者の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図るため、福祉タクシーの利用券を発行	H8.4.1
		高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者が運転免許証を自主返納しやすい環境を提供するため、運転免許証の自主返納を行った高齢者（65歳以上の者で申請時に本市の住民記録台帳に記載されている方）へ、タクシー利用券を含む利用券2万円分（5種類から選択）を交付する	H28.4.1
		高齢者生活交通支援事業	高齢者が日常生活を営む上で必要な交通手段を確保し、高齢者の経済的な負担を軽減するため、申請時に75歳以上であること等の要件に該当する方に対しタクシー利用券（3,600円分）を交付する	H28.10.1
	東根市	東根市高齢者運転免許証自主返納者支援事業（運転リリーフ事業）	65歳以上で運転免許証を自主返納した市民に対し、返納日の翌年度末までに申請した場合に、申請日の翌年度末まで市内タクシー業者で利用できるタクシー利用券（2万円分）を交付	H26.4.1
		東根市障害者社会参加移動促進事業（福祉タクシー事業）	障害者の積極的な社会参加と生活圏の拡大に資するため、障害者が移動の際に利用するタクシーの利用料金の一部を助成する事業（タクシー利用券500円×年間最大45枚、又はリフト付タクシー利用券3,000円×年間最大24枚）	H9.4.1
		東根市高齢者社会参加促進事業（おでかけサポート事業）	高齢者の積極的な社会参加と生活圏の拡大に資するため、高齢者が移動の際に利用するタクシーの利用料金の一部を助成する事業（タクシー利用券500円×年間最大45枚）	H24.4.1
		東根市高齢者移動サービス事業	高齢者の積極的な社会参加と生活圏の拡大に資するため、要介護4、5認定を受けた人に対し、移動の際に利用するタクシーの利用料金の一部を助成する事業（リフト付タクシー利用券3,000円×年間最大24枚）	H21.4.1
	尾花沢市	高齢者おもいやりタクシー事業	75歳以上の高齢者に、1枚5000円のタクシー券を市の中心地からの距離に応じた枚数（12～48枚）交付している。	H29.4.1
		福祉タクシー事業	心身に重度の障害を有する者にタクシー券（1枚5000円45枚）かりフト付きタクシー券（7割補助 5,000円/1回上限 24枚）を交付する。	H27.7.1
		高齢者移動サービス事業	要介護4・5の認定を受けた者にリフト付きタクシー券（7割補助 5,000円/1回上限 24枚）を交付する	H27.7.1
		高齢者運転免許証返納支援事業	65歳以上の高齢者で免許証を返納した場合、タクシー券2万円かバス券2万円のいずれかを支援を行う。	H24.4.1
	中山町	中山町運転免許自主返納者支援事業	町内に住民登録がある自主返納者に、町営バスのバス券がタクシー券のどちらかを交付。希望者には、以前交付された町営バス券をタクシー券へ交換	R2.6.1
西川町	高齢者運転免許証自主返納支援事業	町内に住民登録がある自主返納者に、タクシー券又は町営バス回数乗車券を交付。	H29.4.1	
朝日町	朝日町高齢者運転免許証自主返納支援事業	高齢者による交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対して、回数乗車券を交付し、自主返納した後の日常生活の支援を目的とするもの。山形県タクシー共通乗車券含む回数乗車券20,000円分の支援を実施。	H25.4.1	
大江町	高齢者運転免許証自主返納支援事業	対象者／①町の住民基本台帳に記載されている満65歳以上の方 ②有効期限内のすべての運転免許を自主返納された方 申請期限／自主返納してから1年以内 支援内容／山形県タクシー共通乗車券2万円	H28.4.1	
大石田町	大石田町高齢者運転免許証自主返納支援事業	65歳以上の方が自主返納した場合、20,000円分のタクシー利用券を交付する。	H29.3.23	
最上地域	新庄市	新庄市高齢者運転免許証自主返納支援事業	市内に住所を有する高齢者で、自主返納者に対して、バス・タクシー共通利用券または、市営バス回数乗車券または、大蔵村営バスで利用できる回数乗車券を2万円相当交付する。	R2.4.1
		障がい者福祉タクシー助成事業	身体障がい者手帳1級・2級及び3・4級の一部（視覚、下肢、体幹、移動機能障がいのみ）、療育手帳、精神障がい手帳を有する方に対して、タクシー券（500円×20枚）を交付する	
	金山町	金山町福祉タクシー事業	障害者の社会参加として生活圏の拡大のためにタクシー利用券を発行（※基本料金を支援、利用券は年間24枚まで）	H10.4.1
	真室川町	タクシー利用券交付事業	町内に住民登録がある自主返納者にタクシーの無料乗車券（24,000円相当）を発行。	H30.4.1
	最上町	最上町高齢者運転免許証自主返納促進事業	目的：高齢者の交通事故の未然防止 対象者：町民で免許返納時に満65歳以上 支援内容：町営バス回数券、タクシー券、地域限定商品券 3種類のうち1つ 一万円分	H29.4.1
	舟形町	高齢者コミュニティーふれあい事業	満80歳以上の方にタクシー利用券（小型基本料金を）を月2枚の割合で交付	H15.12.15
	戸沢村	福祉交通事業	身体障害者手帳（1,2級）、精神保健福祉手帳（1,2級）、療育手帳（A,B）所持者を対象にタクシー利用券（基本料金を）年間24枚発行	H9.4.1
高齢者福祉交通事業		76歳以上の高齢者を対象に、タクシー利用券（基本料金を）年間24枚発行（H9.4.1）。運転免許証自主返納者を追加（R2.4.1）。65歳以上75歳まで、タクシー利用券（基本料金を）年間72枚発行	H9.4.1 R2.4.1	

地域	市町村名	事業・支援名	事業内容	開始日	
置賜地域	米沢市	米沢市高齢者運転免許自主返納支援事業	本市に住民登録がある65歳以上で、運転免許を自主返納した人を対象に、6,000円分の各種乗車券を交付（市民バス回数券、のりあいタクシー回数券、タクシー乗車券、山交バス回数券）	H29.4.1 （タクシー乗車券と山交バス回数券はH30.4.1）	
	南陽市	南陽市高齢者等運転免許証自主返納支援事業	高齢者等が運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりを行い、交通事故の減少を図ることを目的として、運転免許証の自主返納を行った市民に対し利用券等1万円分を交付するもの。 （利用券等の種類） タクシー利用券（市内4事業者のみ）、市内路線バス回数券、フラワー長井線利用券 ※「南陽市高齢者等運転免許証自主返納支援事業実施要項」を添付	H30.4.1	
		おきタク	市内沖郷地区において、定額でタクシー移動できるサービスを運行		
	高島町	高島町障がい者タクシー助成事業	町内に住居する下記対象者へ、タクシー助成券を交付する。（1人当たり500円×24枚） ＜対象者＞ 身体障害者手帳をお持ちの方：上下肢・下肢障害の1～4級、体幹障害1～3級、視覚障害の1～2級、呼吸器障害の1～3級 療育手帳をお持ちの方：判定「A」 精神保健福祉手帳をお持ちの方：1～2級	S55.7	
		高島町デマンド交通事業における料金割引	一般の利用料金500円のところ、下記の料金割引を行っている。 ①75歳以上 400円 ②65歳以上の運転履歴証明書保有者 400円 ③障がい者手帳保有者 300円 ④小学生以下 300円	H29.10	
	川西町	運転免許証自主返納推進対策事業	町内に住民登録がある方で、運転免許証を自主返納された方の支援項目として、町内のタクシー事業者でも利用できる山形県タクシー共通乗車券及びカワニシお買物券を設定している。	H30.4.1	
	小国町	小国町福祉タクシー利用助成	重度の障害をお持ちの方に、タクシー利用助成券（1枚500円）を交付する制度 1年間の交付枚数は居住地に応じて12枚～36枚となっている。 （制度の対象者） 身体障害者手帳（1・2級）の所持、精神保健福祉手帳（1・2級）の所持、療育手帳（A・B）を所持のいずれかに該当する方	H9.4.1	
	白鷹町	心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業	下記対象者へ、タクシー等利用助成券（690円×12枚綴）を1人につき1冊交付する。（腎臓機能障害で透析のため通院しているかたは2冊交付） ＜対象者＞ 身体障害者手帳1～3級（下肢機能障害のかたは1～4級）をお持ちのかた 精神障害者保険福祉手帳1・2級をお持ちのかた 療育手帳A・Bをお持ちのかた		
	庄内地域	酒田市	障がい者ほっとふくしサービス事業	障がい者が、タクシー利用など様々なサービスを受けるときに利用できるほっとふくし券を交付 ・対象者：酒田市に住民登録があり、次の条件をすべて満たす方 1.身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかをお持ちの方 2.生活保護受給世帯ではない方 3.同年度のほっとふくし券（一般用）、または障がい者ほっとふくし券の交付を受けていない方 ・交付金額：年12,000円（500円券の24枚綴り）	H19.4.1
			ほっとふくし券事業	在宅での介護を必要とする方が、タクシー利用など様々な介護サービスを受けるときに利用できるほっとふくし券を交付 ・対象者：要支援1から要介護5と認定され、在宅で介護を受けている方で、前年度の介護保険料段階が3段階以下（世帯市民税非課税）の方（市税等滞納者及び生活保護受給者を除く） ・交付金額：要介護度と介護保険料の区分により年10,000円から30,000円	H21.4.1
三川町		障がい者ほっとふくしサービス事業	20歳未満の障がい者が、タクシー利用など様々なサービスを受けるときに利用できるほっとふくし券を交付 ・対象者：酒田市に住民登録があり、次の条件をすべて満たす方 1.身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方 2.交付申請日時点で20歳未満の方 3.生活保護受給世帯ではない方 4.同年度の障がい者ほっとふくし券の交付を受けていない方 ・交付金額：年18,000円（500円券の36枚綴り）	R2.4.1	
		心身障害者福祉タクシー利用扶助事業	町内に居住する身体に重度の障害を有する者、療育手帳を所持する者等に対し、1月4枚最大48枚のタクシー利用券（初乗料金相当額）を発行	S56.4.1	
遊佐町		高齢者通院等支援サービス事業	町内に住所を有する65歳以上の方で、障害及び疾病等の理由で一般の交通機関の利用が困難な方を対象に、自宅から医療機関の移送サービスを利用した場合、最大24回を上限に運賃の8割相当を支援	H14.4.1	
		福祉タクシー利用券交付事業	町内に住民登録がある①65歳以上の高齢者免許証を所有しない方、②移動することが困難な障がい者に対し、500円分のタクシー券を発行 ①36枚 ②42枚	H27.4	
庄内町		庄内町高齢者運転免許証自主返納支援事業	・町内に住所を有する70歳以上の運転免許自主返納者にタクシー券を交付。 5年目まで年度ごとに更新が可能。 （交付金額）新規：申請月別により上限2万円分 更新：申請月別により上限1万円分	H22.4.1	
鶴岡市		運転免許返納者支援	返納者に対し、5,000円分の「バス回数券」または「タクシー券」の配布	H30.4	
		鶴岡市便利屋タクシーサービス定着支援事業	令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策事業として始まった買い物代行サービス支援を定着させるために現在予算要求しているもの ・観光ハイヤープラン「羽黒山・湯殿山」 ～従来観光シャトルバスを実施していたが、コロナ禍を受け個別輸送のニーズが増えたことからハイヤープランとしたもの ・らくらく移送サービス ～車椅子利用者などで専用車両が必要な方の、通院などの利用に使用できるタクシー券18,000円分配布 ・免許返納者 ～温海乗合タクシーのブラッシュアップ	R3.4	

資料：山形県調べ

(3) 地域内交通への国庫補助の活用対象地域等について

コミュニティバスやデマンド交通などといった地域内交通についても、国庫補助の「地域公共交通確保維持改善事業補助」におけるフィーダー系統補助が活用可能である。当該補助の要件該当性を市町村毎に以下のとおり整理した。

①国庫補助フィーダー系統の設定のために接続対象となる国庫補助幹線系統一覧（R2.12）

幹線系統名	主要バス停(市町村)	結節点となりうるバス停を有する沿線市町村
山形市役所(六角・荒砥)長井	山交ビル	山形市、上山市、長井市(※)、白鷹町
山交ビル(荒谷・石倉)天童	山交ビル	山形市、天童市
県立中央病院(表蔵王・四ツ谷)高松葉山	山形市役所前、高松葉山温泉	山形市、上山市
山形(若葉町・南山形)高松葉山	山交ビル、かみのやま温泉駅	山形市、上山市
寒河江駅前(松川・左沢)宮宿	左沢駅前、朝日町役場	寒河江市、大江町、朝日町
寒河江駅前～谷地	寒河江駅前、谷地	寒河江市、河北町
山交ビル～寒河江駅前	寒河江駅前、長崎元町	山形市、寒河江市、中山町
天童(東根市役所)北町	天童駅前、さくらんぼ東根駅、村山駅前	天童市、東根市、村山市
山交ビル(県立中央病院・高揃)天童温泉	山交ビル、天童温泉	山形市、天童市
山交ビル(漆山)天童温泉	山交ビル、天童温泉	山形市、天童市
県立病院～金山	新庄駅前、金山町役場前	新庄市、金山町
県立病院～肘折	新庄駅前、肘折温泉待合所	新庄市、大蔵村
鶴岡(エスモール・イオンモール三川・日本海病院)酒田	鶴岡駅前、酒田駅前 イオンモール三川	鶴岡市、酒田市、三川町
鶴岡(ゆぽか)羽黒山頂	鶴岡駅前	鶴岡市

②鉄道駅等との接続により国庫補助フィーダー系統の設定対象となる地域一覧

市町村名	市町村内の鉄道駅等	条件不利地域の種類
山辺町	JR 羽前山辺駅	交通不便地域(公共交通維持確保改善事業補助要綱による運輸局長指定)
川西町	JR 羽前小松駅 等	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)
尾花沢市	JR 芦沢駅	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)
南陽市	JR 赤湯駅 等	山村地域(山村振興法)
大石田町	JR 大石田駅	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)
最上町	JR 最上駅 等	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)
舟形町	JR 舟形駅	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)
鮭川村	JR 羽前豊里	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)
戸沢村	JR 古口駅	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)
高畠町	JR 高畠駅	山村地域(山村振興法)
小国町	JR 小国駅 等	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)
飯豊町	JR 羽前椿駅 等	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)
庄内町	JR 余目駅	山村地域(山村振興法)
遊佐町	JR 遊佐駅 等	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)

③現状においては国庫補助フィーダー系統を設定できない市町村一覧

市町村名	市町村内の交通結節点
米沢市	JR 米沢駅、道の駅米沢
長井市(※)	フラワー長井線長井駅、道の駅川のみなと長井
西川町	西川町役場

※本計画による幹線系統の見直しにより、接続する系統が黒字化した場合

3-4 県内各市町村の公共交通の問題点・課題

地域	市町村	現状の公共交通の問題点・課題
村山	山形市	<p>①市民ニーズに対応した地域公共交通ネットワーク構築の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状を踏まえ、各地域の特性や公共交通に関するニーズを整理し、MaaSの導入も見据えながら、鉄道・バス・タクシー・その他の交通資源を一体とした市域全体の公共交通の在り方や、立地適正化計画等関連計画との連携、ICTの活用を見据えた利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築が必要である。 <p>②広域的な公共交通ネットワーク構築の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記の連携事業の一つとして、路線バスとの役割分担を考慮しながら、R2年度からは主に高校への通学・大規模総合病院への通院を主題として検討・研究を重ねている。今後も取組みを継続し広域的な公共交通ネットワークの構築を推進する必要がある。 <p>③鉄道</p> <ul style="list-style-type: none"> 鉄道駅は駅周辺の住民等の生活交通の拠点となっているが、交通結節点としての機能が弱く、今後は鉄道駅を交通結節点として地域公共交通ネットワークの拠点として位置づけていくために、必要な機能（バス・タクシーの乗入れ、乗場等のバリアフリー等）を強化していく必要がある。 <p>④路線バス</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬期間の遅延や上屋のないバス停におけるバス待ち環境の改善が課題となっており、国・県・市において、道路拡幅工事等の計画の段階で、事業者の意見も踏まえながら検討していくことや、遅延時の運行状況をもとに運行ダイヤの改正などを検討していく必要がある。 更に、路線バスの運行維持を図るために、赤字路線に対する補助を行っているが、一部の路線では赤字額が拡大するなど市の財政負担が増加傾向にある。また、バスの運転士不足の深刻化が懸念されるため、バス路線の再編など効率化について検討していく必要がある。 <p>⑤コミュニティバス、乗合タクシー</p> <ul style="list-style-type: none"> 市中心部で運行するコミュニティバスについては、目標を上回る利用があるが、一方で、市郊外部で運行する乗合タクシーについては、1便あたりの利用者数が5人程度の利用状況となっており、運行内容の見直しや利便性の向上等による利用促進を図る必要がある。
村山	寒河江市	<ul style="list-style-type: none"> 現行の公共交通ネットワークで対応できていない複数の市町をまたぐ移動のニーズ（隣町の病院への通院等）に対応できていない。
村山	上山市	<ul style="list-style-type: none"> 通院や通学において、公共交通の利用者減少による事業者のサービス縮小や路線廃止への対応が今後必要。 高齢者が増加し、買い物や通院等の日常の移動に支障が出る人が今後更に増える可能性があり、対応が必要。
村山	村山市	<ul style="list-style-type: none"> 市営バスの乗客数の減少。（R1は料金等改正したので増加したが、今後は減少が予想される）。 山交バスが撤退したところに、補填的に市営バスやデマンドタクシーを運行しているので、細切れ的なサービスになっているのではないかと懸念されている。公共交通の全体像がみえない。
村山	天童市	<ul style="list-style-type: none"> バス路線と鉄道が並行（南北）して走っているため、東西の交通網が弱い。 市営バスや予約制乗合タクシーを充実させようとする、バス路線と競合する。 高齢者や若者などの交通弱者が利用しやすい交通手段を確保する必要がある。 路線バスの利用者減少により、輸送量が厳しい状況であり、国庫補助要件に満たなくなった路線への補助などを含め、市の補助額が増大している。 将来的にキャッシュレス化やシステム導入による費用も想定されるため、厳しい財政状況の中、さらなる予算の確保が必要となってくる。
村山	東根市	<ul style="list-style-type: none"> 国庫補助対象地域間幹線系統の輸送量の確保。 公共交通利用者の減少による事業者のサービス内容の検討。 市内に公共交通の空白地域が存在し、その解消に向け、市内公共交通の総合的な検討が必要。

地域	市町村	現状の公共交通の問題点・課題
村山	尾花沢市	<ul style="list-style-type: none"> 大石田駅―尾花沢―銀山温泉間の観光需要は路線バスの銀山線を中心に対応できているが、大石田駅―尾花沢間の「市外に通う高校生」、「市外から通学する北村山高校生」の需要に対して対応できておらず、地域間幹線系統として国庫補助の要件を満たすよう新しいバス路線を検討中である。 高齢化に伴い公共交通機関しか生活の足がない市民が増え、今後も増加する見込みであるが、利用者減少のため定期運航バスでは効率が非常に悪い状態となっている。そのため、過疎地域で広い地域に住居が散在する本市で効率の良い公共交通サービスへ再編の必要がある。
村山	山辺町	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少により公共交通の利用者が減少しているが、高齢者の免許返納が今後も増えることが予想されるため公共交通の維持は不可欠となっている。町のコミュニティバスの維持や、民間路線バスの赤字路線に対する負担が今後増えていくのかどうか、問題視している。
村山	中山町	<ul style="list-style-type: none"> 町外の通院や買い物等において、現行の公共交通ネットワークだけではカバーできていない。 ニーズに対応できるような公共交通機関のルートや時刻表等の見直しが必要（町営バス等）。
村山	河北町	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用者は減少しているが、免許返納者の増加傾向に対応できるような公共交通の見直しが必要。
村山	西川町	<ul style="list-style-type: none"> バス停までの距離が遠く、高齢者は大変である。 バス時間が少なく、長時間の待ち時間が発生している。 著しく乗車率の低い路線がある。 運行時刻が学生の利用時間にマッチしていない。
村山	朝日町	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利用者の減少による事業者のサービス縮小や路線廃止への対応が今後必要になってくる可能性がある。 高齢化が進んでくると、今の交通体系では町内全域の町民の足の確保が難しくなってくる。
村山	大江町	<ul style="list-style-type: none"> 町内の医療機関が1つしかなく、町外の医療機関に通院する町民が多くいる中、自家用車を持たない高齢者等が通院する場合に1日がかりになってしまうなど、身体的・金銭的負担が大きくなっており、町外への町営バス・デマンド型タクシー運行に対するニーズが高まっている。
村山	大石田町	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用者の減少に伴う路線の維持負担。
最上	新庄市	<p>【市営バス土内線、芦沢線】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土内線と芦沢線を車両1台で運行しているため、住民の利便性向上に苦慮している。また、車両についても、老朽化が進み毎年修繕が必要となっている状況にある。 JRの列車時刻と接続性が悪い時間帯が多い。 <p>【市営バスまちなか循環線】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助（地域内フィーダー系統補助）の輸送量が厳しい状況（国庫補助要件を満たさない系統がある）。 JRの列車時刻と接続性が悪い時間帯が多い。 <p>【全体を通して】</p> <ul style="list-style-type: none"> R5年度に県立新庄病院が移転することに伴い、路線バス、市営バス等の大幅な路線改編及びダイヤ改正が必要になる可能性がある。 新庄市内に公共交通空白地域が、212地域中、33地域ほど点在し、今後どのような手法で解消するか検討しなければならない。 JR新庄駅を拠点とする、観光客をターゲットとした二次交通の整備も検討しなければならない。
最上	金山町	<ul style="list-style-type: none"> 山交バス（新庄-金山線）の平均乗車密度と輸送収入が伸び悩んでおり改善策が急務となっている（国庫補助要件ギリギリ）。
最上	最上町	<ul style="list-style-type: none"> 現在町営バス（定時定路線型）が3路線、予約制乗合バス（デマンド型）3エリアで自家用有償旅客運送を行っている。バス利用者の減少・高齢化が進む中、利用者（主に高齢者）のニーズに合った運行が課題である。
最上	舟形町	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用者減少に伴うタクシー事業者収入減が懸念され、サービス向上への対応

地域	市町村	現状の公共交通の問題点・課題
		<p>が難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー事業者の高齢化、現状後継者がいないことから、長い目で見た公共交通のあり方を検討していく必要がある。 ・電車の発着時間との接続ができていない。
最上	真室川町	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの利用者数の減少及び運賃収入の減少による厳しいバス運営。
最上	大蔵村	<ul style="list-style-type: none"> ・民間バス会社が撤退した路線を村営でバスを走らせている。 ・高齢者で免許返納する方も増え、村内全域をカバーする新たな公共交通システムの構築が必要。
最上	鮭川村	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用者数は減少しているが、免許返納者の増加傾向に対応できるような公共交通の見直しが必要。
最上	戸沢村	<ul style="list-style-type: none"> ・人口・利用者の減少につき車両の更新の度、乗車定員が減となっている。（最大45人→現在10人） ・H25.4.1からスクールバスの運行に伴い、デマンド運行を実施。利用者の大幅減少により、H26.4.1からバス利用料を100円としたが、（中学生までと、後期高齢者は無料）微増にとどまっている。 ・H15年度で廃止となった新庄野口線の（山交バス）運行要望があり乗合デマンドタクシーの実証運行を行っている。（乗合デマンドタクシー実証運行（R2.10.1～R4.3.31）） ①上松坂新庄線毎週水曜日1往復。②高屋余目線毎週火曜日1往復。（1回500円） タクシー料金不足分村負担 年々公共交通に係る財政負担が増加している。
置賜	米沢市	<ul style="list-style-type: none"> ・そもそも住民の移動実態やニーズを十分に掴めていない。 ・立地適正化計画策定を受けたコンパクト・プラス・ネットワークの実現が求められている。 ・学校の統廃合に伴う通学需要の変化への対応が必要。 ・国庫補助対象路線（幹線）がなく、財政負担が大きい。
置賜	長井市	<ul style="list-style-type: none"> ・山形鉄道フラワー長井線は、乗客の7割が通学の高校生で、少子化に伴い年々利用客が減少しているが、観光面ではDMOと連携した取組みで、旅行代理店経由での利用客が増加傾向にある（コロナウイルスの影響でR2年3月からは減少）。 ・H28に鉄道事業再構築実施計画が認定され、上下分離方式を導入され、国庫補助率は1/3から1/2にかさ上げされているが、R2年度までとなっているため、その後は自治体の負担増加が懸念される。 ・また、開業（S63）以来使用している車両、老朽化した信号設備等、施設更新に多額の費用を要する。 ・長井市営バスは、交通空白地帯の解消と交通弱者の通院・買い物等の外出支援等を目的に定時定路線「8路線」を設定・維持している。1か月1,000円乗り放題定期券が好評であり、乗車人数は増加傾向にあるが、通勤・通学の利便性を高めるため「R3年度に路線変更」を予定している。 ・財政的な面では、国庫補助金（フィーダー補助金）、県総合交付金、市営バス使用料が主な財源であるが、市の一般財源の割合が非常に多く、車両・バス停留所の更新が遅れ、ロケーションシステム・ICカード導入等の検討も難しい状況である。 ・今後は山交バス、フラワー長井線との連携をより強固なものとし、共存できる運行体制を確立し、利便性、効率性を向上させ「路線を維持」する必要がある。
置賜	南陽市	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用者の減少（市内バス路線、山形鉄道）。 ・通学時の送迎等において保護者の負担が増加（公共交通の利用減少が進展）。 ・移動ニーズの多様化が進み、定時定路線型の交通だけでは需要に応えられない。 ・バス事業者、タクシー事業者においては乗務員の不足が深刻な状況である。
置賜	高畠町	<ul style="list-style-type: none"> ・全町域を移動範囲とするデマンド交通を運行（町内タクシー業者へ委託）。H29年度に当日予約対応や土日祝日運行等のリニューアルを行い、地域住民だけでなく観光客等にも広く利用されているが、財政負担の増加が課題となっている。 ・路線バスについては、輸送客数の減少からR1年度に山交バス米沢（馬頭）高畠線を廃止。

地域	市町村	現状の公共交通の問題点・課題
		<ul style="list-style-type: none"> 公立置賜総合病院など、近隣市町村への広域的交通手段についての要望が住民から上がっている。
置賜	川西町	<ul style="list-style-type: none"> 本町の公共交通は、JR米坂線及びフラワー長井線、山交バスの小松～米沢線、町が運営するデマンド型乗合交通となる。 どの路線も利用者の減少が課題となり、それに伴う交通サービスの低下などが危惧される。町の財政状況から、今後各公共交通の支援の調整の検討が必要。
置賜	小国町	<ul style="list-style-type: none"> 町内人口の高齢化に伴い、利用者から町営バスの利便性向上が求められている。 しかし広大な町域を人的、財政的に限られた資源での運行を行わざるを得ない状況であり、特に運行制約が多い末端地域の利用者を始め、ニーズに答えきれない状況が続いている。 他市町村間に跨がる幹線交通は、JR米坂線と山交バス・新潟交通が共同で運行する山形市～新潟市を結ぶ高速バスが運行されているが、両者とも運行本数が限られることや幹線交通と支線交通との接続に難があるため、隣接市町村間との公共交通を利用した移動機会は極めて少ない状況にある。
置賜	白鷹町	<ul style="list-style-type: none"> フラワー長井線は、高校生が乗客の大部分を占めていることから、少子化の影響を受け、利用客が年々減少している。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による学校休校や移動自粛により、R元年度末～R2年度当初にかけては特に収入が激減している。引き続き、県及び沿線市町において利用拡大等に向けた取組が必須である。 町内全域へ移動可能なデマンドタクシーを運行しているが、利用者は減少傾向にある。利用者の大半は80歳代であるため、運転免許証の自主返納等の機会などに利用促進に向けた制度の周知徹底を図っている。併せて、R2年6月より実証実験として、町内全域へ移動可能なデマンドタクシーに加え、白鷹町立病院～公立置賜総合病院（川西町）間の町外延伸の直行便を開始した。 市町間を超えたデマンドタクシーやコミュニティバス等の運行の可能性など、公共交通体系の広域連携策について検討していく必要がある。 ウィズコロナのもと、感染症対策など、安心して利用できる体制を整えることも必要である。
置賜	飯豊町	<ul style="list-style-type: none"> 本町における公共交通は、JR米坂線と山交バスと新潟交通が共同で運行する山形市～新潟市間の高速バスが運行されているが、運行本数や運行場所が極めて限定され、少数の利用者に留まっている。また民間の路線バスについては既に廃止されており、それに代わる公共交通として、社会福祉協議会がデマンド交通を運行している。今後は観光客の二次利用や、高齢者、障がい者、学生等が利用しやすい仕組みがデマンド交通運行の課題となっている。 現在進行中のモビリティ専門職大学開校に向け、学生の交通手段の確保等、JR米坂線を起点とした交通網の整備や近隣市町との広域的なアクセス手段の検討が必要となる。 将来的には、運行車両の電気自動車、EVバス化への積極的な更新など社会的ニーズにも対応する必要がある。
庄内	鶴岡市	<ul style="list-style-type: none"> 東北一広い市域を公共交通でいかにカバーするか。 需要の変化に対応した交通サービスの導入と路線再編、交通空白地帯の解消。 交通事業者の運転手不足。 市民協働による持続可能な公共交通体系を導入し、マイバス意識を向上させ、利用者の拡大を図る。 利便性と効率性をいかに両立するか・乗換時間や方法・運賃を簡単に調べることができる等、使いやすい交通の確保。 交通事業者への財政支援の増加。 『利用者減少→不採算→路線縮小・廃止→更に利用者減少』といった負のスパイラルがこれまであり、近年利用者増へ好転したため、今後好循環へ回りたい。 交通事業者にとって、市単独補助路線より国県補助路線の方が、欠損が大きい。これについても市からの支援が求められている（要因は密度カット）。
庄内	酒田市	<ul style="list-style-type: none"> 市の財政状況や（将来的な）バス運転手の担い手不足、民間バス路線を含めた運行体系のわかりやすさ向上と効率化、再開発施設が完成する酒田駅前へのアクセス向上と

地域	市町村	現状の公共交通の問題点・課題
		<p>いった課題に対し、R4年度の実施を目指して改編の取り組みを進めている。</p>
庄内	三川町	<ul style="list-style-type: none"> • 鉄道の駅がなく、路線バスも庄内交通による鶴岡-酒田線の1本のみである。 • 町としてデマンド型タクシーにより町内を範囲に運行しているが、町外への範囲拡大希望が多くある。 • R2年5月末で町内のタクシー会社がなくなってしまい、主に鶴岡市内のタクシー会社に頼らざるを得ないが、営業圏の関係で使用できない会社もある。 • 高校生の通学に対応できていない。
庄内	庄内町	<ul style="list-style-type: none"> • 民間路線バスの利用者の減少により、路線廃止とその代替について検討が必要である。 • 町営バスについても、利用者の減少や財源及び運転手の確保が課題となっており、事業全体を見直していく必要がある。
庄内	遊佐町	<ul style="list-style-type: none"> • 町内はスクールバス利用やタクシー券の利用が充実しているが、町外の医療機関への移動について支援が必要である。

3-4-1 その他、各地域の特徴的な声（山形県地域公共交通活性化協議会等での意見）

村山地域	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンドタクシーを運行しているが、事前の予約が足かせとなっている。予約がしやすく、乗り換えなく移動できるタクシーの生活交通のニーズが高い（天童市） ・市民バス、スクールバス等、複数の市営交通が混在しているため、スクールバス混乗を活用した交通空白地域の解消を検討している（尾花沢市） ・路線バスがあるが、町内のショッピングプラザへの乗り入れがなされると利便性が高まり、利用が増えるのではないかと検討している（山辺町） ・地形上の条件もあり、自宅から幹線バスが運行している国道まで移動することが難しく、ドアツードアの要望がある（中山町） ・免許返納者の増加により、バス停まで遠い等の意見も含めてドアツードアの要望が出てきている。定時定路線型だけでなくタクシーを活用した施策等、様々な形態の公共交通を検討していく必要がある（河北町）
最上地域	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、地域バス路線の集約拠点となっている県立病院の移転がR5年度に予定。移転とあわせて市内外のネットワークを見直す必要がある（新庄市） ・新庄駅や県立病院といった拠点に、新庄市営バスのみならず、周辺町村の運行するバスも全て乗り入れ、新庄駅～県立病院間に限りある輸送資源が集中してしまっている（新庄輸送サービス） ・各市町村でデマンド交通の利用が盛んだが、このまま拡大していった将来を考えた場合、受託するタクシー事業者側の準備がどこまで可能なか不安。デマンド交通は便利だが、経費も高い（新庄タクシー） ・鉄道のみで町外と繋がるバス路線が存在しない。駅に繋がるデマンド交通の充実が必要（最上町） ・町村営交通の利用者減が大きく、便数減に繋がっているが、住民の移動手段として存続は必須（金山町、鮭川村） ・村営バスの利用者は横ばい（微増）であるが、絶対的な利用者数が少なく路線の改廃を行った。しかし、住民の移動手段として存続は必須である（鮭川村） ・生活路線ということで病院、通学をメインに、村営バス路線を運行していたが、宿泊施設からは観光客向けに便数を増やしてほしい、JRの新幹線に合わせる形で運行してほしいなどの要望がある（大蔵村） ・当初新幹線の延伸に伴い、二次交通を整備することとし、バス路線を作ったが今は残っていない ・新たな二次交通整備を考える場合、実際どの程度利用が見込めるかが不明（戸沢村）
置賜地域	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に接続する国庫補助幹線路線が存在しないため、市内交通への国庫補助も得られず、負担が大きい（米沢市） ・地理的に町内全域をカバーするバス路線は負担が大きく、デマンド交通への移行が不可避（小国町） ・フラワー長井線・米坂線の鉄道路線維持に向けては、バス・タクシーを乗り継いで通院需要にも活用が必要と思うが、実際の通院需要や公共交通利用ニーズが不明（川西町） ・通院や買い物等で町外へ移動する方が多いが、バスや鉄道の乗継など、交通手段の確保に苦慮している方も多く、広域での交通ネットワークの強化の必要がある。そのため、デマンド交通における交通事業者との契約形態など、デマンド交通の見直しを図る上で各市町村の取組みの詳細を一覧できるデータが必要である（白鷹町）

庄内地域	<ul style="list-style-type: none"> ・利用減によって国庫補助の対象から外れる可能性のあるバス路線が存在し、今後の地域の負担増大が懸念される（鶴岡市） ・高校の統廃合により通学距離が伸びている中、親の送迎負担を軽減する上でも幹線バス路線は重要（鶴岡市） ・観光ニーズへの対応という観点では、鉄道や航空との連携も必要となってくる（鶴岡市） ・市街地周辺部でのみ実施しているデマンド交通のニーズが高く、利用者の要望を受けて路線バスの運行を減らし、デマンド交通を拡大していく方向での検討が必要と認識（酒田市） ・庄内病院への移動ニーズが増加しており、市町村間デマンド交通の検討も必要ではと認識（遊佐町） ・より柔軟な空港二次交通が必要と認識し、ANA のアプリ等による情報発信と山形県の MaaS 基盤整備の動きとの連携が今後重要（ANA） ・庄内空港からの二次交通が地域の観光ニーズ対応として重要な課題（DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー） ・高速バスだけでは、地域内の観光ニーズに対応しにくい（DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー） ・観光客の移動実態やニーズが十分に把握できていない（DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー） ・タクシーの営業区域が鶴岡と酒田・飽海に分かれており、鶴岡・酒田両市をまたぐ観光移動や庄内空港からの移動、区域を越えた通院需要等広域化する移動に十分に対応できていない（松山観光（タクシー事業者））
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・山形＝庄内の地域をまたぐ路線や県内各地域から仙台に向かう路線などは、ビジネス利用、買い物、通院と日常的に利用されており、回数券（6回券）の利用も増えている。高速バスでありながら路線収支は赤字であるものがほとんどだが地域のために維持しているため、地域として支えるあり方が必要ではないか（山交バス・宮城交通・庄内交通） ・沿線地域と連携しながらの鉄道利用の促進が重要。MaaS の進展による地域の観光振興との連携や JR 東日本の開発した地域連携 IC カード（交通系 IC カード）によるバスとの連携などが今後期待される（JR 東日本）

3-5 感染症や自然災害等の緊急時における地域公共交通の課題

3-5-1 緊急時における地域公共交通の現状・課題

(1) 緊急時に求められた地域公共交通の現状・課題（新型感染症）

～事例：R2年コロナ禍の地域公共交通への影響と対応

R2年初からの新型コロナウイルスの感染拡大は、感染拡大地域発着の広域公共交通の需要減退から始まり、感染が県内でも広がるにつれて地域公共交通の利用も大きく減少することとなった。

一方で、地域公共交通のサービス自体は、著しい需要減少を受け一定の減便・休止も見られたが、通勤・通院・通学・買い物等の必要不可欠な生活移動を支えるエッセンシャルサービスとして、原則サービスの維持・継続が求められた。

例えば、政府の緊急事態宣言下において、山形県が各業種に対して行った休業要請に関しても、地域公共交通事業者に対しては見送られた。

一方で、交通事業者は、密を避けた運行や消毒など、感染拡大の防止策としての追加のコスト負担も求められ、利用減少とあいまって厳しい経営状態に陥った。

こうした事態に対して、県・市町村・国では、業種を問わない経営支援に加え、地域公共交通事業者を対象とした支援も追加的に措置してきた。

【課題】

- ・地域公共交通事業者や県・市町村は、平時より、生活交通の維持のために大きな負担を抱えており、特に事業者の経営体力や人手には余裕がほとんど無い状態であったことは、コロナ禍の影響に対する地域公共交通の対応についての課題の根底に横たわっている。
- ・国と事業者の間のやりとりが主であり、かつ、デジタル化が進んでいなかった地域公共交通事業の特徴は、県や市町村が、地域公共交通に対するコロナ禍の影響を測定する上で大きな障害となった。県においては、代表的事業者に対する聞き取り程度でしか実態を把握する手法が存在しなかった。
- ・特に、タクシー事業のような小規模事業者の多い業界に対して、その影響や事業実態を適時適切に把握できる主体が、県・市町村・国いずれにも存在しなかった。
- ・また、乗用タクシー事業と、コミュニティバスやデマンド交通の委託を通じた乗合運送事業との双方を実施するタクシー事業者について、それぞれの事業を所管する国や自治体の部局が異なることで、事業者単位の実態把握が困難であったり、旅客を運送する事業ではあるが、教育関係者が実施しているスクールバスについて、その実態把握について責任を有する所管部局が県に存在しないことが判明したりする（県においては、最終的に総合交通政策課で、各学校施設所管部局への照会を行い、スクールバスの受委託関係等の実態把握を一から行い、学校休校に伴う応援金給付の支援措置を実施した。）など、行政の縦割り構造によって、支援措置の根拠の把握や支援措置の立案に時間がかかる等の課題も判明した。
- ・乗用タクシー事業者については、県のコロナ支援の際に簡便な網羅的連絡手段の整備と、各事業者のICT対応状況を確認する観点で、電子メールアドレスの提出を支援要件に追加したが、個人タクシー事業者など、小規模事業者においては、携帯キャリアの電子メールアドレスの取得にも困難を感じる事業者が少なくなかった。感染症の現状や対応、特に業界団体からの対応ガイドライン等がインターネット中心に配信されている中で、小規模事業者に感染症対応を浸透させる手法について大きな課題として認識された。

(2) 緊急時に求められた地域公共交通の現状・課題（自然災害）

～事例：H30年豪雨等の地域公共交通への影響と対応

H30年3月1日、2日には、強風の影響で、県内鉄道において、各路線で延べ317本もの運休・遅延が発生した。JRの山形新幹線の下り列車3本が、一部、日をまたいで最大7時間を超え

る遅延となり、合計約630人が列車内で夜を明かすこととなるなど、利用者に大きな影響を与えた。

また、H30年8月の大雨により、奥羽本線、陸羽東線や陸羽西線においては、線路の土台流出や線路内への土砂流入などが発生し、特に陸羽西線においては、約2カ月間に渡り運転見合わせとなり、通学者等に大きな影響を与えた。

【課題】

- ・鉄道事業者においては、強風対策としての防風柵の設置や降雨・土砂災害対策としての法面補強工事や雪崩防止柵設置などの防災対策を実施しているが、昨今の気象変化の影響もあり、依然として、運休・遅延が発生している。
- ・県や市町村においても、鉄道事業者から復旧作業の進捗状況や運行再開の見込み等についての情報収集や、列車運休等に伴う住民生活への影響等の聴き取り調査を随時実施したところであるが、鉄道事業者、県、市町村等との災害対応における連携対策の更なる充実が必要となる。

～事例：R1年山形県沖地震における地域公共交通への影響と対応

R1年6月18日に発生した山形県沖地震においては、震源地に近かった鶴岡市を中心に、鉄道や道路が被災し、JR羽越線や庄内交通バス路線等の地域公共交通において運休・遅延が発生した。

羽越線の代替バス輸送の実施などを行いながら事業者・自治体・国で復旧にあたり、JR羽越線においては6月20日までに完全復旧した。

なお、この間、自治体から事業者に対しては、適時の情報提供を求め、それを県民や観光客に向けて発信するよう努めたが、特に発災直後においてはインバウンドへの情報発信はほぼ行われなかった。

【課題】

- ・H30年9月の北海道胆振東部地震の際に大きく注目されたが、発災直後の運行情報の提供に関して、特にインバウンド向けの情報発信は事業者任せとならざるを得なかった。
- ・県が把握している事業者の緊急連絡先が平日営業時間のみの窓口であったという事例もあり、緊急時における自治体と交通事業者の連携が密ではなかった。

～事例：H23年東日本大震災における地域公共交通への影響と対応

H23年3月11日に発生した東日本大震災においては、山形県では津波被災等は無かったものの、震災当日は一部路線の運休が発生するとともに、震災後一定期間においては、県内でのガソリン調達が困難となった。

【課題】

- ・山形駅等では震災時に県外からの出張者の帰宅困難者が一定数滞留することとなった。
- ・自家用車利用が高い地域において、ガソリン確保が困難となると大体の交通手段が限られ、日常の移動手段にただちに支障をきたすこととなった。

～事例：R2年末大雪災害における地域公共交通への影響と対応

R2年末からR3年始にかけて発生した大雪の影響により、公共交通機関の運休が発生するとともに、山形自動車道、国道48号、仙山線が全て不通・運休となった。

【課題】

- ・特に需要の大きい山形＝仙台間の交通が一時的に断絶することとなるなど、交通インフラ全体が大きな影響を受けた。

3-5-2 緊急時における地域公共交通の課題の総括

(1) 感染症拡大時における移動手段の確保の課題の総括

- 交通サービスの担い手側において密を避ける運行や感染症拡大防止策の対応といった追加コストを負担する余裕が少ない
- 感染症発生時や患者発生時等における行政と事業者間の連絡手段が十分ではない
- 交通サービスの担い手の状況等について行政に十分な情報がない

(2) 災害時における移動手段の確保の課題の総括

- 災害時に強靱な交通手段の確保、代替交通の充実が不足している
- 運休や遅延の連絡、代替交通手段の案内等の利用者への緊急時の情報発信のあり方、体制が整理されていない
- 利用者向け情報発信については特に、多言語の発信が不足しがち

3-5-3 災害時における地域公共交通の課題解決の方向性

- 行政と事業者間の連絡手段を特に網羅的かつ大容量の連絡が可能な電子的手段を中心に確保する
- 交通サービスの運行情報や経営情報について国と自治体間のデータ共有を含め、集約・共有する環境を構築する
- 利用者に対する情報発信については、発信側・とりまとめ側の負担が少なく、かつ利用者からアクセスしやすい、平時とは異なる有事の発信体制を構築する
- 鉄道・道路については災害に強い高規格インフラの整備を進めるとともに、特に高速道路については災害時に柔軟な用途を発揮できるようインターチェンジや高速バス停の拡充を図る

3-5-4 緊急時における地域公共交通の課題解決の方向性

緊急時においては、次の二つの種類の情報共有が重要となる。①支援をすべき行政としての地域交通の実態の把握と、②影響を受けた交通サービスの運休・変更等の利用者への情報発信である。

- ①については、平時から交通サービス事業者・関係自治体との連絡体制を特に、一斉連絡可能な電子メールアドレスの形式と緊急個別の連絡が可能な営業時間外でも繋がる緊急連絡先電話番号の形式で整えておく
- 平時における交通サービスの状況と運休・変更後の比較や確認が容易となるよう、平時から交通サービスの現状をデジタル化されフォーマット化された形式で把握する
- 可能であれば、緊急時の交通サービスの運休・変更状況について、どのように共有すべきか、モードや事業者を越えた統一的なフォーマットを整備しておく
- 事業者のある程度長期に渡る影響の把握については、事業の利用実績や経営状況を電子的に記録・報告する仕組みが肝要であり、特に、国に対する事業報告の統一的なデジタルフォーマット化とその自治体への積極的な共有を図る
- ②については、平時から利用者が地域交通について情報を検索する窓口（インターネットサイト等）がある程度絞られていれば、その窓口において緊急時運行情報を掲載するか、掲載先へのリンクを誘導することで迅速な対応を図る